滿寄與の希望は、今次第二次世界大戰に獨伊對ソ戰爭が戰爭の一場面として現はれるや解消し、滿洲經濟の建設を樞軸貿易に依存して推進せしめんとした方途は全面的に失はれてゐる。第三に、支那事變の進展と共に蒙疆、北支、中支に新政權が樹立せられたので、彼我の間に通商代表を相互に交換して物資の交通を圖ることになり、なほ南京政府の成立及び其に伴ふ華北政務委員會の成立に伴つて、彼我の間に正式の通商代表の交換が行はれ、日滿支物資交流に關して益々緊密なる努力が拂はれる基礎が造られた。

かゝる滿洲國貿易の一般的統制は、東亞自給經濟圈の急速確立と臨戰體制の整備强化のため、日滿支三國の生產力の及ぶ限り最大限の物資交流を圖るべしとの理念の確立の下に、更に進展せんとしつゝあり、不日日滿支を樞軸とする劃期的なる綜合的貿易機構及び綜合的貿易統制の下に滿洲國貿易統制が行はれるに到るであらう。

第三節　貿易趨勢

滿洲國は建國以前に於いては半封建的農業を基底とし、支那本土及び諸外國の半植民地的狀態の下に置かれて居り、滿洲貿易はかゝる經濟關係の必然的結果として農產物の移輸出と必需品の移輸入と云ふ植民地的商品交換關係の裡に展開して來た。然るに滿洲建國後新經濟理想に燃えた經濟的確立の意圖が表せられるや、日本の對滿投資に裏付けられた土木を中心とする所謂建設景氣と云はるべき經濟狀態を現出し、こゝに建設に伴ふ生產財竝びに消費財の輸入增加を以つて特徵付けられるところの貿易情勢を生成せしめた。さらに康德四年（一九三六年）產業五箇年計畫が樹立せられ、翌康德五年（一九三七年）實施の第一年に當つて支那事變が勃發するや、日滿を一體とする國防經濟力の强化を指標とし、滿洲鑛工業資源開發に重點を置く修正擴大計畫が樹立せられ、こゝに巨大重工業の開發、建設に要する生產財の優先的輸入と消費財の抑制的輸入を以つて特徵付けられる貿易狀態を齎らした。

いま最近十箇年間の滿洲國貿易額を示せば次の如くである。なほ滿洲國貿易統計は第三國筋の惡用を防止するため、康德八年（一九四〇年）十月以降公表停止となつて居り、利用し得る貿易統計は康德七年（一九三九年）迄である。一九三一年前の海關兩は國幣一・五六を以つて換算す）

滿洲國貿易年次表（單位千圓、一九三一年前の海關兩は國幣一・五六を以つて換算す）

年次	輸入額	輸出額	貿易總額	入出超額
民國十九年（一九三〇年）	四六二、七七三	六〇八、三八四	一、〇七一、一五七	(+) 一四五、六一一
同　二〇年（一九三一年）	三四一、五九九	七二九、二七一	一、〇八〇、八七〇	(+) 三九七、六七二
大同　元年（一九三二年）	三三七、六七二	六一八、一五六	九一七、二一九	(+) 二八〇、四八四
同　二年（一九三三年）	五一五、八三二	四四八、四七七	九六四、三一一	(-) 六七、三五四
康德　元年（一九三四年）	五九三、五六二	四四八、四二六	一、〇四一、九八八	(-) 一四五、一三五
同　二年（一九三五年）	六〇四、一四九	四二一、〇七七	一、〇三五、二二七	(-) 一八三、〇七一
同　三年（一九三六年）	六九一、八三〇	六〇二、七五八	一、二九四、五八八	(-) 八九、〇七二
同　四年（一九三七年）	八八七、四一二	六四五、二九七	一、五三二、七〇八	(-) 二四二、一一四
同　五年（一九三八年）	一、二七四、七四八	七二五、四五四	二、〇〇〇、二〇二	(-) 五四九、二九四
同　六年（一九三九年）	一、七八三、三六六	八二六、一九〇	二、六〇九、五五六	(-) 九五七、一七六

（滿洲事情案內所、滿洲帝國概觀、康德七年十一月）

これを觀るに、建國前に於いては農產物を以つて多額の出超を示して居たのであるが、建國後當初に於ける當時の世界經濟恐慌に因る農產物の市場狹隘化、價格崩落及び國內治安の混亂に因る農產物の不作等のため輸出が不振に陷り、他面建設に伴ふ生產財竝びに消費財の輸入增加があり、こゝに永らく出超狀態にあつた滿洲國貿易は入超に轉じたのであつた。さらに康德五年（一九三八年）產業五箇年計畫が實施の緖につき、支那事變の勃發と共に日本の物資總動員計畫と相應じて日滿一體化を指標に產業計畫が行はれ、これに應じて日滿物資相互供給竝びに爲替計畫が樹てられ、滿洲側に於いて鑛農產品等時局緊急物資の對日供給に努力すると共に日本側より建設的生產財の對滿供給の確保をなすに決するや、こゝに滿洲の輸出增加に著目すべき增加を觀ると共に飛躍的輸入增加を來し、かくて康德六年（一九三九年）には九億五千萬圓と云ふ莫大な入超を觀たのであつた。かゝる入超は主として日本に依存するものであつて、この入超が滿洲國の對日鑛農原料輸出の減少と日本の對滿投資に隨伴する建設的生產財輸出の增大にあるのであるが、日本に於いても支那事變の過程に於いて資本蓄積の困難、物資の存在の減少が漸く銳く感ぜられるに到るや、日本の對滿輸出超過は漸次負擔となりつゝあり、こゝに於いて建設的生產財の對日依存に立脚する滿洲產業建設との調整は極めて切迫せる問題を提出するに到つて居る。

第四節　輸入貿易

（一）第一に輸入貿易の內容構造を觀察すれば次の如くである。

輸入貿易構成內容別年次表（單位國幣百萬圓）

年次	食料品	原料品	原料用製品	全製品	其他	合計
康德元年（一九三四年）	二七（二〇%）	五二（五%）	九六（一六%）	二七四（四五%）	八一（一四%）	五九四（一〇〇%）
同二年（一九三五年）	二〇（二〇%）	二六（四%）	八二（一四%）	二八二（四五%）	九六（一五%）	六〇四（一〇〇%）
同三年（一九三六年）	一九（一七%）	四二（六%）	八一（一三%）	三二三（五一%）	九八（一四%）	六九三（一〇〇%）
同四年（一九三七年）	一〇五（一三%）	七四（七%）	一一八（一三%）	四六八（五三%）	一三三（一五%）	八八七（一〇〇%）
同五年（一九三八年）	九八（一〇%）	二六（三%）	一三〇（一三%）	四六六（四六%）	二九五（二九%）	一、〇二四（一〇〇%）
同六年（一九三九年）	—	—	—	—	—	—
同七年（一九四〇年）	—	—	—	—	—	—

これを觀るに、全製品が過半を占めて年々漸增の傾向にあり、食料品及び原料用製品は二〇%前後から年々遞減して漸減の傾向にあり、全製品の中建設的生產財の比重は年毎に加重しつゝある。

（二）主要輸入品について觀察すれば次の如くである。

主要輸入品年次表（單位千圓、康德五年以前は純輸入額を示す）

品別	康德元年（一九三四年）	康德二年（一九三五年）	康德三年（一九三六年）	康德四年（一九三七年）	康德五年（一九三八年）	康德六年（一九三九年）	康德七年（一九四〇年）
鐵及鋼	五八、三七	五一、五三九	三九、五〇六	七六、四二九	七三、四四九	一〇四、二五六	—
機械工具	二八、〇五六	三四、六三	三八、九一八	六五、九一〇	八四、五三三	一六九、六二四	—

車輛船舶	三〇、九四五	三九、八四四	三九、五五〇	四六、四〇六	四〇、五三二	一三四、五六二
綿織物	六八、〇五〇	六〇、三三八	八七、五〇一	一〇四、六四五	七六、六〇三	九、八一〇
毛織物	九、五五一	一一、三四二	一四、三一四	一八、九九八	一七、四二〇	三五、二八八
絹織物	一一、一一〇	一九、七〇九	三五、六八三	三〇、六四六	五、九六六	—
人絹	一〇、八二三	八、〇五一	一五、八〇一	二、一二九	一、三三九	一〇四、二三四
米及籾	七、四七六	一一、五六七	一二、五九二	八、七五四	五、八〇二	一八、三三〇
小麥粉	五七、〇五八	五三、九八八	二七、一一六	一三、八二八	二九、八〇一	六八、五八一
砂糖	一一、五六四	一二、九七三	二九、四二一	二一、二九三	一七、九〇〇	四二、三六三
葉煙草	八、五五八	六、〇六七	八、八四八	七、五九七	—	八、〇八八
麻袋	一六、一三三	一四、六四〇	一四、〇二五	一九、二七三	二〇、八一二	—
紙	一二、一三九	一二、九五九	一六、七九二	二四、八六四	二八、六〇七	四九、六四〇

主要輸入品を觀察するに、從來大きな地位を占めて居たものは綿織物、毛織物、絹織物、人絹などの衣料品、米及び籾、小麥粉、砂糖、葉煙草などの食料品の如き消費的必需品であるが、康德五年（一九三七年）產業五箇年計畫が實施の緒に著くや、建設的生產財の急激なる增加を觀るに到り、康德五年（一九三七年）には鐵及び鋼、機械工具、車輛船舶の如き建設材料のみで約二億圓、康德六年（一九三八年）には約三億圓と云ふ增加振りを示した。

（三）輸入貿易の地域的構成を觀察すれば次の如くである。

輸入貿易構成地域別年次表（單位國幣百萬元）

年次	日本	支那	第三國
康德元年（一九三四年）	四〇八、五九六（六九%）	五七、五三八（九%）	一二七、四三三（二二%）
同二年（一九三五年）	四五六、五五七（七六%）	三一、一五六（五%）	一一五、四三七（一九%）
同三年（一九三六年）	五三四、六三〇（七七%）	四七、六八五（七%）	一〇九、五一五（六%）
同四年（一九三七年）	六六六、二七〇（七五%）	三九、三二四（四%）	八一、八一八（二一%）
同五年（一九三八年）	九九三、四一二（七八%）	七〇、七一五（五%）	二一〇、六二〇（一七%）
同六年（一九三九年）	一、五二三、六五三（八五%）	六四、九七一（三%）	二一〇、四七九（一二%）
同七年（一九四〇年）	—	—	—

輸入貿易に於いては滿洲國の全面的對日依存性が明確に表示されて居り、而もこの傾向は年と共に大となりつゝあり、東亞共榮圈の中に於ける日滿領域の自給化の進展を示しつゝある第三國貿易に於いては米國、英印、獨逸、英國、香港及び伊國が活躍しつゝあつたが、支那事變下に於ける國際情勢の展開は遂に英米の對圓域資產凍結に因る英米貿易の全面的停止を招來し、樞軸貿易も亦獨伊對ソ開戰と共に貿易ルートの消滅に因り杜絕して仕舞つた。かくて輸入貿易は絕對的對日依存性を決定的ならしめ、支那占領地の圓域經濟化の上に立脚した合理的物資交流、滿洲國自體の現段階的經濟情勢に卽應する生產性增大に依り、滿洲國の輸入力の增大を期すると共に東亞共榮圈域自給經濟の確立に資さなければならぬ情勢下にある。

第五節　輸出貿易

（一）第一に輸出貿易の內容構造を觀察すれば次の如くである。

輸出貿易構成內容別年次表（單位、國幣、百萬圓）

年次	食料品	原料品	原料用製品	全製品	其他	合計
康德元年（一九三四年）	三七（八%）	二五九（六〇%）	九六（二二%）	五（一%）	四三（一〇%）	四四八（一〇〇%）
同　二年（一九三五年）	一九（五%）	二四一（六二%）	一〇三（二六%）	一一（二%）	一七（四%）	三九二（一〇〇%）
同　三年（一九三六年）	四一（七%）	三三三（六三%）	一〇九（二一%）	一三（四%）	一三（四%）	五二九（一〇〇%）
同　四年（一九三七年）	三七（七%）	三四六（六一%）	一二六（二三%）	一三（四%）	一四（五%）	五六三（一〇〇%）
同　五年（一九三八年）	六三（九%）	三四五（五二%）	一〇九（一五%）	一八（三%）	一三（二%）	六六六（一〇〇%）
同　六年（一九三九年）	—	—	—	—	—	—
同　七年（一九四〇年）	—	—	—	—	—	—

これを觀るに、原料品及び原料用製品が大部分を占めて居り、その動向としては漸減傾向を示すけれども、これは漸增する其の他の部分に統計上繰入れたのみで、實勢に於いては決して漸減して居らぬのであるが、全製品の割合が微弱ながら增加の傾向を辿つて居ることの中に滿洲國の工業化の片鱗を伺ふことが出來る。

（二）主要輸出品について觀察すれば次の如くである。

主要輸出品年次表（單位、國幣、千圓）

品別	康德元年（一九三四年）	同　二年（一九三五年）	同　三年（一九三六年）	同　四年（一九三七年）	同　五年（一九三八年）	同　六年（一九三九年）	同　七年（一九四〇年）
大豆	一六〇、二〇八	一三〇、〇五三	二一六、四七五	三六、〇七六	二三四、二六三	二〇六、三七八	
豆粕	五一、五〇八	五一、三七〇	五三、一二七	六二、三三六	七〇、三五五	二三、九五八	
豆油	一六、二六三	二〇、一三三	二一、二八三	二五、三四三	一四、〇九九	二三、〇二五	
高粱	七、三一〇	三、九九三	二、七六	九、八四三	一八、八四五	二七、五〇八	
粟	一九、九四〇	九、〇四九	一八、三一八	一四、一九七	二〇、二六〇	三三、四五五	
玉蜀黍	五、〇一六	一、四七〇	六、九五	八、五二六	一八、三一八	二八、八七四	
蘇子	四、一五二	七、五三三	二三、八一八	一四、八五	七、二七五		
石炭	四一、九五五	四〇、四七三	三五、一八一	三五、六一〇	二八、一九八	二四、〇五九	
硫安	一、七一七	六、〇五二	二一、四二四	九、六七六	一六、五七二	二、七八二	

主要輸出品を觀察するに、大豆及び同製品が支配的地位を占めて居り、滿洲に對し期待されて居る石炭の如きは滿洲重工業の發展と共に減退の傾向を示して居る。然るに大豆に關しても、產業五箇年計畫遂行上に於ける農業政策の地位、滿洲國物價對策、滿洲國集配機構政策等々の立場から特產物生產力增大計畫も意の如くならず、その輸出に減退傾向が現はれるに到つて遂に滿洲經濟の基幹を搖がすことになつたので、政府は康德八年（一九四〇年）十月糧穀管理法、特產物專管法等を公布し、農產物集貨配給對策を講ずると共に、第二次五箇年產業計畫に於いてもこの部面に

於ける生産力增大に全面的努力をなすことゝなつてゐる。

(三) 輸出貿易の地域的構成を觀察すれば次の如くである。

輸出貿易構成地域別年次表 (單位、國幣千圓)

年次	日本	支那	第三國
康德元年(一九三四年)	二九、〇九八(四九%)	六五、三〇〇(一四%)	一六四、〇二八(三七%)
同二年(一九三五年)	二七、二四(五三%)	六五、三三六(一五%)	三三八、四五八(三三%)
同三年(一九三六年)	二八五、九〇三(四八%)	二八、六〇三(二一%)	一八八、二五三(三一%)
同四年(一九三七年)	三二一、五二一(五〇%)	二三、七五三(一八%)	二一〇、〇三三(三三%)
同五年(一九三八年)	四二六、八二五(五七%)	二二、六八二(一七%)	一八六、九四七(二六%)
同六年(一九三九年)	五七、〇二三(六二%)	一六七、三五二(二〇%)	一八六、九四六(一八%)
同七年(一九四〇年)			

輸出貿易も亦對日貿易が大部分を占めて居るが、輸入貿易に比すればその度合は多少劣り、對支那及び對第三國輸出が比較的大きな割合を占めてをり、從來は特に對第三國輸出による外貨獲得の努力が注がれて來た。然し東亞共榮圈域自給經濟體制の確立の努力は、滿洲國の輸入力增大を絕對的對日依存に期待する以上、その見返しとして今後對日輸出の增大に努力が向けらるべく、對支輸出に於いては合理的物資交流の增加に立脚した發展を招來すべく試みらるゝ、對第三國貿易は今後全面的凋落を辿つてゆくことであらう。

第七章 金融

第一節 通貨

(一) 貨幣制度の整備

滿洲國通貨は今日全く整理統一せられ、其の價値は日本圓とパーで安定してゐるが、建國前に於いては各種の不換紙幣、硬貨、外國通貨、私帳等無慮百數十種に上る通貨が相交錯して流通してゐた。地方に割據する軍閥は夫々の機關によつて紙幣を發行し、其等の流通價値は常に變動し、同じく滿洲內で複雜な爲替相場が各地に成立してゐた。

滿洲國政府は成立と同時に此の紊亂せる幣制の整理統一に著手した。大同元年(一九三二年)六月十一日先づ貨幣法を發布して新貨幣制度を樹立すると同時に、同月十五日滿洲中央銀行を設立して幣制統一の任務を遂行せしめた。

新貨幣制度は、純銀二三・九一瓦を以つて貨幣の單位とし日本と名稱を等しくして圓と稱した。然し勿論其の內容は異なるものであつた。純銀二三・九一瓦は、支那滿洲に從來流通してゐた基礎的通貨の平均純銀量目を示すもので あつて、滿洲國國幣も此の傳統に從つたわけである。

發行準備制度は比例準備制であつて、三割以上の銀塊、金塊、確實なる外國通貨又は外國銀行に對する金銀預ケ金を保有することを要し、殘餘の發行高に對しては公債證書、政府發行又は保證手形、其の他確實なる證券若しくは商業手形を保有することを要するとされてゐる。

滿洲國貨幣法は兌換に關しては別段に規定を設けてゐない。卽ち銀單位管理通貨制度であつて、國內に於いては流通を統制することによつて對內價值を安定し、外國に對しては爲替の統制によつて對外價值を維持せんとしたものである。

新通貨の制定と共に、從來流通してゐた舊通貨は、原則として流通を禁止されたが舊貨幣整理辦法によつて除外されたものは二ヶ年を限つて流通を認められた。此等の舊紙幣は幣種十五、券種百三十六に上り、國幣に換算すると一億四千二百餘萬圓を示し、その回收整理は非常な努力を要した。回收は好成績を示し、康德元年六月末の流通期限滿了時の回收率は九三・一%、更に康德二年八月末には九七・二%に達した。

最後に殘つた日本通貨に關しては、橫濱正金銀行の錢票が康德三年十月一日に其の發行を禁止され、期鮮銀行券は康德四年末を以つて回收され、此處に滿洲國々幣による通貨の整理統一が完了した。

(二) 通貨價值の安定

建國當初國幣は純銀二三・九一瓦と定められたので、滿洲中央銀行は現銀及び上海爲替の賣買操作によつて、純銀二三・九一瓦の價格と一致せしめる方針をとつた。之に依つて國內では國幣と銀との間に殆んど價值の開きがなく又銀價格の安定に伴つて對外價值も大體安定した。卽ち次表に見る如く、大同二年上半期までは、對日、對米、對英、對上海爲替相場が大體安定してゐるのを見る。

滿洲國對外爲替相場（滿洲中央銀行各月寄付相場平均による）

	日本向	紐育向	倫敦向	上海向
	円	弗	志片	元
大同元年七月	七三・一九	二〇・一〇	一一・五七	九五・七二
十二月	九六・八二	二〇・一九	一二・七九	一〇〇・七〇
年平均	九〇・九三	二一・〇七	一二・八四	九八・四八
同二年六月	九九・三七	二五・一六	一二・六五	九七・七〇
十二月	一〇九・三九	三二・九六	一三・三七	一〇〇・三二
年平均	一〇一・三四	二五・七二	一二・六二	九八・四一
康德元年六月	一〇七・二六	三一・九〇	一三・〇六	九七・八二
十二月	一〇九・七〇	三一・四三	一三・二三	九九・〇〇
年平均	一一〇・八三	三二・六二	一三・五一	九七・五〇
同二年六月	一〇四・三三	三〇・〇〇	一二・五八	九九・八八
十二月	一〇〇・〇〇	二八・七一	一一・九九	九七・六〇
年平均	一〇四・七七	二九・九二	一二・六六	八六・九一
同三年六月	一〇〇・〇〇	二九・三三	一二・〇〇	九八・八〇
十二月	一〇〇・〇〇	二八・五〇	一一・九五	九二・二八
年平均	一〇〇・〇〇	二八・五六	一二・〇〇	九八・〇三

然るに康德元年（一九三四年）夏より米國政府が銀買上政策を採つたゝめ、世界の銀相場が昂騰し、其のため國幣

價値の上昇、物價下落の傾向を示すに至つた。滿洲中央銀行は國幣價値安定のため漸進的に銀より離脫する方針を採り、日本の圓にリンクせしめた。かくて國幣の對日相場は漸次圓と等價の方向に進み、從つて物價も安定して來た。

康德二年（昭和十年）日滿兩國政府は、日本の圓と滿洲國々幣圓との等價を維持する共同聲明を發し、其れ以後は今日に至るまでパーが維持されてゐる。

(三) 最近に於ける通貨の膨脹

滿洲中央銀行の紙幣發行高は、康德五年以來急激に增加してゐる。即ち康德四年末の三億七百萬圓から、五年末には四億二千五百萬圓へと三割五分を增加し、更に六年末には六億二千三百萬圓へと對前年四割六分を增加し、更に七年末には九億四千七百萬圓を示し、對前年五割二分の增加となつてゐる。このやうに最近の增加率は每年增大してゐる。かゝる膨脹の原因は、產業五ヶ年計畫、開拓民計畫、北邊振興計畫に伴ふ資金需要の急增、時局を反映せる國內商取引の輻輳、輸出入貿易の增大、一般物價の昂騰、金票回收による國幣の代位發行、日本金庫金の對滿支拂增加等複雜な事情によるものである。

滿洲中央銀行貨幣發行高及準備高（單位國幣千圓）

	貨幣發行高	紙幣 發行高	紙幣 正貨準備高	紙幣 正貨準備率	紙幣 保證準備高	鑄貨發行高
大同元年七月一日	一四二、二三四	一四二、二三四	八〇、四九〇	五六・六%	六一、七四五	—
十二月末	一五一、八六五	一五一、八六五	七七、八四九	五一・三	七四、〇一六	—
同 二年六月末	一一二、四〇八	一一二、二六四	七六、〇六〇	六七・八	三六、二〇四	一四四
十二月末	一三一、三九二	一二九、二二四	六七、五六八	五二・三	六一、五五六	二、一六九
康德元年六月末	一一一、二七一	一〇〇、五四一	五九、九六二	五九・六	四〇、五七九	一〇、七三〇
十二月末	一一四、一〇五	一六八、三三三	七四、八一九	四四・四	九三、五一四	一五、七七二
同 二年六月末	一三三、九七六	一一三、六九二	五九、五六九	五二・四	五四、〇九七	二〇、二八四
十二月末	一九八、九四〇	一七八、六五六	九二、二三一	五一・六	八六、四二五	二〇、二八四
同 三年六月末	一五四、二四二	一三三、八六五	九四・九五二	七〇・九	三八、九一三	二〇、三七七
十二月末	二七四、六九二	二五四、二四三	一七七、一八一	六九・七	七七、〇六七	二〇、四四九
同 四年六月末	一九九、五六三	一七八、七二八	一一八、〇三四	六六・〇	六〇、六九四	二〇、八三四
十二月末	三二九、九〇九	三〇七、四九〇	二〇八、〇九七	六七・七	九九、三九三	二二、四一九
同 五年六月末	二九七、九五六	二七四、六三四	一五九、三〇一	五八・〇	一一五、三三四	二三、三二二
十二月末	四五二、八九七	四二五、七三八	一一六、三〇九	五〇・八	二〇九、四二八	二七、一五九
同 六年六月末	四一八、五三七	三八四、八八七	一九八、一〇二	五一・一	一八九、七八五	三〇、六四九
十二月末	六五七、三四六	六二三、六二一	三二三、九八八	五一・九	二九九、六三三	三三、七二五
同 七年六月末	六六九、七二四	六三二、二一四	三一五、八〇八	五〇・〇	三一六、四〇六	三七、五一〇
十二月末	九九一、二三九	九四七、〇五一	三六八、四八八	三八・九	五七八、五六三	四四、一七九

以上の如き通貨の膨脹を、滿洲中央銀行勘定に見ると、對政府勘定に於いては政府貸上金、公債手持の合計が政府預

金の額を超過し、而も其の超過率の增加が甚しいことを以つて現れ、又對民間勘定に於いては、民間貸出、有價證券手持の合計が民間預金を超過し、而も其の超過率の著しい增勢となつて現れる。次表に見る如く、政府に對する授信超過は、康德五年末に一億四千五百萬圓、六年末には二億二千二百萬圓と倍增し、七年六月には四億五千五百萬圓と半期に倍增し、十二月には六億二千四百萬圓へと激增してゐる。次に民間に對する授信超過は、康德五年末に九千百萬圓であつたのが、六年末には二億二百萬圓へと倍增し、更に七年末には四億六千二百萬圓へと激增してゐる。（註一）

滿洲中央銀行主要勘定（單位國幣千圓）

	康德三年十二月	康德四年六月	同年十二月	康德五年六月	同年十二月	康德六年六月	同年十二月	康德七年六月	同年十二月
政府授信									
政府貸上	六一、七〇〇	四三、五〇〇	三六、八五五	三一、五五五	一〇九、四九三	一〇九、四九三	三九〇、〇八六	三四〇、〇八六	九八、三五五
公債	六七、九六七	四四、六五一	二七、一五四	一四五、〇一四	二〇〇、一六七	一九三、三九八	※二八七、二八三	※二五五、四九八	※六七〇、八七
政府預金	一二三、五九六	一〇八、八七六	一三三、〇九六	一三三、九三四	一六四、六三一	一四〇、八〇一	四五五、三七三	一三四、五〇一	一四五、〇九九
差引	一六、〇九二	(一)二、七二五	四〇、九二三	四三、六三五	一四五、〇二九	一六二、〇九〇	二三二、九九五	四五五、〇八三	六二四、一三一
民間授信									
貸出	一三五、六六〇	一四七、七九九	一七五、七一四	二一三、四〇五	三一〇、五〇四	三四八、〇四六	四八一、一〇四	六八九、〇九九	七七四、一三四
有價證券	二〇、六二	四四、七二二	二一、三四〇	九、九六七	九、九六七	一〇、一四一	一八、一九九	四九、二九四	六八、六七〇
民間預金	一二二、〇〇六	一三九、七四八	一三二、四八四	一七〇、七二二	三一八、七二一	二六〇、九八八	二九六、九七六	四三、五二一	三八〇、一五五
差引紙幣發行	四四、二七五	五二、七二三	五四、五四〇	五三、七二三	九一、七〇〇	一〇七、一九九	二〇二、三二七	三〇四、七八三	四六二、八三九
	二五四、二四三	一七八、七二八	三〇七、四九〇	二七四、六三四	四二六、七三八	三八七、八八七	六三三、六二三	六三三、二二四	九四七、〇五〇

備考　※は日貨公貸を一一一、八八七千圓と推定して之を控除す

註一　東洋經濟統計月報第三卷第四號「滿洲に於けるインフレーション」による

第二節　金　融

(一)　金融機關

滿洲國の金融機關は、建國前に於いては、近代式、舊式の機關が雜然と混合してゐたが、滿洲國政府は大同元年六月滿洲中央銀行を設立したのを初めに、逐次疲弊紊亂せる金融機關の整理統一に着手し、康德三年頃には近代的金融體制を確立した。現在滿洲國に於いて活動して居る金融機關は次の如くである。

(1)　滿洲中央銀行　此は大同元年六月十五日に創立され、滿洲國唯一の發券銀行である。同行は一般普通銀行業務をも併せ營み直接農工商金融を行ふ點、他國の中央銀行と異つてゐる。これは滿洲國現在の特殊性によるものである。企業形態は株式組織で一半を募集してゐるから國有民營といふことが出來る。

(2)　滿洲興業銀行　本行は康德三年十二月五日滿洲興業銀行法に基き設立されたもので、主として產業開發に必要な長期資金の供給を任務としてゐる。其のため資本金三千萬圓の中拂込金の十五倍の債券發行が認められてゐる。資

本金の中半額は政府が引受け、殘餘は朝鮮銀行が出資してゐる。本行は朝鮮銀行在滿支店、正隆銀行、滿洲銀行の業務一切を繼承したものである。

(3) 內國普通銀行　此れは大同二年十一月九日に制定された滿洲國銀行法に基いて設立されてゐる銀行である。滿洲國では建國前の雜然たる金融機關を整理するために、從來の內國銀行、儲蓄會、錢舖等の中、新銀行法に照して內容堅實なるもの六十五行に許可を與へた。其の後整理統合が行はれ康德七年六月末現在に於いて行數四六、支店九六、出張所四八、公稱資本金三千四百萬圓、拂込金千九百萬圓を示してゐる。

(4) 外國銀行　これは國外に本店を有する銀行であるが、勿論銀行法の適用を受けるものである。

(A) 日本側銀行　滿洲國にあつた日系普通銀行は治外法權撤廢並びに滿鐵附屬地行政權移讓の結果、總て滿洲國の銀行法によつて律せられることになつたので、今日外國銀行としての取扱ひを受ける日本側銀行は、橫濱正金銀行と東洋拓殖株式會社のみである。前者は爲替銀行として、後者は不動產金融機關として活動してゐる。

(B) 中國側銀行　建國當時の中國側銀行は中國銀行、交通銀行、金城銀行、大中銀行、中國々貨銀行、河北省銀行等があつたが、現在營業してゐるものは、中國銀行、交通銀行、金城銀行、大中銀行である。

(C) 歐米側銀行　現在營業を許可されてゐるものは、米國系の花旗銀行 (The National City Bank of New York)、英國系の滙豐銀行 (The Hongkong & Shanghai Banking Corporation)、麥加利銀行 (The Chartered Bank of India, Australia & China) の三行である。

(5) 庶民金融機關

(A) 興農合作社　滿洲國では地方農民の金融的窮迫を救濟する目的で、政府補助の下に農民の相互扶助による金融組合を作らしめた。此れが金融合作社で急激に發展した。一方康德四年度より農事合作社が設立され、信用、販賣、購買、利用の各業務を行つて來た。又在滿朝鮮人農民の金融機關として金融會が存し、朝鮮總督府の援助の下に發達してゐた。滿洲國政府は康德六年これ等組合金融機關の統合を決定し、七年四月より實施され、興農合作社と稱せられるやうになつた。

(B) 商工金融合作社　滿洲には滿洲國建國前より在滿日本人に對する組合金融機關として、關東州廳の補助の下に金融組合があつた。治外法權撤廢後、これは滿洲國系と關東州系に分れたが、康德七年四月より商工金融合作社のもとに統合された。

(C) 當舖　此れは質貸をする庶民金融機關であるが、農村に於いては農具、荷馬車の類迄取扱ひ、農耕資金に對する金融を行つてゐる。公設資金と稱すべきものには、大興股份有限公司(資本金二千萬圓、拂込千三百萬圓)がある。

(D) 無盡業　滿洲には非營利無盡が滿人間に古くから行はれてゐたが、營利的な斯業は日本人經營のものゝみである。滿洲國無盡業法は日本の無盡業法と殆んど同一である。

(6) 特殊金融機關

(A) 糧棧　此は問屋金融を行ふもので、農民と油房又は輸出業者との中間に介在し、自己の計算と負擔に於いて糧穀の配給を行ふのを本業とし、副業として保管、金融、旅館、雜貨業等を行つてゐる。農業金融の大部分は一應糧棧の手を通じて行はれるといはれる。

（B）其の他　滿洲房産株式會社（土地、建築）、滿洲鑛業開發株式會社、滿洲林業株式會社、滿洲鹽業株式會社、國際運輸株式會社等が夫々事業に關する金融を行つてゐる。

(ア) 郵政儲金　日本の郵便貯金に相當し、最近の躍進振りは目覺しい。

(三) 預金及び貸出

關東州を含む滿洲國内銀行の預金及び貸出は次表の如くである。（註二）

滿洲國内（含關東州）銀行預金及貸出額（月末）（單位千圓、滿洲中央銀行調）

其の一

年月末	預金								
	中滿央銀行洲	興滿業銀行洲	普内通國銀行	日本側銀行	中國側銀行	歐米側銀行	合計	滿洲中央銀行を除く合計
同康德五年	三〇〇、二四五	三六、二五〇	四九、二三	二三、六四	一五、三三六	一六、五六	九七、〇〇九	六〇、五二三
同六年六月	三五、六〇五	三六、八九一	一〇、九二	二〇、四五五	一七、〇六八	一三、四五八	一四、〇四八	九〇、四八八
七月	四〇、八五六	三七、三四三	一三、八二	二三、五五一	一五、九二	一三、五三	一四、三六八	九三、二六八
八月	四九、六六	三七、三五五	一四、二二	二三、三三〇	一六、六六	一四、四七六	一四、六六五	九四、六六五
九月	五一、八三	三七、四八六	一四、〇三	二三、二六四	一六、八四	一四、八六	一四、八四六	九四、八四六
十月	四五、四八六	三七、三三	一四、一四九	二三、二六三	一六、七四	一四、三五	一四、三五〇	九四、三五〇
十一月	四四、九四	三七、一四五	一四、一四五	二三、四四	一六、六四	一四、三四	一四、三四	九四、三四
十二月	四五、九四	三七、三四	一四、一四	二三、四四	一六、六四	一四、三四	一四、三四	九四、三四
同六年十二月	五六、一九	三九、三三	一五、一四	二四、九五	一七、三四	一四、三四	一四、三四	九四、三四

其の二

年月末	貸出							
	中滿央銀行洲	興滿業銀行洲	普内通國銀行	日本側銀行	中國側銀行	歐米側銀行	合計	滿洲中央銀行を除く合計
同康德五年	三五、一六	四三、四一九	七、八〇〇	三五、〇三三	一四、九一	一三、四七	一四、〇四一	八一、五一〇
同六年六月	三六、一九三	四〇、三三三	九、四三	三五、九四三	一四、八四	一三、一三	一四、四六三	八一、四六三
七月	三六、三〇八	四〇、一一〇	一一、五四〇	三四、九三	一五、六九	一三、一三	一四、三四八	八一、三四八
八月	三七、一三	四〇、一四四	一一、三五五	三五、一四四	一五、九一	一三、一三	一四、四六五	八一、四六五
九月	三七、一四八	四一、一四二	一一、三四五	三五、一四四	一五、九一	一三、一三	一四、四六五	八一、四六五
十月	三七、一四八	四一、一四二	一一、三四五	三五、一四四	一五、九一	一三、一三	一四、四六五	八一、四六五
十一月	三七、一四八	四一、一四二	一一、三四五	三五、一四四	一五、九一	一三、一三	一四、四六五	八一、四六五
十二月	三七、一四八	四一、一四二	一一、三四五	三五、一四四	一五、九一	一三、一三	一四、四六五	八一、四六五
同六年十二月	三七、一四八	四一、一四二	一一、三四五	三五、一四四	一五、九一	一三、一三	一四、四六五	八一、四六五

註一　滿洲中央銀行「金融經濟月報」

先づ預金について見るに、滿洲中央銀行と滿洲興業銀行との合計が其の大部分を占めてゐる。康德七年（一九四〇年）十二月末現在を見ると、滿洲中央銀行の預金は四億二千九百萬圓、滿洲興業銀行の預金は七億三千九百萬圓で合計十一億六千八百萬圓となり、關東州を含む滿洲國內の銀行預金總額十六億八千百萬圓の約七割を占めてゐる。滿洲國內國普通銀行及び日本側銀行の占める割合は小さく、特に內國普通銀行の預金額が少ないことは、未だ民間一般資金の蓄積が發達してゐないことを示すものである。

次に貸出を見ると、預金の場合と同樣に、滿洲中央銀行と滿洲興業銀行との合計が全預金の約六割五分を占めてゐる。即ち康德七年十二月末の貸出は、滿洲中央銀行四億六千九百萬圓、滿洲興業銀行十二億九千四百萬圓で合計十七億六千三百萬圓を示し、此に對し全滿貸出總計は二十七億二千萬圓である。右の如く滿洲國に於いては、內國普通銀行の金融力が未だ弱いことを示してゐる。

次に預金及び貸出の增加率を見ると、先づ預金に於いては、康德五年末の九億圓から六年末には十五億四百萬圓と五一％の增加を主したか、七年末には十六億八千百萬圓で僅かに一一％の增加に過ぎない。然るに、次に貸出を見ると康德五年末の十一億四千萬圓から六年末には二十億九千二百萬圓へと八三％を增加し、七年度末は二十七億二千萬圓で三〇％の增加を示してゐる。即ち預金の增勢よりも貸出の增加が大であつて、此は滿洲國の生產擴充資金の需要が大きいことを示すものである。

第三節　日本の對滿投資

滿洲國の產業開發に、日本の資本が如何に重要な役割を果してゐるかは、多言を要しない。滿洲國は日本の國防生命線であるため、日本國內の資金需要を抑へてまでも對滿投資が行はれて來た。滿洲國建國より昭和十一年即ち支那事變勃發までは、日本の遊資並びに過剩物資が自働的に滿洲に流れ、其のルートは滿鐵であつた。昭和十二年支那事變勃發に伴ひ、滿洲國產業五ヶ年計畫は全面的に擴大修正され、其の需要資金は莫大な額に上つた。かくて滿洲重工業會社が創設され、日本產業株式會社系の滿洲國移駐が行はれ、特殊會社の社債募集、借入金、株金拂込の形で日本資本が滿洲に流れた。昭和十四年の如きは、日本の對滿投資の合計が十一億三百萬圓に上り、建國以來五ヶ年間の總額十一億六千萬圓に匹敵する巨額の投資が行はれた。然るに日本の對滿投資は、昭和十四年の大膨脹を峠として減少に轉じた。即ち昭和十五年度は十四年度に比して九千三百萬圓を減じてゐる。此は日本の物動計畫に伴ひ、資金計畫も日滿兩國經濟の綜合調整のもとに樹てなければならなくなつたからである。

日本對滿投資一覽表（對滿事務局調、單位千圓）

	大同元年	同二年	康德元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年	同七年	合計
滿鐵株金拂込徵收	二五、〇〇〇	六一、〇〇〇	三六、〇〇〇	三六、〇〇〇	三六、〇〇〇	五六、〇〇〇	二〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	四一〇、〇〇〇
滿鐵社債純增額	四〇、〇〇〇	二〇、二〇〇	一三〇、〇〇〇	一三五、〇〇〇	一五五、〇〇〇	二一、〇〇〇	一一五、〇〇〇	二一〇、〇〇〇	△三〇、〇〇〇 二七五、〇〇〇	一、〇七一、二〇〇
滿鐵借入金	—	—	—	七五、〇〇〇	△七五、〇〇〇	八四、〇〇〇	△七四、〇〇〇 一五、〇〇〇	△二五、〇〇〇 五〇、〇〇〇	△九八、〇〇〇 九三、〇〇〇	四五、〇〇〇
滿鐵持株開放	—	—	—	三四〇	一七、二〇五	—	一、三四四	一五、三九一	三、九五〇	三八、二三〇

在滿主要會社社債及借入金等純增額	イ、滿洲化學社債	ロ、同借入金	ハ、電信電話社債	ニ、同借入金	ホ、滿洲炭礦社債	ヘ、同借入金	ト、滿洲電業社債	チ、同借入金	リ、昭和製鋼社債	ヌ、同借入金	ル、滿洲拓植社債	ヲ、同借入金	ワ、滿洲重工業社債	カ、同借入金	ヨ、同株式開放	タ、舊南滿電氣社債	レ、本溪湖煤鐵社債	ソ、同借入金
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一、七〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三〇、四五〇	—	二二、〇〇〇	八、〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一〇、〇〇〇	—	—
三八、八七五	—	—	七、〇〇〇	—	一〇、〇〇〇	—	一〇、〇〇〇	—	一〇、〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三一、七五〇	—	△六、二五〇	—	—	—	五、〇〇〇	一五、〇〇〇	—	一八、〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二七、〇五〇	—	四、〇五〇	八、〇〇〇	—	—	△五、〇〇〇 一〇、〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	一〇、〇〇〇	—	—	—	—
三七、二〇〇	一〇、〇〇〇	△九、八〇〇	六、〇〇〇	—	一〇、〇〇〇	△一〇、〇〇〇 二〇、〇〇〇	—	二〇、〇〇〇	—	—	三〇、〇〇〇	—	—	三八、五〇〇	—	—	—	—
四九九、三四四	—	—	六、〇〇〇	—	三〇、〇〇〇	△三〇、〇〇〇 四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	△四〇、〇〇〇 五五、〇〇〇	七〇、〇〇〇	△七〇、〇〇〇 七〇、〇〇〇	七三、〇〇〇	—	一三〇、〇〇〇	△一〇三、〇〇〇 一三三、〇〇〇	二七、一三五	—	二五、〇〇〇	△二五、〇〇〇 二九、〇〇〇
三〇八、一七五	—	—	一四、〇〇〇	△八、〇〇〇 八、〇〇〇	—	—	六〇、〇〇〇	△六〇、〇〇〇 五五、〇〇〇	—	—	三〇、〇〇〇	△三〇、〇〇〇 四〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇	△二一〇、〇〇〇 八三、〇〇〇	二八、七四二	—	—	一五、〇〇〇
一、〇六四、五四四	一〇、〇〇〇	—	四九、〇〇〇	—	五〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	一三五、〇〇〇	二五、〇〇〇	九八、〇〇〇	—	一三五、〇〇〇	一〇、〇〇〇	二六〇、〇〇〇	四〇、五〇〇	五五、八七七	一〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	一九、〇〇〇

ツ、興業銀行社債	ネ、同株式開放	ナ、同借入金	ラ、其他社債	ム、同借入金	新設既設會社株金拂込	滿洲國借款	滿洲國建國公債	滿洲國北鐵公債	同借入金	滿洲國投資事業公債	同借入金	水力電氣事業公債	興業金融公債	合計
—	—	—	—	—	一三、二〇三	二〇、〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	九七、二〇三
—	—	—	一、七〇〇	—	三八、三四五	—	三〇、〇〇〇	—	—	—	—	—	—	一五一、二四五
—	—	—	四五〇	—	六五、二五五	—	—	—	—	一〇、〇〇〇	—	—	—	二七一、六七五
—	—	—	一、八七五	—	二一、九八三	△二、〇〇〇	△二、〇〇〇	六〇、〇〇〇	一五、四〇〇	—	—	—	—	三七八、五九八
—	—	—	—	—	五九、四四〇	△二、〇〇〇	△四、〇〇〇	六〇、〇〇〇	△一五、四〇〇	—	—	—	—	二六二、九九五
—	—	—	—	—	八四、八六三	△二、〇〇〇	△六、〇〇〇	—	三八、三六〇	—	—	—	四五、〇〇〇	三四八、二七三
一〇、〇〇〇	—	—	二、五〇〇	—	一三三、八九七	△二、〇〇〇	△八、〇〇〇	五〇、〇〇〇	△三八、三六〇	△六〇〇	一〇〇、〇〇〇	—	—	四三九、四八一
二〇、〇〇〇	二、七九九	—	三、三〇〇	一三、一一〇	三八、九七八	—	—	—	—	一三五、〇〇〇	△一〇〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	—	一、一〇三、七一三
四五、〇〇〇	—	△四五、〇〇〇 五五、〇〇〇	△八、〇〇〇 八、〇〇〇	三、四三三	一五一、五七九	—	—	—	—	△八、〇〇〇 三五、〇〇〇	△二三五、〇〇〇 一三五、〇〇〇	—	—	一、〇一〇、七〇四
七五、〇〇〇	二三、七九九	一〇、〇〇〇	九、八二五	一六、五四三	七九六、五二三	一二、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一七〇、〇〇〇	—	三五一、〇〇〇	—	五〇、〇〇〇	四五、〇〇〇	四、一六三、八八七

備考　△印ハ償還

第八章　財政

第一節　概觀

(一)　建國以來の概觀

滿洲國財政は康德四年(一九三七年)を以つて二つに分けられる。康德四年以前は國家體型の整備時代であり、其れ以後は、國力の增進開發時代である。建國當初の財政は、舊軍閥稅政の建直し時代であつた。舊政權時代に於いては地方に割據せる軍閥が排他的に封建的分權制を行つてゐたので、財政制度も勿論極めて不統一であつた。此の不統一は建國後も尙ほ暫らく續いたが、滿洲國當局は極度に紊亂せる財政を建直し、中央銀行の設立、海關の設置、各省財政廳の廢止、稅務監督署の設立、中國品に對する關稅の課徵、內國稅の整備等に努力した。卽ち獨立國家としての形態を整へる爲に精進を續けたのであつて、從つて其の財政方針は經常歲入によつて歲出を賄ふ所謂健全財政々策が採られた。康德四年迄の國債金は僅かであつて、大同二年(一九三五年)に九百萬圓、翌々年の康德二年に五百萬圓、康德四年に千五百萬圓を示し、歲入總額の五分に滿たない狀態であつた。

此の時期の歲出は治安第一主義に基いて編成され、總務廳を中心とする强力な中央集權の樹立が計られた。歲入確保のためには、租稅制度の改善、徵稅區域の擴大、徵稅機構の確立、產業の助成、貿易の振興等の直接間接の方策が採られた。これによつて財政の基礎は逐次强固になつた。大同元年の決算を見るに、歲出總額一億二千九百六十三萬圓、歲入總額一億五千二百九十二萬圓で二千三百餘萬圓の歲計剩餘を示した。大同二年度は歲出一億六千五百四十八萬圓、歲入一億九千四百五十七萬圓で歲計剩餘は二千九百萬であつた。康德元年度は歲出一億八千七百二十四萬圓、歲入二億千四百八十九萬圓で二千七百萬圓の歲計剩餘を示し、更に康德二年度は三千二百萬圓、三年度は四千二百萬圓の歲計剩餘を見た。而して康德四年に至り初めて歲計剩餘金は消失した。

右の如く康德四年度迄の財政は年々歲計剩餘金を見てゐる。然も年々財政は膨脹して來たのである。

一般會計歲出入　(單位國幣千圓)

	歲入	歲出	歲計剩餘金
大同元年	一五二、九二三	一二九、六三五	二三、一八七
同二年	一九四、五七四	一六五、四八二	二九、〇九二
康德元年	二一四、八九九	一八七、二四二	二七、六五七
同二年	二二三、七六八	九九、八三五	一二三、九三三
同三年	二六三、六一〇	二二〇、七九〇	四二、八二〇
同四年	二四八、〇九九	二四八、〇九九	

右の歲入中には國債金として大同二年度に九百萬圓、康德二年度に五百萬圓、康德四年度に千五百萬圓を含むが、概して所謂健全財政主義が遂行されたことは明かであらう。

次に、康德四年以後の財政を見るに、其れ以前と面目を一新して、産業五ヶ年計畫完遂のための積極的國力增進開發を目的とするに至つた。産業五ヶ年計畫は康德三年に樹立され、康德四年より計畫を實行したが、最初の計畫は總額二十三億五千二百萬圓、開拓民入植計畫を合すると二十六億圓であつた。然るに康德四年支那事變勃發に伴ひ、日滿を一體とする生産擴充計畫に從つて、比の計畫は擴大修正された。之に依り國營企業又は重要産業の擴張開發に必要な經費は公債に求めて、積極的に國家資金を供給した。然し乍ら他方に於いては、非生産的方面の經費を大いに抑制し、極力一般政費の膨脹を防止することに努めた。然し康德五年以後の毎年の財政の膨脹は著しく之に伴ふ公債の增加、通貨の增發も非常に顯著である。

康德五年度財政を見るに、一般會計歳出は三億四百萬圓で前年度に比し二割を增加し、歳入補塡のため四千萬圓の國債を發行した。康德六年度は歳出が四億三百萬、同七年には五億七千三百萬圓と增加し、國債金も六千五百萬圓、七千五百萬圓と增加した。

一般會計歳出入（單位國幣千圓）

	歳出	歳入 國債金
康德五年	三〇四、五五五	四〇、〇〇〇
同六年	四〇三、三七二	六五、〇〇〇
同七年	四〇三、三七七	

康德五年以後の積極財政を表現するものは、各特別會計の著しい膨脹である。康德四年度の各特別會計歳出合計は五億六百萬圓と二倍以上に增加し、六年度は十二億八千八百萬圓に、七年度には十九億二千七百萬圓に激增した。特別會計中には恩給、國債の如きものも含むけれども、大部分は五ヶ年計畫による生産擴充に關するものである。而して特別會計に於ける國債の增加は極めて著しかつた。特別會計の公債及び借入金合計は康德五年度に五億四千五百萬圓であつたのが。六年度には十一億九百萬圓と二倍以上に激增し、七年度には十四億八千八百萬圓に上つた。

(二) 康德八年度（一九四一年）財政の特質

康德八年度財政は、日滿を一體とする國防力の强化を益々完遂すると同時に、昨年以來問題となつて來たインフレーションを惡性化より防止せんとする點に特質を見出し得る。

其の大體を要約するならば、先づ日滿共同防衞と緊要なる諸施設の整備先實に要する經費は可及的に之を計上し、國防又は國民生活安定の爲には特に主要糧穀の增收を圖り、又水田造成、農地防排水工事等農耕地の擴張並びに石炭の增産、石油其の他有要資源の開發節用に必要な經費は積極的にこれを計上した。次に國民經濟統制を確立强化するための經費は出來る丈計上し、又一部財源の移讓に依つて地方財政の確立並びに市縣旗行政機構の劃期的充實を行つた。

次に全經費に亘り節用主義を徹底し最小限度の經費を以つて最大效率的の運營を爲し得る如き考慮を加へ、既定經費に付ても中央、地方の經費節減を斷行し新規財源の捻出を爲し、又土建に對しても所要の調整を加へ、其の合理的並びに效率的活用を期した。各種補助團體に對する補助金に付ても嚴正なる檢討を爲し、一般經費に準じ之が節減を

圖かつた。次に國際收支の調整を期し、海外拂ひの原因となるべき經費は極力之を抑制したり。所要財源に付いては既定經費の合理化及び節減に依るもの、外、增稅其の他の措置に依り普通歲入の增收を圖ることゝし、國債發行額は一般會計及び各特別會計を通じて前年度起債實行豫算額の限度以內に之を壓縮した。

一般會計に於いては、經常部、臨時部を合計して歲出が六億四千九百萬圓を示し、前年度に比して七千六百萬圓の增加を示してゐる。此は總務廳の歲出が二千四百萬圓を減少したのにも拘らず、治安部に於いて四千萬圓、興農部に於いて二千六百萬圓、經濟部に於いて二千二百萬圓の增加を見たためである。民生部、司法部、交通部の增加は僅少である。治安部歲出の增加は軍事費、鐵路警備費、部隊充備費、國境警備費等の增加によるものである。興農部歲出の增加は、馬政關係費、興農合作社費、青年義勇隊補助、開拓民補導、增殖費の增加等によるものである。經濟部歲出の增加は、特許發明局費、柞蠶纖維檢查所費、產業獎勵費、技術官養成及び訓練費、彩票費、經濟團體補助費等の增加によるものである。

康德八年度一般會計新規容認經費の目的別金額

項目	金額	項目	金額
1、帝室費	一、一五〇、〇〇〇圓	4、生產力擴充經費	二九、三四一、三二七
2、國防經費	一三九、九四九、〇一二	5、開拓經費	三四、七〇六、九四八
3、治安經費	一〇、四九八、三八四	6、物資需給其他統制經費	三、六六五、八九九
7、地方財政調整費	二一、〇四七、〇〇〇	地方經費	七、六五〇、三八五
8、民生振興經費	四二、九一六、四三七	其他各種經費	二、〇六一、九四〇
敎育經費	一五、六八九、三六二	10、國債徵稅其他各種經費	四六、八九八、四六二
衞生及各種社會事業費	一、五七八、六六一	國債費	五、六三三、五〇〇
交通及一般土木費	二二、九六六、二五〇	徵稅費	九二六、五六四
其他各種經費	二、六八二、一六四	國庫準備金	一六、〇〇〇、〇〇〇
9、一般機構擴充經費	一〇、七二四、〇一六	其他各種經費	二四、三三八、三九八
司法費	五六一、六九一	總計	三四〇、八九七、四八五

一般會計歲出豫算の中、減少を示したものは總務廳豫算のみであるが、此れは特別會計への繰入金の減少と、營繕費の減少とによるものである。繰入金の減少は、國債整理基金特別會計への繰入減二千三百萬圓等によるものである。

以上一般會計を通じて見るに、康德七年度歲出に比し、七千六百萬圓を增加してゐるが、康德七年度歲出豫算が前年に比し四割を增加してゐるのに對し、八年度は七年度の一割三分の增加にしか當つてゐない。此は國防力の增加のためには相當量の歲出を計上してゐるにも拘らず、極力健全財政へ努力したことを示すものである。

次に特別會計の歲出合計を見るに、康德七年度の十九億二千七百萬圓に對して、十七億五千八百萬圓を示し、一億六千九百萬圓の減少となつてゐる。特別會計の中國債金特別會計を除くと、各特別會計歲出合計は、七年度の十四億

二千萬圓から、八年度には十三億七千二百萬圓に、四千八百萬圓を減少してゐる。これは特別會計の中事業關係のものが縮減されたことを示すものである。又國債金特別會計が七年度の五億七百萬圓から三億八千六百萬圓へと一億二千百萬圓を減じたことは、健全財政への現れを示すものである。

次に歳入方面を見るに、經常歳入の增加に努力されてゐることが明かである。卽ち租稅歳入は康德七年度の三億二千三百萬圓に對して三億七千七百萬圓を示し、五千四百萬圓の增加である。此の增加中には事業所得稅、砂糖稅の新設、酒稅及び捲煙稅の增徵が含まれてゐる。經常歳入の增加率は前年度に及ばないが、歳出が抑へられてゐるにも拘らず、然も增加してゐるのは健全財政の方向を示すものである。

第二節　一般會計歳出入

(一)　歳　出

滿洲國の歳出は所管別に見ると建國當初十一部であつたのが、康德五年から八部になり、更に康德八年度に、同じく八部であるが、編成替が行はれた。大同二年度より康德八年度に至る一般會計歳出は次表の如くである。

康德八年度一般會計歳入豫算

經常部		臨時部	
項目	金額	項目	金額
租稅	三七七、一〇七、七〇〇円	普通	二九、三七五、六六五円
內國稅	二一一、七三九、七〇〇	彩票收入	一二、五〇〇、〇〇〇
地稅	五、〇七五、〇〇〇	滿洲中央銀行繳納金	一三、六六八、〇〇〇
勤勞所得稅	五、三七六、〇〇〇	其他	三、二〇七、六六五
事業所得稅	二三、六〇〇、〇〇〇	特別會計	四五、〇四四、五八九
法人營業稅	二五、〇八二、〇〇〇	賽馬特別會計	一三、一〇〇、〇〇〇
出產糧石稅	六、五一七、七〇〇	禁煙特別會計	二三、四一〇、七三二
遊興飮食稅	一五、六八八、〇〇〇	國有林事業特別會計	七、〇〇〇、〇〇〇
酒稅	二三、〇五五、〇〇〇	其他	一、五三三、八五七
捲菸稅	八四、〇五一、〇〇〇	國債金	六〇、〇〇〇、〇〇〇
砂糖稅	六、七〇〇、〇〇〇	歳計剩餘金	二〇、〇〇〇、〇〇〇
契稅	五、一四三、〇〇〇		
其他	一一、四五二、〇〇〇		
關稅	一六五、三六八、〇〇〇		
輸入稅	一五八、四六七、〇〇〇		
輸出稅	六、〇一二、〇〇〇		

其他		八八九、〇〇〇
印紙收入		三二、一四九、四四二
專賣利益金		六五、〇一二、〇三三
官產收入其他諸收入		二〇、五三〇、五七一
報償金		一五、〇〇〇、〇〇〇
其他		五、五三〇、五七一
經常部計		四九四、七九九、七四六
時臨部計		一五四、四二〇、二五四
總計		六四九、二二〇、〇〇〇

一般會計歲出內譯（單位千圓）

	大同二年度決算	康德元年度決算	康德二年度決算	康德三年度決算	康德四年度豫算	康德五年度豫算	康德六年度豫算	康德七年度豫算		康德八年度
帝室費	一、四〇〇	三、七五三	一、〇三五	一、〇〇〇	二、一〇〇	二、一〇〇	二、一〇〇	二、〇五〇	帝室費	二、〇五〇
總務廳	四三、八四八	四〇、六二七	三三、一〇三	四五、二八四	三八、八六六	一〇三、一七八	一三一、三八一	二一〇、二七五	總務廳	一八六、九五四
民政部	二七、六〇〇	二七、〇八一	三三、五二〇	三八、八七三	六三、九六六	二一、九〇五	一二七、六六三	一八一、〇一〇	治安部	二三一、一三一
軍政部	四七、八二八	六〇、〇二九	二七、四八三	八七、七四三	八〇、一七〇	二七、〇五二	三五、六七三	三一、九二五	民生務	三七、二四六
財政部	二五、八九一	一九、五三四	一一、六二九	二三、二六二	二七、六九四	二〇、八七九	二〇、八七九	一三、三六三	司法部	一三、六八〇
實業部	五、九六一	五、一五九	三、一六八	五、六五七	八、五〇八	二一、七九八	四四、〇〇七	四三、七九八	興農部	六九、九四三
交通部	二、九三五	三、三五二	二、〇九一	四、一三九	五、一四六	二、五四〇	一三、四五〇	六二、三九〇	經濟部	八四、一五六
司法部	五、七三〇	七、五〇七	四、五一七	九、三二八	九、九九七	一四、九四二	一九、二三五	二八、七四一	交通部	三四、二七九
文教部	八五〇	五、八〇八	二、八七二	四、六五七	五、六九八	一、八一六	四〇三、三七七	五七三、五五五		
外交部	一、一九二	一、四八九	八七三	一、四六〇	一、六一六	四、三八				
蒙政部	二、二七七	二、八九三	一、五一六	三、〇四七	四、三八					
總計	一六五、四八二	一八四、二四三	九九、八三五	二三〇、七九〇	二四八、三〇九					

右表に明かであるやうに、建國當初に於いては中央集權の確立、治安の確保のために、總務廳費及び軍政部費の合計が歲出總計の半以上を占めてゐる。併し乍ら產業五ヶ年計畫が實施せられるに及んで、產業、經濟、交通等に要する經費が漸次增大して來てゐる。然し右表に明かであるやうに其の絕對額は治安、民生、司法の所謂行政部の總額に及ばない。此は滿洲國に於ける產業開發計畫が主として特別會計によつて運營せられて來たからである。

(二) 歲入

滿洲國は建國後直に財政制度の統一整備に絕大の努力を拂つた。其の結果、大同元年には建國草創の混亂にも拘らず、租稅收入が九千九百萬圓、卽ち歲入總額の六四%に達する好成績を示した。治安の恢復と共に租稅收入は益々增加し、專賣利益金及び印紙收入を加へて構成される經常歲入は健全性を增したのである。而も建國當初に於ける健全財政主義は經費の抑制、非募債主義を堅持したので、經常歲入が全歲入に占める割合は八〇%臺を維持したのであつた。

國債金は一般會計歳入臨時部に屬するが、産業五ヶ年計畫實施迄は殆んど問題にならない額であつた。康德四年度以降は毎年增加し、八年度に至つて減少してゐる。併し乍ら、各種産業の顯著な發達によつて、國庫の自然增收が大きく、其の結果、臨時部歳入に於ける歳計剩餘金は康德五年以降再び增勢に轉じてゐる。

滿洲國 一般會計歳入 （單位千圓）

	決算				豫算					
	大同二年	康德元年	康德二年	康德三年	康德四年	康德五年	康德六年	康德七年	康德八年
經常部									
租稅	一三、五四四	一五、八	七四、四三	一八、六四五	一三、〇一九	一七、九五五	二〇、二五三	二三、八五三	二五、一〇八
印紙收入	四、三二	七、五七	九、九五	一〇、二一六	一四、九四	一九、一七	二三、一四五	二五、一四〇	二七、三四〇
官業特別會計剩餘金	八、〇六三	一二、三九	一六、四四三	一〇、一一六	一四、〇七	一九、八八	二四、三三五	二六、〇〇〇	二七、〇〇〇
他部繰入	七、二〇六	八、二六二	八、三二	一〇〇	五、三六	五、一六五	四、九五〇	八、七〇〇	一〇、〇〇〇
計	一五、一四五	一〇、四元	九、三六	一三、七九	一五、三六	一四、三五五	一九、六五	一七、四〇〇	一三、〇〇〇
臨時部									
公債金	九、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	一、〇〇〇	一五、〇〇〇	四、〇〇〇	五、〇〇〇	七、〇〇〇	三、〇〇〇
他部繰入	二四、七三三	二九、九五	六、五九	三、九三	二、二三六	六、三五八	三、五五二	三、六五	四、二五
計	三三、七三三	三四、九五	二一、五九	三、九三	一七、二三六	一〇、三五八	八、五五二	一〇、六五	七、二五
合計	四八、八七九	四五、八五	三〇、九五	一七、六七二	三二、五九二	二四、六九三	二八、一九二	二八、〇六五	二〇、二五

租稅收入內譯

	決算				豫算				
	大同二年度	康德元年度	康德二年度	康德三年度	康德四年度	康德五年度	康德六年度	康德七年度	康德八年度
關稅	五、六七九	六、九九	四、六九	九、三五	八、六五	九、四八	一〇、三五	一二、九〇	一三、三八
內國稅	五、〇三六	六、三三	四、三四	九、三八	八、九九	九、六五	一〇、四〇	一二、七〇	一三、三三
鹽稅	一、三四	一、四七	一、三五	一、三〇	一、四〇	一、四〇	一、四〇	一、四〇	一、四〇
地稅	二、三五	二、三五	二、三五	二、三五	二、三五	二、三五	二、三五	二、三五	二、三五
自由職業稅	—	—	—	—	—	—	—	—	—
勤勞所得稅	—	—	—	—	—	—	—	—	—
營業所得稅	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人營業稅	—	—	—	—	—	—	—	—	—
營業稅	四、三五	五、七四	四、三五	一〇、一四	一一、三四	一七、六七	一〇、三五	一四、〇〇	一五、〇〇

	康德七年				康德八年			
	經常部		臨時部		經常部		臨時部	
	歲入	歲出	歲入	歲出	歲入	歲出	歲入	歲出
取引稅	一、三二九	一、三二九						
出產鑽石稅								
遊與飲食稅								
鑛業稅	四、六五九	四、六五九			七、二三八	七、二三八		
牲畜稅	八、七二	八、七二			九三〇	九三〇		
酒稅	一、二九八	一、二九八			一、四八七	一、四八七		
菸稅	五、五四三	五、五四三			八三、七三	八三、七三		
捲菸稅	二、二〇三	二、二〇三						
砂糖稅								
契稅								
統稅	一、四四九	一、四四九			二、五三四	二、五三四		
其他	五五九	五五九			五四五	五四五		
總計	七七、四三六	七七、四三六			一二三、五五四	一二三、五五四		
△總務廳所管								
地方財政調整資金								
恩給	四、六四六	四、六四六			七、四二八	七、四二八		
政府職員共濟	四、八八五	四、八八五			六、二〇二	六、二〇二		
科學試驗事業	五、五三八	八六、七一八			六、〇一三	八七、七〇五		
需品								
臨時國都建設局								
	一、四二四	一、四二四			六五、一二九	六五、一二九		
	六五五	六五五						
	一、一二九	一、一二九			六五、一三九	六五、一三九		
	二、四一二	八九、一二九			七、四二八	七、四二八		
	六、九五九	六、九五九			六、二〇二	六、二〇二		
	一、一二九	一、一二九			六、六六七	六、六六七		
	八九、一二九	八九、一二九			八九、一二九	八九、一二九		
	六、九五九	六、九五九			六、九五九	六、九五九		
	一、四二四	一、四二四			六五、一二九	六五、一二九		
	六五五	六五五						
	一、一二九	一、一二九			六五、一三九	六五、一三九		
	二、四一二	八九、一二九			七、四二八	七、四二八		
	六、九五九	六、九五九			六、二〇二	六、二〇二		
	一、一二九	一、一二九			六、六六七	六、六六七		
	八九、一二九	八九、一二九			八九、一二九	八九、一二九		
	六、九五九	六、九五九			六、九五九	六、九五九		

第三節　特別會計

滿洲國財政に於ける特別會計の重要度は極めて大であつて、產業開發、北邊振興、開拓事業等は總て特別會計によつて實施されてゐる。特別會計の項目も多く、康德七年度に於いて、總務廳所管七、治安部所管三、民生部所管一、司法部所管一、產業部所管四、合計二十六を數へた。康德八年度になつて、產業部が廢されて興農部が創設されたのに伴ひ、賽馬、國有林事業、開拓事業、內國開拓民助成事業の各特別會計は興農部所管に、水力電氣事業特別會計は經濟部所管となつた。

各特別會計の財源は一般會計より繰入れ或ひは投資特別會計を初め其の他の特別會計より繰入、又は自己の財源を以つて賄ふものである。

康德八年度の特別會計經費總額は、前年度より減少してゐるが、此は日本の物動計畫に伴ひ各事業の整理合理化を必要とするに至つた爲めである。

特別會計

整理國債	國債整理金	國有財産	我國基金	國債	經濟部所管	助成事業民	內國開拓	開拓事業	建水電設	大東水電事業	總計	備考
三、七三、三		三、七三、三									七、八、九三五	康德八年度より糞馬、國有林事業、開拓事業、內國開拓民助成事業は興農部所管に水力電氣事業は經濟部所管になつた
六五		六五									六、六三、三六八	
七、四三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	一、四、三四三	一、四、三四三	二、二四、八六八	
七、四三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	一、四、三四三	一、四、三四三	二、二四、八六八	
七、四三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	一、四、三四三	一、四、三四三	二、二四、八六八	
七、四三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	一、四、三四三	一、四、三四三	二、二四、八六八	
七、四三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	一、四、三四三	一、四、三四三	二、二四、八六八	
七、四三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	一、四、三四三	一、四、三四三	二、二四、八六八	
七、四三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	一、四、三四三	一、四、三四三	二、二四、八六八	
七、四三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	一、四、三四三	一、四、三四三	二、二四、八六八	
七、四三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	一、四、三四三	一、四、三四三	二、二四、八六八	
七、四三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	一、四、三四三	一、四、三四三	二、二四、八六八	
七、四三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、八〇、〇〇一	一、六三、六	一、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	三、六三、六	一、四、三四三	一、四、三四三	二、二四、八六八	

鐵路國債	事實作業	交通部所管	郵政	保險	水電事業	建大東港	總計	備考
	三五、三六		三、七三	六、三三			七、八、九三五	康德八年度より糞馬、國有林事業、開拓事業、內國開拓民助成事業は興農部所管に水力電氣事業は經濟部所管になつた
	三三、三三		三四、三五九	三、九九			六三、三三〇	
一〇、三五二	二七、八〇		三、二〇八	一、七三五	五、三三三	一四、三四三	二二四、六八	
一〇、三五二	一、八五四		一、七三五	一二六	五、三三三	一四、三四三	二二五、三〇八	
一〇、三五二	二五、三〇八		三、二三	六、三三	五、三三三	一四、三四三	二二五、三〇八	
一〇、三五二	三五、〇六五		三、八三五	三、八三五	五、三三三	一四、三四三	二二六、四五五	
	三六、〇九三		三、七四四	一〇、三五五			五二、一六	
	三三、七四四		三、〇八六	四、九四四			六三、三六八	
			二、六七		四、〇〇〇	九四九	一〇、三六一	
	一、二三五		一、七三三		四、〇〇〇	九四九	一二、六四九	
	三六、〇九三		三、六二	一〇、三五五	四、〇〇〇	九四九	六四、三六八	
	三三、九四四		三、八〇〇	四、九四四	四、〇〇〇	九四九	一七六、七五五	

第四節　公　債

滿洲國政府が建國以來、健全財政主義を採つて來たことは既に述べた如くであるが、其の結果康德四年までの公債累積は大きくない。然るに產業五ケ年計畫の實施、更に其の修正擴大計畫に伴ひ公債は漸次增發されるに至り、其の消化困難を來し、惡性インフレーションが懸念されるに至り、遂に重點主義政策への移行となつたのである。

公債内譯

滿洲公債の内譯（康德六年度迄）は次表の如くである。

公債名稱	發行年月日	發行元高	現在高	發行價格	利率	償還期日	利拂期日	會計別
滿洲中央銀行繼承虧損補償公債	大同二、四、二六	三三、〇〇〇千円	三三、〇〇〇千円	一〇〇・〇〇千円	五%	一〇、四、二五年月日	六、一五—一二、一五月日	一般
積缺善後公債	同二、九、二七	五、九九八	五、九九八	一〇〇・〇〇	三	二〇、六、三〇	六、一—一二、一	同
三鐵道收用補償公債	同二、一二、二六	一一、九二八	一一、九二八	一〇〇・〇〇	六	五〇、一二、二五	六、一—一二、一	鐵道國債
稅關職員一時賜金公債	康德一、四、三〇	三、五九九	三、五九九	九六・二〇	五	一一、四、三〇	五、一—一一、一	一般
建國功勞賜金公債	同二、七、三	八、一五〇	八、一五〇	一〇〇・〇〇	五	二七、七、三	六、一—一二、一	同
帝室財產公債	同四、四、一	五、五〇〇	五、〇〇〇	一〇〇・〇〇	四	五四、四、二	六、一—一二、一	同
整理公債第一次	同三、一一、二〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	九五・〇〇	四	一三、一一、二〇	五、二〇—一一、二〇	投資一般
同　第二次	同三、一一、二〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	九六・〇〇	四	一四、五、一五	五、一五—一一、一五	一般投資需品
舊蒙古王公裕生公債	同六、一、一	六、〇〇〇	六、〇〇〇	一〇〇・〇〇	四	五五、一二、三一	三、一—一二、一	一般
第二回投資事業公債第三次	同四、一二、一	八〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	九六・〇〇	四	一四、一二、一	六、一—一二、一	投資
同　第四次	同五、三、二	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	九六・〇〇	四	一五、三、二	三、二—九、二	同
同　第五次	同五、一二、二七	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	九六・〇〇	四	一五、一二、二七	六、一—一二、一	同
建國公債	大同二、一、一〇	日金三〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	九六・五〇	五	七、一、一〇	六、一—一、一	一般
第一回投資事業公債	康德一、八、二〇	同一〇、〇〇〇	九、四〇〇	九八・〇〇	四	一四、八、二〇	二、二〇—八、二〇	投資
投資事業日本通貨公債第一回	同六、二、一五	同五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	九九・二五	四	一八、二、一五	二、一五—八、一五	同
第一回北滿鐵道公債	同二、四、二五	同三〇、〇〇〇	二九、八五〇	九八・〇〇	四	一二、四、二五	四、二五—一〇、二五	鐵路國債
第二回同	同二、八、一五	同三〇、〇〇〇	二九、八五〇	一七・五〇	四	一二、八、一五	二、一五—八、一五	同
第三回同	同三、二、五	同三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	九七・五〇	四	一三、二、五	二、五—八、五	同
第四回同	同三、八、一	同三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	九九・七五	四	一三、八、一	二、一—八、一	同
第五回同	同五、三、二五	同五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	九八・二五	四	一五、三、二五	三、二五—九、二五	同
第一回興業金融公債	同四、二、一	同二五、〇〇〇	二五、〇〇〇	一〇〇・〇〇	四	一四、二、一	二、一—八、一	投資
第二回同	同四、八、二三	同二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇〇・〇〇	四	一四、八、一	二、一—八、一	同
公債計		六五九、一七五	六三八、二九五					

國債現在高を見るに、公債、借入金を合計して、康德五年末八億五千八百萬圓、六年末十三億千七百萬圓、七年末十七億二千六百萬圓を示し、其の增加は相當に顯著である。

國債を內貨債、外貨債に區別すると、公債に於いては其の差は僅かであるが、借入金に於いては康德六年度以降は外貨債が急激に十分の一に減少してゐる。

次に國債を一般會計と特別會計に區別すると、特別會計が公債に於いても借入金に於いても遙かに大である。これは滿洲國の生產擴充計畫は其の大部分が特別會計によつて運營されてゐるからである。

滿洲國國債現在高（單位千圓）

項目	康德五年（一九三八）十二月三十一日	康德六年（一九三九）十二月三十一日	康德七年（一九四〇）十二月三十一日
公債	五八二、四二五	八六二、〇七五	一、六一六、一二四

內貨債	三四八、一七五	四五四、一七五	九九一、六六五
外貨債	二三四、二五〇	四〇七、九〇〇	六二四、四五九
借入金	二七六、四九三	四五五、〇八六	一一〇、一四二
內貨債	一六四、四九三	四四五、〇八六	九八、三三五
外貨債	一一二、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一一、八〇七
公債及借入金合計（負擔會計別）	八五八、九一八	一、三一七、一六二	一、七二六、二六七
公債 一般會計	一三一、八九二	八一、八九二	二三四、三八二
公債 特別會計	四九六、一三〇	七八〇、一八三	一、三八一、七四二
借入金 一般會計	一八一、七七八	一二六、〇〇〇	二、八〇〇
借入金 特別會計	四九、一一八	三二九、〇八六	一〇七、三四二
合計	八五八、九一八	一、三一七、一六二	一、七二六、二六七

更に康德八年度の國債發行及び償還計畫を見るに、一般會計、特別會計を合して發行が三億八千五百萬圓、償還が千五百萬圓で結局三億七千萬圓の累積增加を見る豫定である。此は康德七年度が四億一千萬圓の累積增加であつたのに比し、四千萬圓の減少を示し、健全財政への方向を示してゐる。

康德八年度國債發行及償還計畫

（イ）國債發行

會計別	利率	起債額 公債	起債額 借入金	起債額 計
一般會計		六〇、〇〇〇	—	六〇、〇〇〇
康德八年度借入金	年四分	六〇、〇〇〇	—	六〇、〇〇〇
科學試驗事業特別會計		—	二〇六	二〇六
營繕資金其他借入金	年四分五釐	—	二〇六	二〇六
需品特別會計		—	七六二	七六二
營繕資金其他借入金	年四分五釐	—	七六二	七六二
北邊振興特別會計		六〇、〇〇〇	一、五〇〇	六一、五〇〇
事業資金	年四分 年四分五釐	六〇、〇〇〇	一、五〇〇	六一、五〇〇
監獄特別會計		—	一、〇〇〇	一、〇〇〇
營繕資金其他借入金	年四分五釐	—	一、〇〇〇	一、〇〇〇
開拓事業特別會計		五〇、〇〇〇	一一、七〇〇	六一、七〇〇
事業資金	年四分 年四分五釐	五〇、〇〇〇	一一、七〇〇	六一、七〇〇
內國開拓民助成事業特別會計		—	九、三〇〇	九、三〇〇
事業資金	年四分五釐	—	九、三〇〇	九、三〇〇
投資特別會計		一二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一四〇、〇〇〇
事業資金	年四分 年四分五釐	一二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一四〇、〇〇〇

水力電氣建設事業特別會計		三〇、〇〇〇	九、四八〇	三九、四八〇
松花江水力電氣建設事業資金	年四分	三〇、〇〇〇	三八二	三〇、三八二
鏡泊湖水力電氣建設事業資金	年四分五釐	—	六、二六三	六、二六三
渾江水力電氣建設事業資金	年四分五釐	—	一、二〇〇	一、二〇〇
洋灰工廠建設事業資金	年四分五釐	—	一、三〇〇	一、三〇〇
電源調査資金	年四分五釐	—	三三四	三三四
理水事業特別會計	年四分五釐	—	三、二五〇	三、二五〇
事業資金	年四分五釐	—	三、二五〇	三、二五〇
大東港建設事業特別會計		—	八、四〇〇	八、四〇〇
事業資金	年四分五釐	—	八、四〇〇	八、四〇〇
合計		三二〇、〇〇〇	六五、五四八	三八五、五九八

（ロ）國債償還

會計別	償還額 公債	償還額 借入金	償還額 計
臨時國都建設局特別會計	—	五〇〇	五〇〇
禁煙特別會計	—	九、二一五	九、二一五
國債整理基金特別會計	一、五九七	九五二	二、五四九
北滿鐵道公債	一、四五〇	—	一、四五〇
四鄭鐵道公債	一四七	—	一四七
中英公司借款特別會計	—	九五二	九五二
投資特別會計	八〇〇	二、〇〇〇	二、八〇〇
日貨四分利公債	八〇〇	—	八〇〇
朝鮮銀行借款	—	二、〇〇〇	二、〇〇〇
合計	二、三九七	一二、六六七	一五、〇六四

第九章　交通

第一節　鐵道

(一)沿革

滿洲の交通は鐵道を主軸として運營されてゐる。滿洲鐵道發達の第一歩は、明治三十六年東淸及京奉線の開通によつて始まつたが、由來鐵道は本來の使命より逸脫して政爭の具に供せられることが多かつた。東淸鐵道は帝政ロシアの侵略政策の動脈として敷設されたものであり、又京奉鐵道は英國の植民地獲得の先驅として、卽ち經濟侵略のルートして建設されたものであつた。爾來今日に至るまで約四十年間の鐵道發達史は、大體四期に分ち得る發展の段階を

經て現在の總延長一萬粁突破へと躍進してゐるのである。

第一期は明治二十九年北支から延長した所謂關外延長線の創設から、京奉鐵道と東支鐵道の創業による滿洲鐵道の創成時代に至る八年間であり、第二期は日露戰後日本が滿洲に進出して滿鐵を創設し、東支鐵道の南半長春以南を支配して英、米、佛の列國の畫策を排して大陸進出の基礎を築いた明治三十七年から大正十三年頃に至る二十一年間であり、第三期は世界大戰後擡頭した支那の利權回收運動による排外政策が露骨化し、自國資本を以つて滿鐵線包圍の競爭線を敷設し、次いで東北交通委員會は五十五線一萬粁に亘る厖大なる鐵道網の十五箇年計畫を樹立した時代である。

試みに同計畫の大要を揭げると、

(1) 東大幹線……奉天—海龍—吉林—海林—依蘭—同江—綏遠
(2) 西大幹線……壺蘆島—通遼—洮南—齊々哈爾—嫩江—黑河
(3) 南大幹線……壺蘆島—朝陽—赤峯—多倫

の三大幹線の敷設で、之に關聯する物資の呑吐港としては壺蘆島の築港を計畫し、工費六百萬米弗を投じて和蘭築港會社に請負はしめ、排日政策の具體化を圖つたのであつた。斯くして日支の對立抗爭は尖銳化して滿洲事變勃發に迄進展したのであつた(大正十四年—昭和六年)。第四期は滿洲建國の鐵道統一、新線建設時代である。

(二) 鐵道の經濟的重要性

滿洲建國と同時に國有鐵道を交通部に移管して既設線及び新線建設を滿鐵に委任經營せしめ、更に康德二年(一九三五年)には北鐵を接收し、軌福は全線を統一して標準鐵道となし、滿洲國鐵並びに滿鐵社線を擧げて同一統制下に置くことゝなつた。滿洲建國以來滿鐵が建設した新線は約四千粁に達し、滿洲鐵道建設史三十餘年分に殆んど匹敵する成績を收め、この平均一年間の建設粁數は約五百粁に該當する。

試みに現在の狀態を建國當時のそれと比較すると、第一表に示す如くかなり變化の大きかつたことが知られる。

第一表　滿洲國鐵道の發展　(單位粁)

區分	建國當時(大同二年三月)	支那事變初期(康德四年七月)	現在(康德七年十月一日)
國有鐵道	二、九三九・〇	八、二〇五・七	九、三四三・三
滿鐵社線	一、一二三・七	一、一二九・一	一、二三七・〇
北滿鐵道	一、七三二・八	—	—
北鮮線	三二九・六	三三四・四	二〇二・四
私鐵線	三三〇・四	三一四・九	三三一・四
合計	六、四四五・五	九、八四四・一	一一、一一四・一

備考　一、過去の粁程は白揚社「支那及滿洲國現勢地理(下)」に據り

二、現在の粁程中私鐵線は藤野靖氏「新東亞經濟地理」七二頁に據り、他は滿洲日日新聞社「滿洲年鑑」康德八年版に據る

斯くの如く滿洲鐵道の發展は目覺しく、滿鐵鐵道總局では康德六年十月二十一日に滿洲鐵道運營一萬粁開通記念祝賀式を擧行したが、目下第二段階の目標たる二萬五千粁建設に向つて邁進しつゝある。

現在滿鐵鐵道總局の所管にかゝる主要線を示せば第二表の如くである。

第二表　總局所管線一覽（單位粁）

一、國線		
奉山線	奉天―山海關	四一九・六
皇姑屯連絡線	皇姑屯―北奉天	二・八
大鄭線	大虎山―鄭家屯	三六六・二
新義・線	新立屯―義縣	一三一・五
河北線	溝幫子―河北	九一・一
錦古線	錦縣―古北口	五四二・三
北票線	金嶺子―北票	一七・九
葉峰線	葉柏壽―赤峰	一四六・九
壺蘆島線	錦西―壺蘆島埠頭	一三・二
奉吉線	奉天―吉林	四四七・四
梅輯線	梅河口―輯安	二四四・八
平梅線	四平街―梅河口	一五六・一
京圖線	新京―圖們	五二八・〇
龍豐線	龍潭山―大豐滿	二二・四
小新連絡線	小姑家―新站	九・一
朝開線	朝陽川―上三峰	六二・三

圖佳線	圖們―佳木斯	五八三・八
虎林線	林口―虎頭	三三五・七
拉濱線	三棵樹―拉法	二六五・五
三棵樹埠頭線	三棵樹―三棵樹埠頭	三・五
京濱線	新京―哈爾濱	二四二・〇
濱洲線	哈爾濱―滿洲里	九三四・八
濱綏線	哈爾濱―綏芬河	五四六・四
梨樹線	下城子―梨樹鎭	五八・九
濱江線	哈爾濱―三棵樹	八・八
八區線	哈爾濱―八區	二・一
道裡線	哈爾濱―道裡	三・八
濱北線	三棵樹―北安	三二六・一
北黑線	北安―黑河	三〇二・九
黑河埠頭線	黑河―黑河埠頭	四・二
齊北線	齊齊哈爾―北安	二三一・五
平齊線	四平街―齊齊哈爾	五七一・四
京白線	新京―白城子	三三二・六
白阿線	白城子―阿爾山	三三七・〇
撫樹線	撫樹屯―昂昂溪	六・四

佳木斯埠頭線	佳木斯—佳木斯埠頭	三・六		
寧墨線	寧年—墨爾根	一八〇・三		
青道線	青井—道	五一・三		
鶴岡線	蓮江口—鶴岡	五四・三		
綏神線	綏化—神樹	一三五・八		
佳連線	佳木斯—蓮江口	一二・七		
奚城線	宮原—田師付	八四・一		
小計		九、三四三・三		
二、社線				
連京線	大連—新京	七〇四・三		
吾妻線	大連—吾妻	二・九		
入船線	沙河口—入船	四・〇		
旅順線	周水子—旅順	五〇・八		
甘井子線	南關嶺—甘井子埠頭	一一・九		
柳樹屯線	大房身—柳樹屯	五・八		
營口線	大石橋—營口	二二・四		
撫順線	蘇家屯—撫順	五二・九		
渾楡連絡線	渾河—楡樹臺	四・一		
安奉線	安東—蘇家屯	二六〇・二		

金城線	金川—城子疃	一〇二・一		
煙基炭礦線	煙臺—煙臺炭礦	一五・六		
小計		一、二三七・〇		
三、北鮮線				
北鮮西部線	上三峰—南陽	三六・七		
北鮮東部線	南陽—雄基	一四四・〇		
雄基驛埠頭線	雄基—雄基驛埠頭	三・〇		
雄羅線	雄基—羅津埠頭	一七・六		
南羅津線	羅津—南羅津	一・一		
小計		二〇二・四		

備考　滿洲日日新聞社「滿洲年鑑」康德八年版より

第二表を檢討することに依つて全滿鐵道線一萬粁が南滿に偏重してゐることは容易に諒解せられるが、南滿兩省の面積一〇〇平方粁に對する延長は二二・二粁で、全國平均の三倍に上つてゐる。然るに我が北海道でも面積一〇〇平方粁につき四六・二粁あるのに對比すれば、鐵道網は未だかなり疎であることが解る。

滿洲國の開發はその鐵道に依存する程度は甚だ多く、滿洲奥地の開發は、全然移植民と鐵道に負ふものであると云つても過言でない。而して滿洲國の鐵道は未だ植民地形態をとつてゐることはその營業成績を見ても明らかで、康德五年度に於ける客車收入五千九百十七萬圓に對して、貨物收入は一億三千百十萬圓で、貨物收入は客車收入に二・二倍し、我が內地鐵道の客車收入の超過と對蹠的である。貨物輸送狀況は第三表に見られる如く、大宗貨物たる石炭が

（康德五年）全貨物輸送量の約二五％を占めて首位に在り、次いで特産物が一四％に上つてゐることも、滿洲國鐵道の經濟的特殊性を物語つてゐる。又農産物輸送瓲數中でも、大豆は（康德五年）四六・二％名で大半を占め、高粱は一一・五％で第二位、粟は五・〇％で第三位といふ順序である。これに依つても明らかである如く、大豆輸送が滿洲國鐵道輸送狀況の大勢を窺知し得る一指標であることが知れよう。

第三表　鐵道輸送概況

年月日	旅客 乘車人員	貨物瓲數 合計	特産物	石炭	其他	社用品
大同二年（一九三三年）	一二、三八一千人	二五、七七六千瓲	四、八二一千瓲	九、一九五千瓲	八、六二六千瓲	三、一三〇千瓲
康德元年	二四、二二二	三〇、三八二	五、三四五	九、四五〇	九、六二一	五、九六七
同二年	三〇、一二一	三三、八一〇	五、五三二	一〇、六八九	一〇、二五二	六、三三八
同三年	三四、六七八	三六、七六八	五、五一六	一一、二一〇	一二、二〇二	七、八三九
同四年	三八、四二九	四〇、一二三	五、八七六	一一、〇五〇	一五、六八四	七、五一二
同五年	五〇、〇三二	四九、五〇〇	六、九四六	一二、二〇二	二一、九四三	八、四〇九

備考　一、ダイヤモンド經濟統計年鑑　昭和十六版に據る
二、數字は滿鐵線、國線、北鮮線の三線合計

第二節　自動車

(一)　沿革

滿洲國の自動車運輸事業は歐洲大戰後に端を發するが、當時の滿洲の道路、橋梁は施設極めて不完全であつた爲め自動車の利用に見るべきものなく、僅かに主要都市にのみ運營せられる狀態であつた。

後に張作霖が東北の實權を握るに至つて大いに道路の改修を行ひ、從つて漸次自動車も普及し、奉天工廠には自動車の製造計畫さへ起り數臺の試作車を完成せしめた。しかし營業的には業者の資力の貧困と免許取締規則の不備の爲め業績は振はず、そのうちに滿洲事變を迎へたので大多數の業者は營業を中止してしまつた。

ところが滿洲建國後は治安の恢復、地方道路の新設と改修、制度の改善等の諸條件が整備した爲めに事變前とは比較にならぬ程發展を遂げた。大同元年三月一日滿洲國の誕生するや、滿鐵は大連に經濟調査會を設立して交通部門の基礎的調査並びに計畫を進め、關東軍參謀部の特務部交通課では、國內交通運輸問題と關聯して自動車運輸の指導方針を確立した。

政府は大同二年五月に敎令によつて自動車運輸事業を交通部の主管に移し、鐵道及び自動車相互の發達と二重投資に因る國家的損失を防止する爲め、鐵道と競爭的立場に立つべき路線治安の維持上特に必要な路線は全部國營とし、その他のものは特殊事情を考慮してその長所を發揮し得べき夫々の機關をして運營せしめ、此處に國營、民營の全面的調整を斷行したのであつた。而して國有自動車の經營は鐵道同樣滿鐵に委託された。

更に支那事變勃發以後は四圍の情勢の變化に卽應する爲め滿洲國自動車事業の急速なる擴充を必要とした爲め、滿

洲國産業五ケ年計畫の國策に準據して急激な擴充對策が盛られたのであつた。

(二) 路線

大同二年三月末熱河作戰の眞最中に熱河線卽ち北票—朝陽間約四十五粁の路線が建設されたのが結局自動車營業の第一步であつた。而して同年中に三線二百八十粁開通したが、康德六年九月末現在では營業區間總粁程一萬六千粁、七年十月には實に二萬五千粁に達するの盛況を示してゐる。このうち國營自動車路線粁程は一萬九千二百粁で前年同月に比して四千六百粁を增加し、又鐵道開通によつて不必要となつた營業停止線は一千六百粁に達してゐる。

(三) 輸送實績

旅客營業開始當時の大同二年度に於いては、輸送人員は僅かに九萬餘に過ぎなかつたが、康德六年度に於いては一千二百八十四萬人と驚異的激增振を示すに至つた（第四表參照）。

これは營業路線の延長增加によることは勿論だが、他面滿洲國開拓の進捗に依つて滿人旅客の乘車數が著增した點も見逃し得ない。

貨物輸送量は第四表に見る如く、大同二年度の一千五百噸に對し康德六年度は七萬三、四千噸で、旅客輸送に對して甚だ振はないのみか、鐵道の輸送狀況とは正反對の現象を辿つてゐる。

第四表　自動車運輸量

年度別	旅客人員（人）	貨物數量（噸）	年度別	旅客人員（人）	貨物數量（噸）
大同二年度	九二、九二四	一、五一二	康德四年度	一、一三〇、七三三	三八、〇六六
康德元年度	三五七、九二〇	六、六五〇	同　五年度	六、三一一、三八一	三八、二三〇
同　二年度	五一四、五七二	五、一〇三	同　六年度	一二、八四六、〇三九	七三、四二八
同　三年度	七七二、一二二	七、〇八一			

備考　滿洲日日新聞社「滿洲年鑑」康德八年版に據る

第三節　內河水運

滿洲國の水運上價値あるものは殆んど北滿に所在し、南滿では勃海に注ぐ遼河と鴨綠江の兩河であるが、何れも戎克を通ずる程度で、輸送量少く滿洲國交通に占むる地位も殆んど問題外である。依つてこゝでは單に康德六年度より營口、奉天間に運河開鑿計畫が具體化されてゐることを指摘するにとゞめる。

北滿に於ける河川航路は、松花江、黑龍江、烏蘇里江、嫩江の諸大河であるが、各航路の延長實粁は四千四百七十二粁に達してゐる。右四大河の中松花江は北滿の穀倉地帶を貫流してゐる爲め最も利用價値大きく、その可航延長は一千五百粁に達し、その中心地哈爾濱の北滿江運局に於ける營業成績を擧げれば第五表の如くであるが、これによつて見らるゝ通り輸送成績は漸時上昇の傾向にあるが、未だ特筆する程の動向は示してゐない。水運輸送の發展は江運局設立によつて一先づ一元的に經營されるに至つた今後の問題にかゝつてゐると見て良からう。

第五表　北滿江運局營業成績一覽表

	大同二年	康德元年	同二年	同三年	同四年	同五年
營業日數	二〇一日	二〇〇	二〇八	二〇三	二〇七	二九
營業粁程	三、八六六粁	四、八一〇	四、四七八	四、四七八	三、七五三	三、七五三
船舶隻數	三三	三九	三七	三七	三三	三〇
船舶總噸數	二四、二三四噸	二三〇、二五四	一一九、九〇七	一一九、四九五	一一七、九八四	一一七、九九九
輸送人員	三六、五七二人	三八二、九一六	五〇〇、二三一	六四〇、二五二	七二二、八八一	六九九、〇七〇
輸送噸數	六六三、一六六噸	八一〇、八五六	七五五、〇四五	八四六、二五六	八〇三、〇九〇	八八四、八二三
收入合計	四、九二八、一三〇円	六、四八四、四四七	六、一四五、一一九	六、四三九、四五六	六、四二一、五〇七	

備考　滿洲事情案內所「滿洲河川誌」松花江八八頁より

なほ黑龍江は、可航延長が一千八百粁に達するが、北邊に流れてゐるのと重要商工中心地に隔絕してゐる爲め、運輸及び交通の利用價値は少ない。交通經濟上よりも國境河川として國防交通上の重要性がより大である。

第四節　海　運

滿洲國の海運市場は大連港を中心とするもので、その吞吐貨物數量から見ても國外港灣が主であり、國內港灣はその補助的地位にあるに過ぎない。安東、營口の南滿二港は普蘭店港と共に大連港の補助的港灣を成すに過ぎず、滿洲國建國後急速に發達した北鮮三港は內日本航路の擴充と共に近來輸出入貿易の眼覺ましい躍進を見せてはゐるが、滿鐵所管港灣全取扱輸出入貨物量の七三%を吞吐する大連港には遙かに及ばない。

近年增强された滿洲港灣の發展狀況を、その取扱貨物量によつて概觀せば第六表に示す如く輸出が逐年減少してゐるのに反して、輸入が飛躍的に增大してゐることが分る。

第六表　滿洲國港灣輸出入貨物噸數（單位千噸）

輸出入	康德四年	同五年	同六年
輸出	七、七五三	七、四〇二	六、六二〇
輸入	四、二五三	五、八八四	七、一九〇

備考　滿鐵調査部「滿洲經濟年報」昭和十四年版及び滿洲日日新聞社「滿洲年鑑」昭和十六年版より作成

元來輸出國であるべき筈の滿洲國が支那事變を契機として輸入國に轉じた理由は、事變による特殊貨物輸入が殺到したのと、五ケ年計畫を中心とする滿洲經濟建設に所要の資材及び生活必需品の輸入が增大した爲である。この趨勢を主要港大連のみについて見ても第七表に明らかなる如く、この間の事情を良く物語つてゐる。

第七表　大連港輸出入貨物累年表（單位千噸）

輸出入	康德元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年
輸出	六、九五九	六、〇六九	五、六七二	五、七四六	五、二七六	四、八〇二
輸入	三、〇七四	二、九〇四	三、二七七	三、三五三	四、二三三	五、三八

備考　滿洲日日新聞社「滿洲年鑑」康德八年版より

次に注意すべきは北鮮三港の飛躍的發展で、先づ過去の實績を第八表によつて見るに、輸出入統計に於いて康德六年度が二年度に比して殆んど倍額に躍進してゐる。然るにその内容を檢討するに、輸出が約四〇%增加したのにも拘らず輸入は實に一六二%と驚異的激增振りを示してゐる。これは要するに各港の輸入超過現象と同樣、滿洲國開發の進捗に伴ふ建設資材の殺到と輸出の大宗たる大豆及び石炭の輸出減が然らしめたものである。而して他港に比して輸入の特に顯著なる現象は、大連港の滯貨問題を續つて從來の市場關係が變更して來たのと、滯貨處理策として北鮮三港の利用が關係方面に理解が行亙つたのと、羅津港の整備に應じて北滿の特產及び鑛產が北鮮に流れて來たこと等に依るものであらう。

第八表　北鮮三港貿易量一覽表　（單位千噸）

輸出入	康德二年	同三年	同四年	同五年	同六年
輸出	五七九				八〇八・三
輸入	三九九				一、〇四六・二
計	九七九	一、二九八・五	一、四一五・七	一、八三七・四	一、八五四・四

備考　滿洲日日新聞社「滿洲年鑑」康德八年版より

なほ之等貨物の輸送を擔當する船舶は、大半は日本船に依存すること勿論であつて、一應彼國側船舶と目せられるものは大連汽船會社所有の航洋船五四隻、一八五千總噸（註）があるに過ぎない。

（註）　海事彙報社「海事年鑑」昭和十四、十五年版に據る

第五節　航空

滿洲國は國土が廣大で都市間の距離が遠隔であるばかりでなく氣象狀態も安定してゐる爲め、航空交通の發達には最適の條件を具備してゐる。これが爲め政府は建國後、交通部路政司に航空科を新設して國內航空事業の普及發達に努めたが、康德六年には之を航空司に擴大强化して航空に關する事項を管掌せしめた。その間政府の保護の下に特殊會社滿洲航空株式會社が設立され、大日本航空輸送會社の東京—新京線と連絡の下に次の諸航空路を張つてゐる。（註）

(一)大連—佳木斯　(二)奉天—安東—大連　(三)奉天—北京　(四)新京—錦州　(五)新京—淸津　(六)奉天—承德　(七)張家口—承德　(八)新京—中江鎭　(九)新京—三岔口　(一〇)新京—滿洲里　(一一)哈爾濱—齊々哈爾　(一二)牡丹江—哈爾濱　(一三)佳木斯—富錦　(一四)牡丹江—富錦　(一五)牡丹江—東安　(一六)哈爾濱—富錦　(一七)佳木斯—饒河　(一八)佳木斯—湯原　(一九)佳木斯—漠河

なほ中華航空會社は北京—大連及び天津—大連の二線を連絡してゐる。

（註）　滿洲事情案內所「滿洲帝國概覽」二三一頁より

第十章　勞務

滿洲國の勞働力不足問題とその對策に就いては、募集制度の改善とか、勞賃問題、移動防止對策とか、勞働設備の

改善とか色々問題はあるが、滿洲國で勞働力の問題が特に喧ましく言はれ出したのは、五箇年計畫を實施した康德四年以後である。それまでの滿洲國は華工の入滿に對しては寧ろ制限するといふ方針をとつてをつた。例へば五箇年計畫實施前には精々多くて五、六十萬、甚だしい年は三、四十萬といふ低位にさへあつたのである。それが五箇年計畫の實施によつて急激に膨脹し、年々百萬からの華工を河北山東の地帶で求めなければならなくなつたのである。併しかやうに大量の華工を入滿せしめることは、最近頓に活潑になつて來た北支自體の開發と摩擦を生ずるに至つた爲め、年毎にその獲得が無理になつて來たばかりでなく、滿洲國側からの多額の華工送金は對北支との國際收支の上に影響するところ極めて大となつて、その爲替決濟に非常な困難を來たす結果となつたのである。

周知の如くそれらの金は積り積つて一億七千萬圓からにもなり、先頃日本側の協力によつて始めて解決を見ることが出來たやうな狀態である。本年度の北支よりの入滿華工の問題は先頃北支側との話合が出來たので、今後圓滿に行くこととは思ふが、北支の開發事情及び對支爲替關係の點などから言つて、今年度は昨年よりも多くの勞働力を入れると云ふことは期待出來ない。從つて、今後の勞働の需給を調節するためには出來る限り國內勞働力にその解決を求めなければなるまい（註一）。

今日の勞務問題は滿洲國が北支からの勞働供給を餘りにも當然のように考へてゐたと云ふ點に發生してゐるのであつて、現在のやうに行詰りの狀態に立ち至つて、あはて出したのではやゝ遲きに過ぎた憾みなしとしない。然らば此が對策如何と言へば、これに就いては種々意見もあるであらうが、國內自給自足の外なしと考へられるのである。

國內自給自足が出來る位ならば今日何も勞働力不足問題等で、騷ぎたてる必要はないと言ふ意見があるかもしれないが、戰時體制下の今日に於いては、いやでも自力で解決するより他に道はないのである。戰時下經濟のもとに於いては勞働力の不足を來たすことはあたりまえのことである。それは、一方に於いて重點主義的な勞働配置を考へると共に、單に勞働力を量的にのみ見ず、質的向上を積極的に圖り、嚴重なる統制のもとに勞働配置を確立することにある。而して、物資不足の折柄ではあるが出來る限りの機械化を斷行すべきである。さうしてナチス獨逸のやうな勞働動員體制を實施すべきである。

「ナチス獨逸は、一九三八年六月二十二日ゲーリング大獨逸元帥の名に於いて、國策上實施の遷延を許さざる重要事業に對し適時に所要勞力を供給する爲、他の職場に現に關係する勞力をも一時轉換せしめざるべからずとなし、又一九三五年六月二十六日には勞働奉仕義務制度の確立をなし、青年を特定期間召集して軍隊類似の嚴格なる規律のもとに團體生活を營ましめ、荒地の開墾であるとか、或ひは河川の改修、道路の修築、植林、海岸埋立等の公益的勞働に義務として從事せしめた。其の他政府の命により一般の國民は特定の期間特定の勞働場所に於いて勞務に服し、特定の職業的訓練を受くるの義務を負はさしめ、或ひは滿十六歲以上の男女學生を必要ある時は勞働に從事せしむる等」（註二）其の他色々なる施設を行ひ、實に思ひきつた徹底的措置が講ぜられたのである。

政府當局が勞働問題に就いてあらゆる考慮を拂つては居るのであるが、日滿支を一體とした勞力不足問題も、ナチス獨逸のやうに、否それ以上に思ひきつた措置を講ずるならば、何も勞力不足問題等であはて騷ぐ必要はないであらう。

先づ第一に婦人の勞働力を活用せねばならぬ。

戰時經濟下に於いては女子勞務の本格的な配置が必要であるとか輕工業、纖維工業等の輕度勞働は成るべく婦人勞働力を以つて轉置し、今まで輕度勞働に携はり居りたる男子勞働者を强度勞働へ廻すことが必要である。

第二に商業勞働力を活用すべきである。

滿支は言ふに及ばず、内地の商業勞働力を活用すべきで、日本の商業人口がその果すべき役割に對して過剩にすぎると言ふことは何人も此を認めないわけにはいくまい。戰時下物動計畫のもとに物資扱量の減少、配給機構の整理、切符制度の實施、消費規正の强化等によつて業者及び從業員の轉換を餘儀なくせしめられて居るが、轉業者は總體的に看て極めて少ないのではなからうか。政府に於いても更生金庫の設置や轉業訓練所の創設、轉業者の就業斡旋等がなされては居るがまだ〳〵なまぬるい。一般商人は轉業したくも轉業の術を知らないと言ふのが實情である。當局は以上の事情に鑑み一層就業斡旋に力瘤を入れ、彼等商業者の勞力供出に拍車をかけるべく要請されてゐる。

第三、半島人や白系露人を大いに活用せねばならぬ。

滿洲に於ける朝鮮人の總數は大體百萬乃至百五十萬と稱せられて居る。朝鮮人の勞働力は大いに期待されてゐる。從つて、此が移入を一層活潑ならしめると共に他面在滿白系露人を大いに活用すべきである。白系露人は一般に敎養も高く賃銀も亦北支苦力とは並行し得ざる點あるも、勞力不足の折柄大いに彼等を活用致すべきである。在滿白系露人はその數約五萬と稱せられて居る。

其の他遊休者の登錄制を實施したり、或ひは移入した勞務者を出來るだけ定著せしむる等の方法を講ずべきで、又戰時下に卽應せる諸對策の急速な斷行が望まれてもゐる

最後に滿洲勞働に多少參考となる統計の二、三を拾つて列擧しよう。

入離滿勞働者數

年次	入滿數	離滿數	入滿一〇〇に對する離滿比
昭和六年（一九三一年）	四一六、八二五	四〇二、八〇九	九六・六%
同七年（一九三二年）	三七二、六二九	四四八、九〇五	一二〇・五
同八年（一九三三年）	五六八、七六七	四四七、五二三	七八・七
同九年（一九三四年）	六二七、三二二	三九九、五七一	六三・七
同十年（一九三五年）	四四四、五四〇	四二〇、三一四	九三・六
同十一年（一九三六年）	三五九、七六一	三八二、九六六	一〇六・五
以上平均	四六四、九七四	四一七、〇一五	八九・七
同十二年（一九三七年）	三二三、六八九	二五九、〇九三	八〇・六
同十三年（一九三八年）	四九二、三七六	二五二、七九五	五一・三
同十四年（一九三九年）	九八五、六六九	三九〇、九六七	三九・七
同十五年（一九四〇年）	三一八、九〇七	八四六、五八一	六四・〇
以上平均	七八〇、一六〇	四三七、三五九	五六・一

備考　昭和九年以前の數字は滿鐵調査課及經調の調、昭和十年より十四年までの數字は大東公司の調査、最後は滿洲勞工協會の調査(註三)

省別集中移動調

省別	自省内移動	他省よりの流入	省別	自省内移動	他省よりの流入
關東州	一〇、五五七	八、二九五	興安省	七、六九三	一〇、六七八
奉天省	一二六、四一八	七四、〇九〇	龍江省	五二、〇八八	四四、三一五
吉林省	五五、二一七	三〇、九五五	濱江省	一五八、四四三	一一六、六二二
安東省	六、二三五	一、八七四	間島省	一〇、二一八	一二、〇九八
錦州省	四三、六〇一	一三、九一七	三江省	二五、三三五	一九、九〇〇
熱河省	六、八二一	一、七七〇	黑河省	一、一八九	五、一八九

省別分散移動調

省別	自省内の分散	他省への流出	省別	自省内の分散	他省への流出
關東州	一〇、五五七	二三、一三六	興安省	七、六九三	五、三九一

奉天省	一二六、四一八	九九、六五六	龍江省	五二、〇八八	二五、五一七
吉林省	五五、二一七	五三、三九五	濱江省	一五八、四四三	六五、九三五
安東省	六、二三五	一〇、八九一	間島省	一〇、二一八	四、四四三
錦州省	四三、六〇一	五五、〇七八	三江省	二五、三三五	四、二三八
熱河省	六、八二一	三、〇三〇	黑河省	一、一八九	九五七

備考　右は、滿鐵經濟調査會が昭和十二年四月一日から六月末日までの地方的移動の最も多い三ケ月を調査したもので、驛に降車せる勞働者を其の著驛と同一省内の驛から乘車せるかまたは他省の驛を發驛とせるかの區別である(註三)

引用雜誌書目名

(註一)　滿洲經濟　昭和十六年五月號

(註二)　菊池春雄氏「ナチス勞務動員體制研究」

(註三)　滿洲經濟　昭和十六年四月號

第十一章　開　拓

第一節　概　說

開拓民計畫は產業五箇年計畫及び北邊振興計畫と共に滿洲國三大國策の一つとして康德四年に其の計畫が樹立され、新大陸政策の據點を培養するものとして著手せられた。處で開拓民を構成するものは周知の如く滿洲國にあつて

は其の多くを移民に俟たねばならないのである。就中、滿洲國の置かれた地位が日本人開拓民によつてその中樞を占められるに至つてゐる理由は又多言を要せぬであらう。加へて支那事變の長期化、第二次世界大戰の規模に於いて展開されつゝある新事態は滿洲國開拓事業を一層重要なものへと引き上げ、玆に食糧增産、勞働力配置の要請をも併せて緊急なものへと推し進めてもゐるのである。

政府は斯かる事態にあつて、開拓事業豫算として康德六年度には開拓總局一般會計一、〇七五萬圓、特別會計四、六九〇萬圓、部外豫算三九九萬圓、計六、一六四萬圓を、七年度には一般會計一、九二六萬圓、特別會計九、三三五萬圓、部外豫算七一二萬圓、計一、一九七三萬圓を、八年度には一般會計三、五七六萬圓、特別會計八、四七一萬圓、部外豫算七一二萬圓、計一二、七五九萬圓を豫算に計上して計畫の遂行に當つてゐる。尤も右の外、因みに八年度を見れば、日本側五、一七〇萬圓、滿拓並びに土地開發資金二三、〇〇〇萬圓が加はつて、計四億一千萬圓を計上し、追加豫算、地方的經費、一般民間側の投資をも加へる時は恐らく五億圓を超える巨額を以て事業の完遂に向けられてゐるのである。

第二節　日本內地人開拓民

開拓民を形成するものは日本內地人、朝鮮人及び原住民である。日本內地人開拓民には康德三年八月、日滿兩國々策として企圖された百萬戶入植計畫民があり、康德五年に開拓事業の推進と國防上の要請に資する目的を以つて企畫された青少年義勇隊及び、開拓助成隊としての勤勞奉仕隊の三者がある。又以上の計畫集團移民に對して集合自由開拓民がある。以下順次之を見よう。

(一)　百萬戶入植民計畫

百萬戶入植の計畫は康德四年より向ふ廿ケ年間に移住せしめんとするもので、實施上では五ケ年を一期とし、第一期十萬戶、第二期二十萬戶、第三期三十萬戶、第四期四十萬戶が企圖され、之を甲乙二種に分ち、甲種移民は二百戶乃至三百戶の集團を形成せしめて計畫的に移住、入植せしめる所謂集團開拓民で、政府の補助も比較的厚く、乙種移民は民間團體又は移住者自身の發意計畫に基き、比較的治安交通その他の環境に惠まれた地域に入植せんとする三十戶內外の所謂集合開拓民であつて、補助は甲種に比して薄いものである。——因みに集團開拓民一戶當の補助は三百戶の場合に一、四一一圓八四錢、二百戶の場合に一、五七〇圓七八錢に當り、所有土地面積は可耕地大體十町步、凡ゆる形態を採る放牧採草地若干が豫定され、集合開拓民では一戶當りの補助總額は一、二六四圓三〇錢見當となつてゐる。

かくて百萬戶入植計畫の遂行を見たが計畫第二年度に於ける青少年義勇隊及び其の他の企圖の並行は第一期全目標を變更する事無きも第三年度以降に於いて夫々集團開拓民一萬、二萬及び三萬、集合開拓民一千、一萬及び一萬七千を入植せしめて第一期十萬移入に進めらるべく、康德五年十二月修正施行を見た所であつた。

尙ほ本計畫實施に要する資金は日本政府に於いて補助總額七億五千萬圓、又滿洲拓植公社豫定融資總額二十億圓であつて、前述の滿洲國側の支出を合せれば實に厖大な投下資金となる。が一面では百萬の開拓民によつて開拓耕種せられる一千萬町步の土地より生産せられる富を以つてしても、一町步當り收穫高七十圓と計算して、事業完成後には年々七億圓を收め得る事となり、又事業實施期間中の集積も五、六十億圓に達するものと見られてはゐる。

因みに康德八年四月末現在に於ける集團、集合開拓民數は三四八集團、二五、九一五戸、七四、一三九人に達してゐる。尙ほ百萬戸入植計畫表は第一表の、又第一期入植計畫表は第二表の如くであるが、康德七年五月一日までの入植狀況は第三表の如くである、本年度の入植計畫は集團開拓民一萬五千戸、集合開拓民四千戸、分散開拓民一千戸、その他開拓民九五〇戸、義勇隊より移行する開拓民一萬七千二百戸、計三萬八千百五十戸と發表されてゐる。又その作付面積及び所有家畜頭數は第四表の如くなつてゐる。

（註）統計數字は興農部開拓總務局編「開拓月報」及び開拓總局資料に據る、尙ほ以下も同樣

第一表　日本內地人百萬戸開拓民入植計畫表（單位千戸、康德三年八月計畫樹立）

期間及期別	戸數	內譯	
		集團開拓民	集合開拓民
第一期　自康德四年至同八年	一〇〇	七〇	三〇
第二期　自康德九年至同十三年	二〇〇	一二〇	八〇
第三期　自康德十四年至同十八年	三〇〇	一四〇	一六〇
第四期　自康德十九年至同廿三年	四〇〇	一七〇	二三〇
計	一、〇〇〇	五〇〇	五〇〇

第二表　修正第一期五ケ年入植計畫表（康德五年十二月修正、單位千戸）

年次	年度	開拓團戸數	內譯	
			集團開拓民	集合開拓民
一	康德四年	六	五	一
二	同五年	六	五	一
三	同六年	一一	一〇	一
四	同七年	三〇	二〇	一〇
五	同八年	四七	三〇	一七
計		一〇〇	七〇	三〇

第三表　集團開拓民年度別入植狀況（康德七年五月一日現在）

入植年次	計畫戸數	入植戸數	現數
第一次　大同元年	五〇〇戸	五二三戸	二九一戸
第二次　同二年	五〇〇	五〇七	二四八
第三次　康德元年	三〇〇	二九〇	一九一
第四次　同二年	五〇〇	五三〇	四一七
第五次　同三年	一、一〇〇	一、一一四	九九四
第六次　同四年	四、六〇〇	四、五二四	三、九九八

第七次	同五年	四、九〇〇	四、四〇八	四、一五四
第八次	同六年	一二、〇〇〇	四、二〇七	四、〇七八
第九次	同七年	一六、〇〇〇	一、九一五	一、九一二
計	一五一集團	四〇、四〇〇	一八、〇一八	一六、二八三（四〇、一三四人）
集合開拓民	一二四集團			三、九九四（九、六七二人）

第四表　日本內地人農業開拓民作付面積及所有家畜一覽表

入植年次		作付面積 總面積	作付面積 一戸當	大家畜 總頭數	大家畜 一戸當	緬羊 總頭數	緬羊 一戸當	豚 總頭數	豚 一戸當
集團開拓民	第一次	一、五三三町	五・四町	一、三八七頭	四・七頭	七四四頭	二・五頭	八〇二頭	二・七頭
	第二次	三、八七〇	九・四	一、六二四	三・二	二、四八一	五・〇	一、四二七	二・八
	第三次	一、五四七	七・四	四八九	二・四	一七〇	〇・八	六八四	三・四
	第四次	二、九三六	六・四	一、二九五	三・〇	一、七八一	四・二	八〇四	一・九
	第五次	六、二〇二	五・三	一、八九四	一・八	二、〇二三	二・二	九九四	〇・九
	第六次	二、八一四	二・八	五、六〇五	一・四	二、三三五	〇・六	二、五七三	〇・六
	第七次	五、一三八	一・二	四、三六八	一・一	八二二	〇・二	一、八八五	〇・五
	第八次	四、七四四	一・一	二、二二四	〇・六	三六〇	〇・一	六八一	〇・二
	第九次	—	—	二五四	〇・一	—	—	七一	—
	小計	三七、七八四		一九、一四〇		一〇、六九五		九、九二二	
集合開拓民		八、八九五		一、七二四		一、二三三		一、一三一	
合計		四六、六七九		二〇、八六四		一一、九二三		一一、〇五三	

（註）集團開拓民は康德七年四月末現在、集合開拓民は康德六年度末現在に依る

(二) 青少年義勇隊

青少年義勇隊とは日本內地青少年を在滿各訓練所に收容して錬成し、將來農業開拓民として定著せしめる目的の下に、康德五年度より毎年三萬人宛を送り出すべく目指して著手されたものであつて、康德八年五月一日までの義勇隊送出數は

康德五年　二四、三六五人　　康德六年　九、五〇八人
康德七年　九、六一八人　　康德八年　一三、一九二人
計　五六、六八三人

を數へて居り、訓練所數は基本四、特別三、甲種三四、乙種四九、丙種三、計九三ケ所であつて康德八年度の入所計畫は一萬二千六百人と豫定されてゐる。

然して斯かる義勇隊計畫と前記成人入植計畫とを合する時は百萬戸入植計畫は二十年を待たずして果されるものと目されてゐる。

(三) 滿洲建設勤勞奉仕隊

新事態に卽應して食糧飼料の增産、開拓政策の促進を圖り、兼ねて產業開發並びに北邊振興工作及び日本農村の更生にも寄與せんとの目的の下に日滿兩國の勤勞青年を動員して編成したものが此の勤勞奉仕隊であつて、康德六年に約一萬人の青年を動員して著手されたが、將來は十萬人の隊員を保持して建設事業に奉仕すべく進められてゐる。卽ち農耕を始め土木、敎學、醫療、獸醫、鑛工、家事、開拓應援等の勤勞作業に從事し、日本一般青年、特技學生、現地青年をも含めた子女が挺身して事に當つて居るので、康德六年度には一萬三百九十六人を動員し、七年には渡滿數一萬一千三百九十八人、現地參加員一千四百五十七人を數へて、その成果は見るべきものがあつた。尙ほ康德八年度の渡滿計畫は一萬二千人と豫定されてゐる。

第三節 朝鮮人開拓民

朝鮮からの滿洲移民は地理的な關係の下に古くから交涉があり、殊に北鮮農民の沃地を求めての移住が行はれてゐた。後、日韓併合後の政治的、社會的不平分子の渡滿があり、又後に至つて滿洲國の建設は當時人口過剩—農村疲弊の困憊にあつた朝鮮人農民への希望の附與ともなつて移住を見た所でもあつたが、斯かる移民の多くは僅かに目的地に到達するのみの旅費を持つて入國する者が多く、從つてそれ等は又滿人地主の小作人となつて吸取に苦しみ、或ひは肥沃な土地を求めて移、浮動する者が多かつたのである。

政府にあつては右の事情に鑑み康德四年以降移入民の制限を行ひ、開拓計畫の下に勞働力の保全、配置の問題と睨み合はせて行はんとした。卽ち具體的には五年度に於いて初めて入國制限をなし、開拓民五千戸を限つて入植せしめ、在來の浮動民と共に間島省東邊道二十三縣を指定し、之に集結せしめて健全なる開拓民の創成へ導かんと助成した。又此の外に該當地域外にも自由民三千戸の入植を許したが孰れも之等を移住許可證制度によつて處理してゐる。

朝鮮人開拓民は資本金二千萬圓の特殊會社たる滿鮮拓植會社の斡旋の下に土地の取得、經營、處分、必要なる資金の借入等の援助を受けてゐるのであるが康德七年九月一日現在では第五表に見るが如き入植狀況を呈してゐる。

第五表 朝鮮人開拓民集團集合支店別入植狀況 (康德七年九月一日現在、鮮滿拓植社調)

	部落數	合計 戸數	合計 人口
新京支店	四九	二、一九七戸	一一、八〇七人
奉天支店	三五	一、九五三	一〇、三二九
延吉支店	七九	五、九一〇	三〇、七一六
牡丹江支店	一一	九一二	五、一三四
北安建設事務所	二四	二、八一〇	二、八一〇
政府扱	二	一九五	五五四

計	二二〇	一三、九七七	六一、三五〇

處で右の自作農創成の事業は滿鮮拓植社の手を經て行はれ、小作人として苦しむ鮮農を年賦償還形式の下に土地買收、資金貸付等を行ひ、康德四、五、六年に於いては第六表に見るが如き創定情況を見てゐる。尙ほ此の項中に加へらるべきものとして安全農村なるものがある。それは周知の如く滿洲事變及び北滿大水害に因る罹災鮮農中の原地歸還不能者に對して行はれた政府の恒久的な安定策であつて、康德三年九月滿鮮拓植社の創立と同時に同會社に引き繼がれたものであり、第七表及び第八表に見るが如きを呈してゐる。

第六表　自作農創定概況

年次	戸數	面積	貸付金
康德四年度	一、七八六戸	六、七四四町	一、三六一、三一五円
同　五年度	三、九四七	一二、五一六	二、七〇〇、七八九
同　六年度	五、七六二	三二、四三二	四、三八五、五三八

（註）滿洲年鑑十六版三七〇頁

第七表　安全農村の概況（康德七年八月現在）

農村別	戸數	作付水田面積	籾收量（康德五年）	償還年限別
榮興農村	一、八三六戸	四、〇六九町	一九九、六三八石	十五ケ年
鐵嶺農村	三八三	九三四	四八、三八五	十七ケ年（七〇%） 十ケ年（三〇%）
河東農村	七七七	一、六五五	八四、九七三	十五ケ年
綏化農村	四四六	一、〇九六	三一、〇〇五	十ケ年
三源浦農村	一七二	三五五	二〇、〇九一	十ケ年

（註）滿洲年鑑十六版三七〇頁

第八表　安全農村家畜所有狀況（康德五年、滿鮮拓植社調）

	戸數	役畜 計 成	役畜 計 仔	役畜 一戸當 成	役畜 一戸當 仔	緬羊	豚	家鴨	犬
河東農村	六八四戸	四一〇頭	一七九頭	〇・五九頭	〇・二五頭	―頭	四九四頭	―頭	―頭
綏化農村	四四六	一五六	八四	〇・三四	〇・一八	三	四九三	―	―
鐵嶺農村	三八三	五三	七	〇・一三	〇・〇一	―	八五	―	―
三源浦農村	一七二	一〇七	一四	〇・六二	〇・〇八	―	六一	―	―
榮興第一農村	九八二	一〇一	―	〇・一〇	―	―	一三六	九七	三一七
計	二、六六六	八二六	二八四	―	―	三	一、二六九	九七	三一七

尙ほ康德八年度朝鮮人開拓民の入植計畫には集團開拓民三千戶、集合開拓民二千戶、分散開拓民五千戶、計一萬戶が豫定されてゐる。

第四節　內國開拓民

內國原住民の開拓事業は前述の日本人開拓民の事業と可及的に衝突せざるよう運營されんとしてゐる。而して日本開拓民に比して第二義的な立場に置かれる現實は之を認めねばならぬであらう。で斯うした事情は、具體的には農地造成、密山虎林買回、三江省勘領の助成事業の形態を採つて現はれてゐるのである。

康德六年度に於ける農地造成實施戶數は一三、五四六戶でその內容は次の第九表の如くである。

第九表　農地造成實施表（康德六年末現在）

	戶數	一戶當農地面積
濱江省	六、二二四戶	一〇晌
三江省	五、〇六四	一〇
牡丹江省	八五〇	七
吉林省	四二〇戶	一七晌
東安省	五九五	一五
北安省	三九三	一〇

（註）1、濱江省戶數中には安東水沒地一、八〇〇戶を含む
2、吉林省中蛟河縣七晌、長嶺、乾安兩縣一五晌、安東水沒地三〇〇戶を含む
3、滿洲開拓年鑑康德七年版に據る

又康德七年度補導豫定戶數は一七、九四〇戶でその移轉豫定戶數の內譯は、農地造成戶數八、一四〇戶、密山虎林買回戶數四、八〇〇戶、三江省勘領戶數五、〇〇〇戶となつて居り、八年度に於ける內國開拓民計畫は八千四百戶と豫定されてゐる。

因みに北滿三省に於ける農地造成計畫は滿拓企畫課の『濱江、牡丹江、三江省農地造成計畫要點比較』（康德六年五月作成）によれば第十表第十一表の如くである。

第十表　省農地造成豫定面積及收容戶數（滿拓企畫課調）

	造成豫定面積	收容戶數	一戶當面積	備考
濱江省	一四七、四〇〇晌	二〇、〇〇〇戶	七・三七戶	二十ヶ年收容
牡丹江省	一〇〇、八〇〇	一四、〇〇〇	七・二〇	三ヶ年收容
三江省	一二〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	八・〇〇	二ヶ年收容

第十一表　農家に對する貸付金（滿拓企畫課調）

		濱江省		牡丹江省	
	種類	單價	金額	種類	單價	金額
役畜	馬二頭	一五〇・〇〇円	三〇〇・〇〇円	馬一頭	一五〇・〇〇円	一五〇・〇〇円
農具		一〇〇・〇〇				

種子	五晌子	一晌子 四・〇〇	二〇・〇〇		—	—
開墾費	十晌子	五・〇〇	五〇・〇〇		一晌子當五・〇〇	五〇・〇〇
食料及飼料		三〇・〇〇	—		—	八〇・〇〇
其他		三〇・〇〇	—		—	—
計		—	五三〇・〇〇		—	三八〇・〇〇

（註）貸付金は無利子、五ヶ年据置、十ヶ年均等償還

以上、開拓事業は特に增産計畫と緊密な連繫の下に遂行せられて居り、司掌機關としては官廳的には開拓總局を根幹に、特殊會社機構としては土地開發會社を中心に行はれてゐる。土地開發會社の資金計畫は第十二表の如くであり、業務的には「政府、滿拓、鮮拓又は公共團體の取得せる未利用地の開發、工事の請負或ひは特に政府の命ずる土地改良に關する事業及びその附帶事業」（註）であつて、具體的には第一期計畫として初年度十一萬町步、二年度二十萬町步、三年度以降四十萬町步宛、期間二十箇年間（完成年度は二十三年）、七百五十萬町步の造成計畫が樹てられてゐる。

（註）土地開發會社定款第四條

第十二表　滿洲土地開發會社資金計畫表（單位千圓）

年次	所要資金	資本金拂込	工事費受取
一	四、六六〇	五、〇〇〇	—
二	一三、八九〇	五、〇〇〇	—
三	三二、三五〇	五、〇〇〇	一三、八〇〇
四	四六、〇六〇	五、〇〇〇	三七、六〇〇
五	五五、二〇〇	—	五五、二〇〇
自六至一九	五五、二〇〇	—	五五、二〇〇
二〇	五五、二〇〇	—	五五、二〇〇
二一	三六、五六〇	—	五五、二〇〇
二二	一八、二八〇	—	五五、二〇〇
計	一、〇三五、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一、〇三五、〇〇〇

第三編 中華民國

第一部　東亞共榮圈に於ける北支那の經濟的地位

第一章　華北政務委員會の成立と北支那經濟の動向

第一節　華北政務委員會成立の意義

一九四〇年三月に成立した新國民政府は北支が强度防共地帶としての特殊性を有するに鑑み、臨時政府を解消すると同時に、新に華北政務委員會組織條例を發布して、華北政務委員會を設置した。

同委員會は國民政府の直屬機關であるが、北支の特殊性よりして特に河北、山東、山西三省の內長城線以南を施政地域とし、從來臨時政府の施政地域であつた河南及び江蘇省の一部を中央政府に移管することになつた。同委員會の行政機構は大體臨時政府と同樣であるが、唯軍事と司法の兩權が中央政府に移管されたので、軍事機關として新たに華北綏靖總司令部が設けられ、又司法機關として最高法院華北分院、同檢察署華北分署が新設された。

華北政務委員會組織條例は可也り高度の自主權を規定して居るが、其の內、經濟關係に關する事項は次の如くである。

第一條　國民政府は河北、山東、山西三省及び北京、天津、青島三市管內の防共、治安、經濟其の他國民政府より委任せられたる各項の政務を處理せしめ且つ管下各省市政府を監督せしむる爲華北政務委員會を設置す

第十二條　本會は北支の資源開發の爲め中央法令の規定する範圍內で便宜の處置をなすことを得

第十三條　本會は北支の經濟及び對外物資の需給關係を調整する爲中央法令の規定する範圍内で便宜の處置をなすことを得

第十四條　本會は國民政府の委任を受け國有財産を管理することを得

以上の組織條例の規定する華北政務委員會の任務は重大であり、殊に第十二條、第十三條の規定は、現實的課題として、滿洲との經濟關係の調整、北支資源の開發、北支食糧問題、通貨問題等の複雜多難な諸問題を含んで居る。

北支資源開發の爲に、日本側としては、既に北支開發株式會社を設立し、その下に日支合辨による多數の子會社が設立されて、重要資源開發の爲の努力が拂はれて居る。

華北政務委員會はこれに對して日滿北支一體化の爲に努力すべきであり、其の積極的な經濟政策の遂行が要請されて居る。

第二節　圓域化する北支那經濟と其の役割

周知の如く、北支は支那事變以前より日本と政治的關係が深く、殊に滿洲國成立後は經濟的相關性も增大したのであるが、支那事變の勃發、其の南遷と共に、北支那の日本及び滿洲との依存關係は急速に高まり、日滿北支の經濟一體化が現實化されるに至つたのである。

試みに事變後の日本の對支投資額を見るに、支那事變以降昭和十三年末迄の對支投資總額約七億八百萬圓の内、約六億圓が北支に投資されて居り、更に昭和十四年度に於ける北支那開發と中支那振興の兩國策會社に對する投資額を見るも前者が壓倒的に（約一億六千萬圓）多いのである。

附表一　日本對支經濟投資の地域別綜合表（昭和十三年度末、單位千圓）

業種別	北支	中支	南支	蒙疆	全支合計
鐵工業	二九八、七七七	二六九、七三三	一、〇〇〇	三、九三三	五九三、二九三
金融業	三七、二五三	一〇二、〇六二	三三、六七八	一、〇一五	四九七、〇〇八
商業	二〇四、〇九七	二三三、三三二	一、八五九	四、五二六	三四三、七〇三
交通通信業	四五、七二六	六二、八〇七	一、一九八	一、五〇〇	二一二、三三一
倉庫不動產建築業	四九、五一六	三一、三八八	八〇〇	五、九二一	七七、六三五
公共事業	二一、二三六	二三、九〇〇	一	三、〇〇〇	二七、二六六
農水產業	一四、四〇四	四、六六七	一	一	一九、〇七一
雜	三二、一九五	七、三二九	二〇	二、四〇〇	三一、九四四
總計	一、〇七一、一四	六三四、〇九六	二七、五五五	三一、二七五	一、七〇一、一〇〇

備考　上揭の數字は合辨事業投資を含み借款を除く

諸般の數字より判斷するに、現在に於ける對支投資總額の内、約六割が北支那に對するものであると推定されるのである。（附表一參照）

卽ち、事變前興中公司の設立により、日本資本の北支那に於ける産業活動はやゝ發展の緒に著いたのであるが、事

變後、一九三七年十二月に北支那開發委員會の設置を見、つゞいて一九三八年十一月北支開發株式會社が設立され、日本の對北支産業活動が本格化すると共に、一九三九年八月華北鹽業株式會社、一九三九年十二月華北鑛業株式會社、一九四〇年一月、華北電業會社、同年六月、華北車輛會社、同年十月、華北石炭販賣會社等々が相繼いで設立されて、北支那經濟開發は急進展するに至つたのである。

以上の如き産業活動に於ける日本と北支那の緊密化と同時に、金融通貨部面に於いても、中國聯合準備銀行の設立を轉機として、北支那經濟は直接的に圓域化するに至つた。

中國聯合準備銀行の設立による北支那幣制改革の過程は次の如くである。

一九三八年三月、中國聯合準備銀行開業。

聯銀券の發行。聯銀券は日本圓とパリテイに置かれ、對英一志二片基準で、圓資金として一億圓のクレヂットが設定され、圓にリンクする。

同時に、舊通貨整理辨法、經濟攪亂行爲取締辨法が公布され、舊通貨の整理回收が計られた。

續いて一九三八年六月、法幣の發行停止令を公布、同年八月、法幣第一次切下、同年十二月、法幣第二次切下、一九三九年二月、法幣建契約禁止、同年三月、法幣の流通禁止等の實施により、北支に於いては、舊通貨は全然流通禁止されるに至つた。

新幣制改革は次の如き影響を北支那經濟に與へたと考へられる。

第一に、法幣の流通禁止は、北支那を支那他地域、特に中支那との經濟的依存關係より離脫せしむるに至らしめた。

第二に、聯銀券の圓リンク制、日滿北支の通貨パリテイの完成は、北支那經濟を完全に日滿北支一體化の方向に推進せしむるに至つた。

次に、かくの如く圓域化するに至つた北支那の圓域内に於ける經濟的役割は主として次の如き方向にあると考へられる。

即ち、戰時下に於ける日本經濟は、北支那を全面的に經濟開發し得る程の餘裕を持たないと同時に、日本經濟自體に必須な重要原料の多くをブロック内よりの補給に俟たねばならない。又、北支那は經濟的に未だ幼稚であり、綜合的産業立地には適當でない。以上の如き日本及び北支の經濟狀態は必然的に北支那經濟開發の方向を重點主義に進ませ、鐵、石炭、鹽、棉花等重要資源の開發、其の開發に必要な補助産業の建設が當面の目標であると思はれる。

從つて、北支那の經濟的役割も、主としてブロック内に於ける原料供給地たる點に重點が置かれて居り、北支那に豐富に賦存する石炭、鹽、アルミナ原鑛、鐵等の開發及び栽培有利な棉花增産の將來が期待される譯である。

第二章　新情勢下に於ける北支那と日本との經濟關係

第一節　北支農業と日本綿業

北支農業特に棉花栽培の東亞ブロック内に持つ意義を敍するに當つては先づ日本の綿業の持つ經濟的役割を考慮すべきである。而も世界狀勢が非常なテンポを以つて、急激に變化し來つた現在に於いては、日本綿業の現在の地位な

り、將來の運命は、過去のそれと、可也り異つた角度から觀察さるべきであらう。

過去に於いて日本綿業が果し來つた役割は、周知の如く、第一に外國より原料たる棉花を輸入して、日本に於ける豐富な勞働力と低賃銀を利用して加工し、一部分を國內消費に充てると共に大半を再輸出し、以つて外貨の獲得に資せる事であり、第二に斯くして獲得せる外貨の對價として日本の主として重工業に必須である機械類、石油、鐵鑛、屑鐵等の輸入を爲し、日本經濟の圓滑なる發展の爲の輸血作用を果して來たのである。以上の役割は日本產業の育成期より、發展期を通じて日本の綿業の爲し來つた役割であり、殊に滿洲事變を起點とし、支那事變において拍車された日本經濟の再編成の要請に應じて、極めて大きい任務を遂行し來つた事は周知の如くである。

而も斯る在來の日本綿業の役割は、曲りなりにも未だ維持されて來た世界經濟、殊に英米との連關の下に於いて爲し得た所であるが、ブロック化が極度に高度化しつゝある現在に於いては、以上の如き意味の綿業の意義は失はれるものと考へねばならない。

附表二　日本に於ける棉花需給調

種別＼年別	供給									
	生產高			輸入高			計			
	數量		價額	數量		價額	數量		價額	
昭和九年	四九二、八〇四	百斤	二六、八四七	一三、五八、二〇三	百斤	七三、九二五	一四、〇九三、〇〇七	百斤	七五、七七二	千円
昭和十年	六八二、六七九		三六、五〇五	二、二七三、二四四		七二五、〇一五	二、九五五、九二三		七五一、五二〇	
昭和十一年	四二九、七〇〇		二三、八〇三	一五、二〇三、〇六六		八五一、七一三	一五、六三二、七六六		八七四、五二五	
昭和十二年	七七七、八五〇		三三、六五八	一三、七三二、四二四		八五八、三五五	一四、五一〇、二七四		八八五、〇一三	
昭和十三年	六六六、二〇三		三六、七〇三	九、七六一、一二四		四五四、六二二	一〇、四四七、三二七		四九一、三二四	
五箇年平均	六一四、〇四七		三〇、九〇三	二、九三、八一〇		七二、五六	一三、五七、八五七		七五三、四二九	

備考　日本棉花栽培協會調

即ち現在或ひは將來に於ける日本の綿業は原料供給の切斷、製品の對外販賣市場の封鎖と云ふ二つの根本的條件の變化の下に、新しい對策を考慮すべき立場に置かれてゐる。

北支棉花の意義は、以上の如き情勢を考慮に入れて始めて充分に理解されるのである。

從來日本綿業が必要とせる棉花の需給狀態は附表二に見らるゝ如く日本が必要とする棉花は大部分外國よりの輸入に依存し、其の輸入先は北米合衆國、英領印度、エヂプト等で、昭和十一年の日本の輸入高は十五億斤に上つてゐる。故に最近の國際情勢に於いては、原料確保の爲に東亞ブロック圈內に於ける棉作が絕對に必要になつて來てゐるのであるが、日本內地に於いては栽培可能地の少いこと、米穀增產と競合すること、及び氣候的條件等の爲に不可能であり、朝鮮では昭和八年以降二十ケ年計畫を樹て、繰綿二億斤を目標にして進んで居り、現在では昭和十三年に在來綿が一千二百萬斤、陸地綿六千二百萬斤を生產してゐるのであるが、朝鮮內に於ける消費が可也り多く、其のうち內地に移出し得るものは約二〇%位であり、將來の增產についても、朝鮮の工鑛業の飛躍的發展の爲に農業勞働力が不足を來

たしつゝあることや、米穀生産に於いての朝鮮農業の役割の増大等から考へて餘り期待するを得ない。（附表三參照）

附表三　日本に於ける棉花輸入額調（繰綿）

累年表

年次	日本内地		朝鮮		臺灣		合計	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
昭和九年	一三、五三五、〇五一（百斤）	七三一、四三四、八三六（円）	六〇、一五四（百斤）	二、三〇九、五四一（円）	三、九六五（百斤）	一八八、七四四（円）	一三、五九八、一七〇（百斤）	七三三、九三三、三二一（円）
同十年	一二、二七七、五三六	七一四、二六一、九四〇	一二、一六三	五八七、二一〇	三、四二八	一六五、二三四	一二、二七三、二三七	七一五、〇一四、二九四
同十一年	一五、一七六、一五四	八五〇、四五一、六〇〇	二一、五二七	一、〇二四、三三三	五、三六七	二四六、一六八	一五、二〇五、〇四八	八五一、七二三、一〇一
同十二年	一三、七〇八、四五八	八五一、一六二、六四四	三一、八二五	一、〇七六、八九三	二、一五一	一二五、五一六	一三、七三二、四二四	八五三、三五五、〇五三
同十三年	九、三五四、六一二	四三六、八三四、五八五	四〇四、七八三	一七、七〇二、二〇六	一、四九六	七四、九二九	九、七六〇、八九〇	四五四、六一〇、七二〇
五箇年平均	一二、八六八、三六三	七一六、八二七、二一一	一〇四、一〇八	四、五三七、八一九	三、二八五	一五八、一一八	一二、九二三、七五四	七二一、五三三、〇五八

備考　一、本表は日本大藏省外國貿易月表及び朝鮮、臺灣總督府貿易月表による。

二、本表は繰綿數量にして内地輸入中には實棉と繰綿あるを以つて實棉を三分の一の換算率にて繰綿に換算し臺灣は繰綿、實棉も共に示す

更に滿洲では氣候的な制約を受け、棉花栽培は南滿地方に局限され、滿洲での自給程度を出ないのである。

獨り、北支及び中支に於いては、氣候、土壤、氣溫、降雨その他の自然的條件が極めて有利である事、耕地面積が廣大であり大規模な棉花栽培の擴張の可能性の有る事及び農業勞働人口を極めて豐富に持つてゐる事等の爲に、日本

原棉問題解決の爲に決定的意義と役割を持つてゐる。

支那の棉花は事變前に於いては支那全土で一千萬ピクルを産し、そのうち北支五省（河南、陝西、を含む）で六五〇萬ピクル、河北、湖南、江西、安徽、江蘇、浙江の中支六省で四五〇萬ピクル位と推定されるのであるが、氣候其の他の條件よりして一番植棉に適當であるのは所謂黃河流域の華北の土地である。

敍上の如き北支棉花栽培の好條件に鑑み、北支に於いても、事變後、華北政務委員會實業總署の指導の下、棉作指導奬勵機關として華北棉産改進會を設立して積極的增産に乘り出し、計畫及び目標として八ケ年間に栽培面積三、〇〇〇萬畝、産額一、〇〇〇萬ピクル增産達成に著々努力してゐる。

以上の增産計畫が達成されゝば、現地の紡績業及び民需を控除するも約五〇%、五〇〇萬ピクルを日本に供給する事が出來ると思はれる。以上、北支の增産と共に中支に於ける供給の增大が達成されるならば、北支、中支を合せて日本の綿業の需要額をほゞカバーする事が出來得るのではないかと思はれる。

次に北支棉花の品質の問題であるが、これについては京都帝國大學教授榎本中衞氏が昭和十五年十一月に開かれた東亞經濟懇談會第二回總會に於いて、以下の如き極めて有利な報告を爲して居る事は注目される。やゝ長文に亘るが同氏の報告は簡要に日本綿業と北支棉花の品質との關係を敍述してゐると思はれるので引用する。

「先づ日本内地に於いて紡績原料の棉花を纖維の品質と云ふ點から見ますと、次の三つに大別することが出來ます。第一番は太絲用、非常に太い絲、專門的に言ひまして二十二番手以下と云ふものと、それから中細絲或ひは中絲と言ひまして二十三番手から四十四番手迄の絲、それから更に細絲用としまして、大體五十番手から百番手、百二十番手

と云ふ極く細い絲でありますが、其の三つに分けることが出來ます。其の內地の消費面——今申し上げました種類別にどの位消費してゐるかと云ふ割合を見積つて見ますと、大體太絲が六〇%、中絲が三七%、細絲が三%と云ふ割合になつてゐます。それで此の太絲用は現在主にインド棉を之に充てまして、之に僅かの米棉を使つてゐる狀態であります。中絲用にはアメリカから來る米棉の上、中、下各種を使つて居ります。細絲用には非常に高級な米棉、それからエヂプト棉の非常に纖維の長いのを使つてゐる狀態であります。

斯う云ふ狀態でありますが、現在インド棉或ひは極く下級の米棉が大部分を占めてゐる。殊に米綿の中級品を加へますと、大部分のものはそれに包含されるやうな狀態になります。是は日本內地だけの割合でありますが、滿洲、朝鮮支那を通じて、恐らく、是よりも太いもの、即ち下級の棉が必要とされてゐることは明かであります。

之に對しまして現在日、滿、支を通じて生產されつゝある原棉は、滿洲に於いては下級棉以下のものであり、朝鮮の方も並の米棉以下のものが全部であります。それから支那では在來棉が約五〇%、それから下級米棉と目されるものが三十五%、中級米棉が約十五%となつて居ります。ですから現在最も必要とされてゐる處の棉の品質の上から見て、大半は丁度紡績に適合したものであると云ふことが言はれるのであります。處が上級の米棉が日、滿、支三國では生產が不可能な如くに言はれて居つたのでありますが、最近北支に於いては華北產業科學研究所、それから中支に於いては華中棉產改進會が、それ〴〵の試驗研究の結果、上級米棉が優に生產出來ることが明かになりまして、それ〴〵それを奬勵する計畫中であることは實に喜ばしいことであります。さうして此等の上級米棉が河北、山東、河南の黃河流域地方、それから揚子江南京以西の流域各地に生產される可能性があると認められたのであります。」

附表四　北支に於ける棉田面積

棉田面積

年次／省別	昭和九年	同十年	同十一年	同十二年	同十三年
河北省	四六八、四四七町	三七八、九五八町	六二五、八五七町	九〇一、八二九町	四二五、五六〇町
山東省	三九、六〇三	一〇八、〇六八	三六六、六六三	三六二、九三六	二六一、六六〇
山西省	一〇七、七六	六四、〇七四	二四、四八〇	一四八、九〇三	六八、六四〇
小計	九〇五、八二五	五五二、一〇〇	一、二七、〇〇〇	一、四二三、六七七	七四五、八六〇
河南省	二四五、五〇六	一〇七、七二三	三六四、〇八三	四二〇、七四三	一五五、一〇〇
陝西省	三三、六五六	二九、四二一	二五五、二八三	三四、一三四	一四四、七八〇
合計	一、三〇三、九七	八七八、二四三	一、七六六、三六六	一、四八、五五四	一、〇四五、七四〇

次に棉花增產について問題になるのは、栽培地面積の擴大と技術向上による單位面積當收量の增加である。先づ從來の北支棉田の面積は附表四の如くであり、尙ほ棉田面積の北支農業に於ける比重は附表五及び附表六に見られる如き現狀である。

卽ち北支總面積に對する總耕地面積を見るに、其の比率最も高い河北省に於いてさへ、尙ほ四五%であり、山西省の如きは約二〇%に過ぎない。此の事は地理的諸條件による耕作不能地の存在を考慮の中に入れるとするも、尙ほ北支が厖大な農業の爲の未耕地を用意して居り、治水利水工作や政治不安の除去により將來の發展を期して俟つべきあ

るを思はしめるに充分である。

附表五　北支に於ける旱田面積及其の比率

省別	旱田總面積	同上百分比
河北省	五、六九七、九〇〇町	一五・八三%
山東省	六、四九六、〇二〇	五・五九
山西省	三、四一五、八六〇	四・三六
合計	一七、五四三、一六〇	八・〇六

備考　旱田面積は中華民國統計提要、棉田面積昭和十二年實積を示す。

附表六　北支五省總耕地、灌漑、非灌漑地面積表

	總面積	總耕地面積	總面積に對する總耕地面積の割合	水田面積	旱田面積	總耕地面積に對する割合 水田	旱田
河北省	三八、七三三千畝	一〇三、四三三千畝	四五・二三%	八、四六七千畝	九四、九六五千畝	八・一九%	九一・八一%
山東省	二五〇、一八三	一一〇、六六三	四四・二三	二、三九五	一〇八、二六七	二・一六	九七・八四
山西省	二六三、四一六	六〇、五六〇	三・九九	三、六二九	五六、九三一	五・九九	九四・〇一
察哈爾	四二、二五二	四一、四一九	九・五〇	一、四三二	三九、九九八	三・四五	九六・五五

綏遠省							
總計	四九四、八八九	三六一、九三五	八・九八	一、四〇〇	三四四、六三三	三・〇五	九六・九五

備考　滿鐵北支事務局「北支農業要覽」より作成、こゝに水田とは、既灌漑耕地にして、日本の水田及び灌漑畑地を含む旱田とは、未灌漑耕地にして日本の所謂非灌漑畑地を指稱する

更に總耕地面積中に於ける水田と旱田を內譯するに、旱田面積の比重が壓倒的であるが、更に旱田面積中に占める棉田面積の割合を見るに其の比率僅かに八に過ぎず、更に之を北支全耕地面積中に占める割合に見るに、民國二十一年より二十五年五箇年平均、河北省六・九%、山東省四・六%、山西省二・二%に過ぎない。（附表七參照）

附表七　北支三省に於ける棉田面積の全耕地面積に對する割合

（民國二十一年—二十五年五箇年平均、滿鐵調査部編、北支棉花綜覽統計）

省別	全耕地面積（畝）	棉田面積（畝）	全耕地面積に對する棉田面積の割合（%）
河北省	一〇三、四三二、〇〇〇	七、一六三、八五二	六・九
山東省	一一〇、六六二、〇〇〇	五、一二一、四一一	四・六
山西省	六〇、五六〇、〇〇〇	一、三一〇、三〇八	二・二

以上の如く北支に於ける棉田の全耕地に對する比重は僅少である。次に問題になるのは、果して棉花栽培の爲に必要な氣候的乃至土壤的條件を具備した植棉地は北支那にどの位あるかである。

この事については諸多の推定が行はれてゐるのであるが、華北棉産改進會指導部長陳燕山氏が、東亞經濟懇談會第二回總會に於いて報告せる所によると、約四億畝に及ぶ植棉に好適の土地があると結論されてゐる。其の内、一割に植棉するも約一、〇〇〇萬ピクルを産出する事を得るのであり、棉花增産の基礎的條件たる栽培地の問題には將來不安はないのであり、むしろ北支棉花增産の當面する問題は他の經濟的乃至社會的諸條件にあると思はれる。

周知の如く、事變後に於いては、北支棉花の增産が叫ばれ、且つ增産の爲の指導や對策が講ぜられたにかゝはらずかへつて減産を續けてゐるが、之は主として經濟的、社會的條件の然らしむる所である。之等の諸條件は歷史的に支那社會の極めて深い根柢に其の原因を持ち、今次事變において更に複雜化されたものであり、極めて多くの問題を含んでゐると思はれるが、こゝでは主要な問題に概觀を與へ、北支棉産の將來を卜することとする。

現在北支農業の、從つて亦北支棉花增産對策の含んでゐる問題は次の如くである。

第一　治水、利水、交通等に對する對策

第二　土地問題の解決

第三　食糧問題

第四　物價問題、殊に商業的農業たる棉花と他の物資との價格の均衡

第一の點については、周知の如く北支は悠久の太古より洪水と旱害と相繼いで起り、古來幾回となく饑饉を繰りかへし、社會狀態を不安ならしめ、從つて治水、利水は歷代の國家統治者の最大の問題であり、此の事は又支那國家の性格を規制すると云はれてゐる程である。

事變後に於ける北支食糧問題の深刻化、棉花減産も他にも原因は伏在するが、その直接的原因は矢張り、此の支那社會の歷史的運命たる旱水害の襲來であり、此の運命的不幸を科學の力により大規模な治水利水計畫により、積極的に打開し、以つて禍を轉じて福と爲す事が北支農業の根本的問題である。元より、このことは云ふべくして行ふ事實に困難な問題であるが、此の事を行ふことによつて天候により年々の生産を左右される北支農業の不安定性を除去すると共に厖大なる未耕地を開墾する事が出來るのであり、又交通の整備は治安の確立に寄與すると共に、農産物搬出を容易にする事を得るのであり、治水、利水事業と共に重要であると考へられる。

附表八　北支五省土地所有の配分比

	河北省		山東省		山西省		察哈爾省		綏遠省	
	戸數	面積	戸數	面積	戸數	面積	戸數	面積	戸數	面積
一〇〇畝以上のもの	一・六八%	一四・六三%	〇・九四%	一一・九%	三・七九%	二三・一八%	七・三六%	四二・七二%	一九・二六%	五七・〇〇%
五〇―一〇〇畝未滿	五・八〇	二〇・四五	三・九〇	一七・〇三	一一・二三	二六・八六	一三・六八	二三・四二	二一・二六	二一・七五
三〇―五〇畝未滿	一三・六八	一四・八九	一〇・五四	一五・一三	一七・六九	二三・七〇	一八・五七	一七・四一	二三・六五	一三・三一
一〇―三〇畝未滿	二八・四四	二五・二八	二七・二六	二七・四一	三〇・二四	一九・二〇	二六・八八	一一・六四	二〇・六三	六・四四
一〇畝未滿	五一・四〇	一四・七五	五七・三五	一九・二四	三七・〇七	七・九六	三三・五一	四・八三	一五・二〇	一・五〇
計	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇

備考　一、滿鐵調査部編「北支農業要覽」に據る

二、河北省は全省百三十縣中百縣（農戶數三、〇八八、〇五八戶、所有耕地五六、四七六、九五六畝）山東省は全省百八縣中六十五縣（農戶數三、二五〇、九四〇戶、所有耕地四八、五五、八〇五畝）

第二の土地問題については、其の重要性及び解決の必要を諸多の識者により論ぜられてゐる所である。北支に於ける土地所有及び階級構成を見るに附表八及び九、十に見られる如くである。

附表九　北支に於ける總戶口及農業戶口竝作業別百分比

省別	總戶口	農業戶口	同上比率	作農別農業戶口百分比		
				細農	自作農	半自耕農
河北省	四、九三八、六五五戶	四、二三三、七〇四戶	八五・五%	三%	六八%	一九%
山東省	六、六五九、八五八	五、九一八、二〇〇	八八・六	三	七〇	一七
山西省	二、一六三、四〇八	一、八七四、〇八三	八二・八	一八	六〇	二三
察哈爾省	三九四、〇六七	三〇九、一〇九	七八・四	四二	三三	二六
綏遠省	三六七、四五三	二四九、七二七	六七・九	二六	五五	一九
合計	一四、六三三、四八〇	一三、五七四、九〇三	八六・〇	一六	六五	一九

備考　一、本表は中華民國統計提要による

二、戶口は民國十九年度、作農別百分比は民國二十二年度、合計欄は報告縣數に依り加重平均す

「附表十」を一見すれば、自作農が七〇%近くであるが、此の自作農の經營規模は狹少であり、附表八に指示されてゐる如く、十畝未滿所有の農家が河北、山東に於いて五割以上、山西に於いて四割近い比率を占めて居り、更に之に三〇畝未滿の農家を加算すれば約八割に達するのである。

附表十　北支に於ける自作、自小作、小作農比率

（土地委員會「全國土地調査報告綱要」による）

省別	自作農	自小作農	小作農
河北省	六八%	一一%	一一%
山東省	七二%	一九%	九%
山西省	六六%	二〇%	一四%

更に北支に於ける農家一戶當及び一人當耕地面積を華北土地委員會調査によつて見るに「附表十一」の如くである。卽ち上揭の數字より見ると日本に於ける農家一戶當耕地面積約九段に比較して、北支に於いては約一町三、四段であり、一見日本より有利かの如く見えるが、北支に於いては日本に比較して生産性低く、北支の穀作地帶に於いては農民の最低限度の生活を維持するに必要な面積は約三〇畝とされて居り、故に北支農業の相對的な耕地狹少性は日本農業よりも强いのである。

附表十一　北支農家一戶當及一人當耕地面積

省別	一戶當	一人當
河北省	二二・七五	四・二一
山東省	一九・三一	三・七〇
山西省	三四・五二	七・四五

以上の零細農耕と高率地代は北支農業の發展を阻止して來た主因であり、北支農村が商品流通關係の中に入つた後

に於いても、棉花の如き國際的な商業的農業の發展を阻止し來つた原因である。

即ち經營の零細性と、地代の高率は、農家から經營改善の爲の經濟的條件を奪ひ農民の家畜飼育、化學肥料購入、技術的改良等を不可能にし、北支農業を單に農民の人間勞働のみに依據せしめ來つたのである。

これこそ北支農業の技術的低位、生産性低位及び其の久しきに亘る停滯を說明するものである。

以上に對する對策は、治水利水工作による耕地面積の擴大と相俟つて、眞に健全なる自作農創設の方向に北支農業問題を解決して行くべきであると思はれるが、之と共に、さし當つては小作關係の改善、農業の技術的指導、農民を商業的乃至高利貸的負擔より解放する事等の對策を樹立すべきであらう。

以上、土地問題の解決による農業生産の向上こそ、第三の北支に於ける食糧問題解決の道であり、同時に棉花增産の基礎的條件でもある。

第三、第四の問題については、自明の如く、商業的農業の耕地農民は、自己の生産物を販賣し、同時にこれにより得たる貨幣を以つて、一部分は翌年度の生産に用意すると同時に、殘りを彼の生活を維持する爲の必需品購入に向けるのである。即ち商業的農業存立及び維持の爲には、商業的農産物の販賣價格に對應して、農民が翌年度の生産に必要なる諸物資の價格に農民の生活必需品の購入價格とを加算せる價格との間に一定の價格の系列が前提され、少くとも後者に對して前者が等價關係になければならない。以上の關係が攪亂されれば、商業的農業は成立し得ないのであり、現在の北支に於いては食糧問題及び物價問題の諸困難により以上の如き棉花生産の基礎的條件が薄弱であり、之に對する對策が必要である。

以上、治水問題と云ひ、土地問題と云ひ、或ひは食糧問題、物價問題と云ふも、總て相表裏して有機的關聯を有して居るわけであるが、前途に多大の困難が豫想されては居るが、敍上の如き諸問題の解決こそ北支棉花の將來を規制すると共に、北支經濟開發の基本的課題であり、同時に日本綿業の存立と發展の爲の死活的問題であらう。

第二節　北支鑛業と日本重工業

既述の如く、北支那經濟建設の方向が、主として東亞共榮圈に於ける資源の供給に置かれて居る現在に於いて、日本重工業に對する原料供給の使命を持つ北支鑛業の意義は大きい。

日本の重工業は事變を契機として飛躍的發展を爲し、現在に於ける日本經濟の構成は、舊來の輕工業中心より重化學工業中心に再編成をほゞ完了して居ると思はれるのであるが、此の擴大された重工業を維持して行く爲には、厖大な資源の確保と基礎産業たる鑛業の發展が前提される。然るに、重工業存立の基礎的資源たる鐵鑛、石炭、銅、アルミニウム、非鐵金屬、石油等は日本內地に於いては極めて貧困であり、此の內、やゝ自給度の高いものとしては石炭あるのみであるが、其の石炭でさへ重工業用の良質炭の産出は僅少である。故に以上の基礎資源は必然的に東亞共榮圈內の諸國よりの補給に俟たねばならない、殊に最近の如く第三國との貿易關係が攪亂されてゐる情勢では此の必要は絕對的である。

北支に於いては、以上の基礎資源のうち、鐵、石炭、アルミニウムの原料たる礬土頁岩等を豐富に埋藏して居り、北支鑛業の將來性は期待すべきものがある。

現在に於ける北支鑛業の開發は北支開發株式會社の指導の下に統合される各種の企業によつて行はれてゐるが、此の鑛業の開發と日本經濟との關係について、論議の中心となつたのは、日滿の生產力擴充に對する北支の役割に於いて北支を原料鑛石の供給源泉とするか、或ひは現地に於いて重工業產業立地を爲すかの問題であるが、主として前者の方向に北支の役割が決定されて來てゐる事は既述の如くであるが、こゝでは主として北支資源の賦存狀態、其の日本經濟との關聯について次の諸項目に分けて考察して見よう

第一　石炭の賦存狀態及び採炭業の現況

第二　鐵鑛資源の埋藏量及び其の開發

第三　礬土頁岩と礬土鑛業

第四　其の他の資源及び鑛業

附表十二　北支石炭埋藏量（單位百萬噸）

地域別	埋藏量	比率
河北省	三、〇七一	一・三%
山東省	一、六三九	〇・七
山西省	一二七、一二七	五三・二
察哈爾省	五〇四	〇・二
綏遠省	四七六	〇・二
北支合計	一三二、八一七	五五・六
陝西省	七一、九五〇	一二〇・二
四川省	九、八七四	四・一
河南省	七、七六四	三・二
新疆省	六、〇〇〇	二・五
其他各省	一〇、六五四	四・四
全支合計	二三九、〇五九	一〇〇・〇

備考　中國鑛業紀要より

北支に於ける石炭の埋藏は附表十二に見られる如く極めて豐富であり、世界的に云つても、米國、加奈陀に次いでゐる。其の推定量についても種々の數字があり、明確を缺ぐが、全支に於いて二、〇〇〇億噸、北支に於いて其の約六〇%の一、二〇〇億噸が最低限として確實であると見られる。殊に山西省は一省だけで全支の五〇%を占めて居り、全省內到る所其の埋藏が見られる。

次に其の炭質について見るに、日本內地に僅少であり、其の需要極めて切實なる製鐵用强粘結炭及び化學工業用高級無煙炭の產出炭礦が非常に多いのは注目すべきである。

滿洲事變以後に於ける日本石炭の需要は量的並びに質的兩面より著しい增大を示してゐる事は周知の如くであり、殊に日本工業の發展に伴ふ高級炭の需要については其の正確な數字を擧げ得ないが、日本石炭株式會社副社長古田慶三氏が東亞經濟懇談會第二回席上附表十三の如き數字を上げ、次の如く述べて居る事（註一）によつても北支に於ける良質炭の日本經濟に占める重要さが看取され得る。

附表十三　日本に於ける石炭需要度の發展

	八年	九年	十年	十一年	十二年	十三年	十四年
重工業	一〇〇	一二三	一三二	一五五	一七三	二一三	二八一
電氣業	一〇〇	一三六	一五二	一六八	二〇〇	二三〇	三一五
瓦斯コークス業	一〇〇	一〇一	一〇八	一一三	一二五	一五七	一九四
化學工業	一〇〇	一二九	一五五	二〇二	二四七	二九三	三四三
紡織工業	一〇〇	一一〇	一〇六	一一六	一一五	一〇三	一一二
總指數	一〇〇	一一二	一一九	一三二	一四三	一五六	一九一

（註一）東亞經濟懇談會第二回總會報告書三一八頁以下、「即ち化學工業は……十五年に至つては八年の四倍强の需要額に達した。重工業及び之に密接な關係ある瓦斯コークス業は支那事變勃發以來殊に增勢顯著でありまして、昭和十五年度に於いて重工業は八年の二倍七分、瓦斯コークス業は二倍半の需要に達してゐるのであります。一方平和產業たる紡績業の需要は一進一退の情勢であります。而して全產業の需要總額は昨年頃より騰勢漸く顯著となり、本年度は八年度に比して二倍强に達してゐるのであります。斯かる需要の動きを見ますると、特に重工業化學工業等の高級原料炭を必要とする產業部門の需要が激增して來た事は注目されなければならない。此等兩部門の需要額は內地總需要の四割强に達して居ります。內外を通ずる懸命なる供給增加にも拘らず近年需要のピッチが殊に目立つて來た。其の原因は一方に於いて需要の急激なる增加に在る事は云ふ迄もないが、他方供給の側から見ても需要に應ずる實數量の不足と更に必要なる炭質所謂上級炭の要求に應じ得なかつた事に因るのであります。云々」

北支に於ける炭鑛の炭質及び用途を見るに、附表十四、十五、十六に見られる如くである。

附表十四　山西主要炭礦——炭質及用途

炭種		陽泉	大同	晉北
		無煙	有煙	有煙
成分	水分	一・六〇	二・八三	三・〇九
	揮發分	八・四〇	二〇・五二	二八・七〇
	固定炭素	八四・八三	七九・二七	六二・九八
	灰分	四・八六	七・三九	五・一〇
(%)	硫黃分	一・〇七	〇・一二	〇・五五
	燐	—	—	〇・〇一
カロリー		七、八四四	七、五四八	七、八一一
コークス性狀		不粘結性	不粘結性	不粘結性
用途		煖房、石灰、窯用	同上	同上

備考　滿鐵「北支經濟綜觀」より

附表十五　河北主要炭礦——炭質及用途

炭種		開灤	井陘	臨城
		有煙	有煙	有煙
炭質	水分	一・七三	〇・四二	一・四四
	揮發分	二五・五六	一九・八一	三四・三〇
	固定炭素	五八・八四	七一・三七	五七・一六
	灰分	一三・七七	八・二三	九・五八
	硫黃分	〇・九八	—	二・〇六
	燐	—	—	〇・〇三
カロリー		七、〇三一	七、七九六	七、四八八

コークス性狀	粘結性	粘結性	粘結性
用途	汽車、汽船、發電其他工業用	鐵道、船舶、發電コークス用	鐵道用

備考　滿鐵產業部「北支經濟綜觀」より

附表十六　山東主要炭礦——炭質及用途

炭種	嶧縣	淄川	博山
	有煙	有、半、無煙	有、半、無煙
炭質・成分(%) 水分	〇・六八	一・〇七	一・二八
揮發分	二八・〇四	一一・四八	一四・九五
固定炭素	六〇・七六	七七・九二	六九・二六
灰分	一〇・四一	九、二七	一一・〇一
硫黃	〇・八二	一、三〇	一・五六
燐	〇、〇三一	—	—
カロリー	七、三一六	七、五七七	七、三三〇
コークス性狀	粘結性	粘結性	粘結性
用途	鐵道、船舶、諸工業、コークス用	同上	同上

備考　滿鐵產業部「北支那經濟綜觀」より

以上によつて知られる如く北支に於ける石炭の賦存狀態及び其の品質は極めて好條件に惠まれて居るに拘らず、從來北支に於ける採炭業は著しく未發達であつて、其の一般的性格としては、民族資本の未熟による經營の不良生能力の極度の低位性と石炭資本の約四割が列强特に英國資本に隷屬し、其の收奪的經營下に於かれてゐた事である。卽ち事變前に於ける北支石炭產額を見るに一九三四年度に於いて全支產額二、〇〇〇萬噸のうち一、四〇〇萬噸であり、其の埋藏量に比較すれば極めて僅少であり、而も以上のうち河北、就中開灤炭礦を中心とする外國資本の出炭額が壓倒的であり、北支全般の開發は極めて後れてゐる。

故に北支石炭の開發を爲すとするも、其の爲に必要な諸設備を始め運搬の爲の交通の確立等は之を日本經濟の負擔に於いて爲さねばならない。此の點種々の困難が豫想されるのであるが、既に三井、三菱、大倉などの日本內地の巨大資本が北支炭礦の開發に乘り出して居り、此の問題も徐々に解決され得ると思はれる。

附表十七　北支鐵鑛資源埋藏量

（單位千噸「中國鑛業紀要」）

省別	埋藏量	全支に對する比率
河北	四二、一七九	一三・〇六%
山東	一四、三四〇	四・四四
山西	—	—

第二、鐵鑛資源の賦存狀態及び其の開發

北支に於ける鐵鑛の賦存狀態は蒙疆地區を除外すれば比較的比重が少く、而も其の殆んどが河北省に集中されて居るが（附表十七參照）、それでも約六、〇〇〇萬噸に上つて居り、之に山西省の推定鑛量三、〇〇〇萬噸を加へると約九、〇〇〇萬噸に上る。而も其の生產額は北支全體で僅かに一九三四年度に於

いて二〇萬噸に滿たさる狀態であり、北支の鐵鑛資源も未だ未開發資源の域に有ると云へる。而も事變後に於ける開發狀況も、蒙疆地區の龍烟鐵鑛の開發進捗を除き、機械、技術、資金等の關係より未だ見るべきものゝないのは殘念である。

第三、礬土頁岩と礬土鑛業

最近アルミニウム工業は國防的重要產業として日本に於いて極めて急速に發展し來つたのであるが、日本に於ける原料資源は貧弱であり、外國よりの輸入に依存し居る狀態であるから、北支に極めて豐富に賦存するアルミナ原鑛の意義及び將來性は日本輕金屬工業に取つて實に重大である。

就中、山東省に於けるアルミナ原鑛は、質的にも量的にも極めて有望であり、北支の未開發資源中、最大資源とも云はれてゐる。其の埋藏量は山東省內のみでも七億噸に上ると推定されてゐる。現在は北支礬土鑛業所が開發に當り內地アルミニウム工業の爲の原料確保を期して居る。

第四、其の他の資源及び鑛業

其の他、北支に於いては金、銀、銅、鉛、マンガン等を產するが、其の產額僅少であり、東亞ブロックに於ける寄與として特筆すべきものは見當らないが、滿洲國の成立後の諸種資源の發見が例示する如く、土地廣大な北支那であるから、今後の資源發見に俟つ所大きいと思はれる。

以上、綜括するに、北支鑛業に於いては石炭、鐵、アルミナ原鑛が日本經濟との聯關の下に重要性を持ち、其の將來の開發が期待される。

第三節　北支鹽業と日本化學工業

最近に於ける日本の化學工業特に曹達工業の飛躍的發展は原料たる工業鹽の需要を增大せしめて居るが、工業鹽は內地に其の產出を見ず總て輸入に俟たざるを得ず、此の意味で北支鹽の持つ意義は大きい。

北支に於ける鹽產は極めて豐富で、北支の諸工業資源中、棉花、石炭、鐵、アルミナ原鑛と共に、最大資源の一である。支那の鹽類資源は、海鹽、陸鹽、石膏、天然曹達等であるが、日本の化學工業との關聯に於いて、特に重要なのは、主として長蘆鹽、靑島鹽と呼ばれる山東省の海鹽である。今、靑島鹽及び長蘆鹽の事變前に於ける生產狀態を見るに附表十八の如くである。

附表十八　北支鹽生產狀況　（單位瓲）

年度	靑島鹽		長蘆鹽	
	鹽田面積	生產高	鹽田面積	生產高
一九三三年	五、四八九畝	二七四、三九九瓲	—	三一五、二四〇瓲
一九三四年	五、五九九	二三一、一〇〇	—	三九四、四四〇
一九三五年	六、〇二七	三七九、〇三一	—	四五一、三二〇

備考　滿鐵經濟調査會「鹽業經濟」による

事變前に於いても山東鹽は日本內地に輸出され、一九三五年度輸出高を見るに十六萬瓲に上つて居るのであるが、

事變後に於いては山東鹽の重要さに鑑み、其の增產計畫を樹て、昭和十九年對日供給一〇〇萬瓲を目標にして增產に邁進して居る。華北鹽業株式會社と山東鹽業株式會社が其の開發の衝に當つて居るが、此の增產計畫が達成さるれば日本曹達工業の發展に寄與する所蓋し甚大であらう。

第三章　北支那と支那他地域との經濟關係

第一節　北支那と中南支那との經濟關係

北支那が中南支との關聯に於いて占むる經濟的地位は、其の貿易關係に最もよく表はれて居る。試みに事變前に於ける北支那の對內移出入貿易を示せば附表十九の如くである。

附表十九　北支那の移出入貿易額（單位、千元）

年度	移出	移入	入超
一九三五年	二三四、〇五六	二六四、七一一	(一)三〇、六五五
一九三六年	二八三、四〇一	二七八、四五五	四、九四六
一九三七年	二一三、九二二	二一九、三六一	五、四三九

備考　滿鐵「支那經濟年報」昭和十五年度版による

更に之を對外貿易との比率に付いて見れば附表二〇に見らるゝ如くである。

附表二十　北支移出入貿易の對全貿易比率

年度	移出	移入
一九三六年	五五・六%	五五・六%
一九三七年	四五・六	四五・〇

備考　前揭年報による

即ち、北支那貿易に於いて占むる移出入貿易の比率は全貿易額の過半に及び對外貿易よりも一層重要である。

以上の移出入貿易中には對西北貿易が含まれて居るのであるが、其の大半は中南支那、特に中支那との貿易が大部分である。

更に移出入貿易の內容を商品構成に付いて見れば、北支からの移出品として、棉花、石炭、落花生、雜穀類、鹽、豆類等の原料品及び粗製品であり、移入品としては米、小麥、小麥粉、高粱、胡麻、豆類、砂糖等の如き食料品と、綿絲布、紙、金屬類、化學藥品等の工業製品である。

以上の商品構成を瞥見して解る如く、北支那と中南支との經濟關係は、主として北支那は中南支那に工業原料品及び食料粗製品を移出し、中南支那より工業製品及び食料品を移入する事によつて成立して居るのである。

このことは、北支那と中南支那、殊に中支那の各自の經濟的發展段階を表現して居る。

周知の如く、中支那は全支中に於いて最も資本主義的發展を爲して居る地域であり、列强資本の對支投資の過半も中支那の長江流域に集中して居るのであるが、支那の民族資本による企業も、列國資本の間に伍して可也りな發展を示して居る。

北支那の經濟的地位は、この工業的發展の進んだ中支那經濟の原料供給地たると共に商品市場たる點にあつたと思はれるのである。

此の北支那の中支那に對する關はゞ國內植民地的な役割は、移出入貿易關係に止らず、諸多の經濟關係にも見出される。

例へば、中南支の民族資本による北支那への商業的乃至企業的投資が擧げられる。

このこと自體が北支那民族資本の未發達を證明して居る譯であるが、周知の如く、支那民族資本は揚子江デルタ地帶を地盤とする所謂華東財閥が支配的勢力を握り、此の中支那の民族資本が漸次北支那を經濟的に支配せんとしつゝあつたことが、以上の商業的乃至企業的投資に表現されて居る譯である。

中南支那より北支那への投下資本の具體的數字については判然としないが、事變前に於ける北支那より中南支那への事業純益の支拂ひ額は年に三千萬元乃至四千萬元に上ると云はれて居り、相當な金額が投下されて居る事は指摘されよう。

以上の如き經濟的關係は、主として事變前の常態であるが、事變後に於いては、北支那と中南支那との經濟的關係も非常な變貌を受けつゝある。

第一に、北支那に對する中支那の役割は、漸次日本に奪はれようとして居る。

周知の如く、日滿支を通ずる計畫經濟は、北支に原料の供給地たる役割を課して居り、北支那は鐵、石炭、棉花、鹽等を日本經濟に供給する義務を持つて居る譯であり、このことは中支那に對する北支那よりの移出能力を不可能にして居るのである。

而るに、從來より北支那は食料品、工業製品を移輸入に俟たなければ自立し得ない狀態であり、之を中支那に仰ぐ爲の移出力の減少は、以上の商品の中支那よりの移入力を弱めて居り、從つて、北支那の必要とする食料品、工業製品は日本經濟が負擔せざるを得ない狀勢にあるわけである。

このことは、北支那への建設用資材の輸出と共に、日本經濟に可也りな負擔であり、殊に食料品輸出は殆んど不可能と云つても好い狀態で、何等かの形で、北支那と中南支那との移出入貿易の調整が要請されるのである。

第二に、事變後、一九三八年三月に設立された中國聯合準備銀行による聯銀券の發行が、北支那と中南支那との間の經濟關係に與へた影響であるが、この事については、他の箇所に論及されて居るのでふれない事とするが、この聯銀券の流通を契機として、北支那と中南支那とは通貨の點に於いて益々孤立化の傾向を强めて居ると云ふことが出來るであらう。

要之、最近に於ける北支那と中南支那との經濟關係は物資交流の點よりするも、通貨關係より見るも、其の相互依存性を弱化して居り、北支那の日本との依存關係が顯著である。

第二節　北支那と蒙疆との經濟關係

北支那と蒙疆との經濟關係は支那事變後可也り顯著な變化を受けて居る。

主要な經濟關係の變化として擧げられるのは、第一に蒙疆の北支那に對する通過貿易の地位の喪失と、第二に蒙疆

地域の政治的な獨立にも拘らず、北支那と蒙疆地域との經濟的相互依存關係の增大である。

第一の點に關しては、蒙疆貿易の特殊的性質を省みる必要がある。

蒙疆の貿易は、京津地方、西北地方、滿洲、山西方面の四地域に區分する事を得るが、事變前に於いては、包頭、厚和を中心とする寧夏、甘肅、青海、新疆地方を對象とする西北貿易の比重が極めて大であつた。卽ち蒙疆の貿易は、北支那より綿絲布類、茶、煙草、燐寸、砂糖等を移入して、其のうち約四割を西北地方に再輸出すると同時に、西北地方の皮革類、羊毛、阿片等を輸入して、蒙疆地方自體に產する皮革類、羊毛、阿片等と共に北支那に再移出して居たのである。

蒙疆の貿易に於けるこの通過貿易の比重が如何に大きいかは、北支那よりの輸入の四割が西北地方への再輸出品であるのみならず、蒙疆より北支那への主要移出品たる皮革及び羊毛の約七割、阿片の約五割が西北地方よりの輸入品である點を以つても推察される所である。

だが、支那事變後、西北地方の皮革、羊毛は重慶政府が輸出を禁止して、蒙疆地方に流入しない樣に嚴重な監督をして居り、蒙疆の羊毛出廻量は事變前の三千五百萬斤から事變後の一千萬斤に激減したと云はれる。又、阿片の如きも事變前には蒙疆の輸出品の第一位にあつたのであるが、抗日政權が阿片の栽培を嚴禁して穀物栽培を奬勵して以來半減するに至つて居る。

以上の如き通過貿易の萎縮は、蒙疆の貿易バランスに直接的影響を及ぼし、昭和十三年度の輸出、一億八百三十九萬圓輸入六千七百五十三萬圓、差引出超額四千八十五萬圓から、事變後、昭和十四年度の輸出九千九十萬圓、輸入一億二千二百四十二萬圓、差引入超三千一百五十二萬圓となり、在來の出超より、入超へとの急變を示して居る。

以上の如き、通過貿易を考慮の中に入れて、事變前の北支那と蒙疆との主要移出入貿易品を見るに次の如くである(註一)。

蒙疆より北支那への移出品は羊毛(一〇四〇萬元)、駝毛(一四〇萬元)、藥材、髮藥(三〇萬元)、農產物では高粱(一〇萬噸)、粟(七萬噸)、小麥(四萬噸)等を主として、麥類、豆類合計約三〇萬噸等であり、北支那より蒙疆への移出品は食鹽(一三〇〇萬元)、綿絲布(五五萬元)、煙草(三一萬元)、茶葉(一九萬元)、砂糖(五萬元)等が主要品である。

(註) 金額は一九三五年度の貿易額、蒙疆よりの農產物移出數量は蒙古自治政府產業部技正北坂現氏の報告による

而るに、支那事變後に於いては、前述の如く、蒙疆の西北地方との經濟關係の切斷、蒙疆の產業開發の爲の對日依存の增大の爲に、北支那が蒙疆と日本との間に介在して通過貿易的な役割を增大すると共に、其の經濟的依存關係を强化しつゝある。

例へば、北支那の深刻な食糧不足に對する蒙疆よりの麥類豆類等の移出は北支那に對して大きい役割を果しつゝある。それに對して、北支那は蒙疆の產業開發の爲の資材及び勞働力を供給して居り、同時に食鹽、綿絲布、煙草、茶砂糖の如き必需品を蒙疆に提供して居るのである。

蒙疆は現在農業及び鑛業兩部門の增產計畫を樹立して、一路建設に邁進して居り、其の鑛物資源、農畜產資源は極めて豐富且つ有望であるから、產業開發が進むに從ひ、北支よりの豐富なる勞働力の供給、資材の日本及び北支より

の供給の増大が必須化されると同時に、蒙疆より北支への羊毛、皮革類及び麥、豆等の食料品、鐵、石炭等の移出も増大するべく豫想され、兩者の經濟的相互依存關係は益々緊密化すると思はれる。

第二部　北支那の經濟事情

第一章　序　辭

一般に北支那と云ふとき種々の限定が行はれる。從來北支八省と云ふことが云はれ、或ひは北支五省と云ふことが云はれた。北支八省と云ふときは、甘肅、陝西、寧夏、綏遠、察哈爾、河北、山西、山東の各省を指し、北支五省と云ふときは、綏遠、察哈爾、河北、山西、山東の各省を指した。然し甘肅、陝西、寧夏は西北區域として限定せられ、支那事變の過程に於いて綏遠、察哈爾を中心に河北、山西の一部を以つて蒙古聯合自治政府が成立するに及び、北支那とは河北、山西、山東及び河南、江蘇の隴海線以北を包容する華北政務委員會の管轄區域を指すに到つた。

第二章　北支那の農業

第一節　北支那農業の自然的條件

北支那農業を述べるに當つては、北支那農業に著しい特異性を與へてゐる其の自然的條件を知る必要がある。北支那の地勢は、山東半島及び河北省東北部の長城附近に在る丘陵地帶を除けば、大部分は平原又は高原となつてゐる。此の北支那平原の面積は國内最大の平原をなして居り、太行山脈以東の白河、黄河、淮河等の本支流の沖積よ

り成つたもので一望無限の沃野を成して居る。

從つて此の地帶は農業が極めて盛んであり、全支那に於いても最も重要な農業地帶を成して居る。而し黄河の本流が陝西、山西の省境より東流して、此の北支那平原に出づるに及んで、河身が狹まり流速停滯して屢々氾濫し、下流は常に河道が變更して北支農業の大患を爲して居る。

太行山脈以西は所謂山西高原を形成し、山嶺起伏して居るがその内にも多數の盆地有り山西農業の地盤を形成して居る。

北支の氣候は其の地理的環境と密接に關係して居り、中南支に比して可也り特異的である。

卽ち北支の緯度は比較的高く、冬季は寒冷嚴しく夏季は酷暑甚しく、氣溫の差異極めて著しく沿海地方を除けば大陸的氣候が支配的である。

降雨は平均降雨量僅かに三六〇—五九〇粍で概して夏季に多いが、北支降雨の最大缺點は年々の變化著しく、多ければ洪水となり、少なければ忽ち旱害を招き北支農業の最禍を爲して居る。

氣溫は上海に於ける最寒三度に比して、天津に於いては最寒氷點下三八度を示し、加ふるに冬季は西北砂漠風に晒され土地乾燥する。

故に、氣溫及び降雨の關係より、北支農作物は生長期間の短い耐寒性作物の栽培に適した高粱、粟、麥、棉花等の乾地農業が支配的であり、水田耕作を主とする中南支農業に對して北支農業の特徴を形成する。

更に之を土壤學的に見るに北支農業に極めて顯著な特異性を與へる黄土が其の支配的なものである。

北支那平野の主體を爲す黄土沖積土壤は主として黄河及び其の支流を爲す諸河川が内陸の高原或ひは山地より、浸蝕による碎屑物を運びつゝ氾濫を繰返し幾度か河道を移動して堆積した堆積土である。黄土の持つ農業への效用は好く水分を吸收浸透すると共に、深い土中に存在する鑛物性榮養分を吸ひ上げて、水と共に之を植物に供給する事である。

數千年來無施肥或ひは極めて少量の肥料の供給により所謂掠奪的農業が繼續され來つたにも拘らず、其の生産力の低下を見ず、地味肥沃であり得るのも斯かる黄土の特性によるのである。たゞこゝに注目すべきは以上の如き黄土の優秀なる特質も水分の適當なる供給によつてのみ始めて其の效果を發揮し得るのであり、沖積土を地盤とする北支農業にとつて決定的に重要なことは此の土壤の豐富な生産性を完全に利用し得る灌漑排水、治水、利水施策等の問題である。あり恣意的自然を人智を以つて如何に統禦し得るかの問題である。

第二節　北支農業の社會的條件

北支農業の存立して居る社會的條件を構成して居るものとして次の如きが考へられる。

第一　軍閥的支配の影響

第二　土地問題及び小作關係

第三　支那社會の植民地的性格よりの規制

第一の點に關しては次の如き諸影響が考へられる。

支那の軍閥は封建的な割據勢力として、永い間農村を地盤として封建的抂掠と惡政を爲し來り、事變前における國民政府の全國統一化過程の進展期に於いてさへ、尙ほ且つ依然たる地方的勢力を殘有して居た。此の軍閥的支配は、單に封建的收取にのみ專念して、北支農村の改善發展を意とせず北支那農業の困難なる自然的條件を克服する何等の施策も爲さなかつた。此の事は抂掠による疲弊により農民自身の經營改良を不能とせるのみならず、北支の如き自然の暴威への克服が廣汎な社會協同を俟つてのみ達成され得るが如き條件の下に於いて社會的乃至國家的對策を不可能なまゝに放置するに至らしめた。

北支に於ける總耕地灌漑非灌漑地面積表（單位、千畝）

	總面積(A)	總耕地面積(B)	(A)に對する(B)の割合	水田面積	旱田面積	總耕地面積に對する割合 水田	總耕地面積に對する割合 旱田
河北省	三八、七三	一〇三、四三	四五・三%	八、四五七	九四、九五五	八・一九%	九一・八一%
山・東省	二五〇、一八三	一一〇、六六三	四四・三	三、三九五	一〇八、二六七	二・一六	九七・八四
山西省	二六三、四一六	六〇、五六〇	二三・九九	三、六二九	五六、九三一	五・九九	九四・〇一

卽ち附表に見られる如く、河北省、山東省の耕地面積は、各々其の總面積の約四五%、四四%であり、山西の如きは僅かに二十二%に過ぎなく、更に耕地面積の內灌漑地面積の占むる比重に至つては、土地利用度の高い河北、山東に於いてさへ僅かに八%、二%に過ぎない。以上の事は北支農業が黃土と沖積土が、北支の氣候的條件の下に當然要請する人工灌漑の必要から護られてゐず、治水利水等諸工作の缺如が北支農業の發展の停滯の基本的社會條件であることを敎へてゐる。

第二の土地問題及び小作關係の點に關しては、諸多の著作に於いて論述されて居り、本年報に於いても言及せる所であるから、簡單に概言するに止める。

（註、第三編第一部第二章北支農業と日本綿業參照）

北支に於ける土地所有の特質は、中南支に於ける農村の階級分化の進展に對比して、自作農が七割の多數を占めて居るに拘らず、此の自作農の經營規模が北支農業の生產性の低位を考慮すれば、相對的に極めて零細である點にある。（註一）

次に小作關係に於いては、自小作農二割、小作農一割で小作關係に規制されるものは農家戶數の約三割であるが、其の特徵は小作料の極めて高率な點である。（註二）

以上の如く、經營の零細性と高率小作料の存在は相俟つて農業の經營改善、技術の向上の阻止的條件となり久しきに亘る農業生產の停滯の原因となつて居る。（註三）

（註一）滿鐵調査部編支那經濟年報十五年版八〇頁以下「自作農が北支農村の主要なる部分を占めて居る事は、必ずしも農家が堅實なる基礎の上に立つを結論し得ない。自作農の大部分が極めて窮乏せる小農、貧農である爲に、如何にも牧歌的な土地所有も、この國では零細土地所有の反面でしかない」。

（註二）東亞研究叢書刊行會版、方顯廷氏著「支那の民族產業」一八四頁以下「北支農業の小作料は、物納制と金納制があり、金納制の場合は殆んど前納で水田四—五元、旱地二—三元、物納制には定額納は三—四斗、分益は地主及び小作人折半乃至小作人四分、地主六分程度であり、小作契約の期間は一ケ年更改が普通である。

（註三）前掲滿鐵經濟年報七九頁以下「土地關係に規制され零細經營によつて人間勞働と家畜勞働が競合關係に立ち、一般には低廉なる人力が畜力を排除さへしてゐる。家畜は肥料供給源として必要不可缺であるが、一般農家はこれが飼養の經濟的能力を缺いてゐる。北支の農家經濟は化學肥料の購入を許さない段階に停滯して居り、辛うじて之を補つて居るのが農民の撓ゆまざる努力に成る土糞であり、彼等が永年の間に體得した間混作又は輪作の如き特殊の耕作方法である。」

「小作關係が小作農から其の經營資金を奪ひ、生產能力の改善を不可能ならしめてゐる事は想像に難からざる所であり昭和十二年滿鐵が冀東地區に於いて實施した農村の實態調査の例に見ても、肥料、役畜、農具等の重要なる生產手段の占める比重が極めて貧弱なるを示してゐる。」

滿鐵產業部編「北支那經濟綜觀」中「農業の技術的方面」二〇五頁以下。

「北支那の主要農業地域に於いて使用される農具の特徵は構造が極めて小規模であり、簡單粗笨で多くは木製にして、僅かに要部に鐵を用ひたに過ぎない。」

「たとひ低廉な役畜でも、それを所有するものは極く少數のものに限られる。彼等は自分一人で所有する事が出來ない場合には、二人或ひはそれ以上のものが共同で購入し共同で使用する。」

「人糞肥の原料そのものは、例へどんな貧しい農家にでも必ず一定分量存在する。この最も單純な事實が北支那の農業で人糞肥を支配的ならしめてゐる最も有力な原因である。つまり、このものの支配的普及は北支那農民の貧乏と切つても切れない關係を持つてゐる。」

第三に、以上の如き前資本主義的な零細農耕にも拘らず、北支農業が列强の對支進出につれて、次第に貨幣經濟の中に織り込まれて來た事が北支農業に大きい影響を與へてゐる。貨幣經濟の侵入は、北支農業に棉花、落花生、煙草麻類の如き商業的農業を促進せしめ、封建的な自給自足經濟の解體の大きい因子を爲して居る。

事變前に於ける北支食糧需給表

	需要量	供給高 地場生產高	供給高 輸移入高(B)	供給高 合計(A)	供給高 A—B
小麥粉	四、〇〇〇萬袋	二、〇〇〇	一、六〇〇	三、六〇〇	四四・四%
米	五六〇千瓩	三七五	一八五	五六〇	三三・〇
高粱	四、五五〇千瓩	四、四〇〇	一五〇	四、五五〇	三・三
粟	四、七〇〇千瓩	四、六三〇	七〇	四、七〇〇	一・五
玉蜀黍	二、六〇〇千瓩	二、五二〇	八〇	二、六〇〇	三・一

備考　日本米穀協會「食糧經濟」昭和十五年一月號より

以上、論述せる三つの北支農業存立の社會的條件は相互に作用し合ひ、現在の北支農業の性格を構成して居るのであるが、之を概括すれば、生產性の低位と自然的條件克服の無力による農業生產の不安定が特徵的であり、此の農業生產、殊に食糧自給の不安定は商業的農業發展の基礎をも極めて脆弱ならしめて居り、以つて全體的な農業の停滯性に拍車を加へて居るのである。（附表　參照）

第三節　北支那の農產物

北支那の主要農產物の生產高、作付面積及び其の各省別生產額並びに全耕地に對する作付步合を示せば、附表の如

くである。

北支主要農産物作付及生産高（生産高單位千市擔、作付單位千畝）

	昭和十四年度生産高	同作付	平年生産高	同作付
計	四七一、〇八六	四二六、〇二七	六九五、八三五	四四七、六〇六
高粱	四四、八九三	四五、六九〇	七五、一〇三	五二、二六七
粟	五三、〇一六	六二、〇四〇	八〇、四二七	五九、〇一六
包米	二八、〇三五	三二、八四八	四五、八七五	三三、二七一
水稻	八、〇〇八	四、一四六	一一、四二一	四、三五一
小麥	一一四、七〇一	一二六、四六二	一六五、四二四	一三二、三九一
大豆	三三、二一七	三九、九二二	四九、一三九	三九、二九八
綠豆	一〇、〇一七	一三、七六〇	一五、八八五	一四、四九九
落花生	一四、七五九	一〇、六六六	二一、八九〇	一〇、八七四
甘藷	八五、五〇三	九、八二〇	一〇六、三八四	九、二五七
棉花	六、五八六	一二、七一四	八、九九八	二〇、七二九
煙草	一、四七三	一、六六三	二、八六六	二、一二九
其他	七〇、八七八	六六、二九六	一〇二、五二三	六九、五二四

備考　生産の合計は冬作、夏作の合計

各省別農産物生産量（單位一千市擔、一市擔＝五〇瓩）

	山東省	河北省	山西省
小麥	七六、四七〇	四二、一〇八	一七、三二三
大麥	七、六五二	八、五五九	三、六六〇
高粱	三九、四二四	二〇、七四四	一〇、二三七
棉花	一、八五九	二、六七六	六二六
玉蜀黍	一六、六八五	二二、五三二	五、六〇九
煙草	一、六一一	六六七	五四八
大豆	三四、二七一	七、一四八	二、〇一九
甘藷	四五、一九二	三二、四一二	三、三二五
落花生	一四、二三五	一〇、〇二八	二六一
粟	三七、六二六	三〇、八八四	一五、九〇四
黍	五、六〇九	五、七三〇	四、二八七
胡麻	二、二六五	二、三八八	五四一
菜種	五三八	七四六	一、一〇九

備考　滿鐵産業部「北支要覽」より作成、昭和十二年度統計

即ち北支那の農産物は其の自然的諸條件に規制されて麥類、粟、萬粱、玉蜀黍、大豆等の穀作農産物と、棉花、落

花生、煙草、胡麻、菜種、麻等の商業的農業に分類される。

（二）主穀農產物

（イ）粟、高粱、玉蜀、黍、大豆

粟の作付歩合は全耕地の一八%、高粱の作付歩合は一四%、玉蜀黍及び大豆は九%及び八%で小麥と共に北支農產物の大宗を爲して居る。卽ち高粱、玉蜀黍、粟は全支產額の殆んど全部を北支に產するのであるが、此等は農民の常用食糧であり、普通地元で消費し輸出は稀れである。其の生產高は北支五省で約三億擔內外と推定される。大豆は山東省に多く產し北支產額の過半を占める。北支全體で約四千五百萬市擔の產額である。

（ロ）小麥

小麥は北支の主要農產物であり、一九三一年—一九三四年、四ヶ年平均年產額一四、〇〇〇萬市擔で全支の約三割である。裏作として栽培され、全耕地の約五割（大麥を含む）を占める。

（二）商業的農產物

（イ）棉花

支那は北米、印度、エジプトと共に世界に於ける主要產棉國であり、世界產額の一割を占めて居り、其のうち河北、山東、山西（河南を含む）の北支四省で事變前民國二十五年棉花生產額は約六〇〇萬ピクルと推定されるのであるが事變後一〇〇萬ピクル增產計畫に邁進して居り、前途甚だ有望である。

事變前の棉花作付歩合は全耕地に對して、河北省九%、山東省五%、山西省四%である。尙ほ詳細に付いては第三編

北支主要作物作付比率表（一九三一年—一九三四年四ヶ年平均）

	河北省		山東省		山西省	
全耕作面積	一〇三、四三二千畝		一一〇、六六二千畝		六六、五六〇千畝	
小麥	（一位）	三三%	（一位）	四七%	（一位）	二六%
粟	（二位）	一八	（四位）	一五	（二位）	一八
高粱	（三位）	一三	（二位）	一七	（三位）	一二
玉蜀黍	（四位）	一三	（五位）	八	（四位）	六
棉花	（五位）	九	（六位）	五	（七位）	四
大麥	（六位）	六	（七位）	五	（六位）	五
大豆	（七位）	五	（三位）	一七	（八位）	三
黍	（八位）	四	（九位）	三	（五位）	六
落花生	（九位）	四	（八位）	四	（十三位）	—
胡麻	（十位）	三	（十一位）	二	（十位）	一
甘藷	（十一位）	三	（十位）	三	（十二位）	—
菜種	（十二位）	一	（十三位）	一	（九位）	三
煙草	（十三位）	—	（十四位）	一	（十一位）	一

備考　滿鐵天津事務所「北支農業要覽」

第一部第一章第二節「北支那農業と日本棉業」の項を參照されたし。

（ロ）落花生、胡麻、菜種、煙草

落花生の全耕地に對する作付比率は河北省四%、山東省四%、山西省〇・二%である。産出量は山東省が壓倒的で約六割で、北支三省合計約二、四〇〇萬市擔を産し、燈用及び工業用の原料として青島から移輸出される。北支の煙草は全支に於いても甘肅省の煙草と共に品質優秀である。各省に産し、山東省の産出量を最高とし、北支全省で約四、五〇〇萬斤を産する。

胡麻の作付比率は河北三%、山東二%、山西一%强で、菜種は西北の高原地常に産するが、いづれも僅少である。以上の如く、北支農業は小麥、粟、高粱、大豆、玉蜀黍を主とする穀作農業であり、全體の比重より見れば商業的農業は尙ほ極めて未發達で事變前平年度に於いて穀作農業の生産額大約三〇億圓に對して後者は僅か四億圓弱であると推定される。

だが、以上の如く穀作農業が支配的であるに拘らず、北支農業の基礎は極めて不安定であり、稻作の不振と相俟つて、食糧は自給し得ず、年々約一億圓を輸入して居り、其の基本的解決が要求されてゐるのが現狀である。

第三章　工　業

第一節　概　觀

一般に支那經濟は半封建的、半植民地的關係の下に在ると規定せられ、北支那經濟も亦かくの如き性格に依つて基本的に制約せられるが、北支那經濟は北支那に於ける清朝封建制時代の影響の殘存及び農業生産力の低位性に因る經濟發展の後進性に依つて全支那經濟の中に於ける地位を特色づけて居り、北支那工業はかゝる一般的社會經濟情勢を背景として後進的發展を辿りつゝあつた。

第二節　在來工業

北支那に於ける民族工業の在來形態たる手工業、家内工業及び工場制手工業は、古く清朝時代から其の支配機構を作り上げて居る商業資本の下に存在し、國内市場を對象として販路を見出して居るのみならず、特種土産品は外國市場を對象として擴大、新興しつゝあるものもある。在來工業が支配的なる工業部面は紡績品、絹織物、刺繍品、カーペット、陶磁器、硝子品、麥稈眞田、骨製品、食料品、製糖、整毛、製紙、製皮、製鐵、家具、什器、車輛等にして、一般的に知られて居るものとしては、河北の高陽、河北の寶抵、山東の灘縣等に於ける土布、河北の北京、河北の天津等に於ける編物品、カーペット、河北の磁縣、山東の博山等に於ける陶磁器、山東の博山、河北の北平、河北の天津等に於ける硝子品、河北の南樂に於ける麥稈眞田、河北の北京にける骨製品、河北の天津に於ける剛毛の整濟、河北の保定、山東の周村、山東の灘縣等に於ける製紙、山西に於ける土法製鐵等がある。然し斯様な農村と結びついた在來工業も、商業資本から産業資本に轉化する民族資本の近代企業進出及び外國資本の貿易的、企業的進出と共に競爭に立つ限り敗退し、單に近代工業の追求し得ぬ領域に於いてのみ存續するに到つて居る。

第三節　近代工業

北支那に於ける近代工業は、一八五八年天津條約の締結に依つて一八六〇年天津が開港したのを契機として、外國貿易のために農業の基底の上に在來工業を以つて封鎖的自足經濟を營んで來た經濟機構の解體が始るや、かゝる事象に對應するため李鴻章が官僚資本に依つて一八八七年天津に機器局を創設したのを起りとする。然し近代工業が自立的なる發展契機を摑んだのは第一次世界大戰であつて、この機會に紡績業を中心とする纖維品工業、製粉、鷄卵、落花生及び同油を主とする農產品工業を主なるものとして製造工業に於ける發展を見るに到つた。然るに戰爭後全支那經濟に於いて先進的地位にあつた中支資本及び外國資本の北支那進出に依つて壓迫せられ、さらに民國十七年（一九二八年）の銀價崩落、翌年引續いて起つた世界經濟恐慌、滿洲國建設による滿洲市場の喪失と云ふ一般的情勢の惡化のため深刻な打擊をうけるに到つた。その後民國十九年（一九三〇年）の關稅自主權確立に伴ふ關稅引上に因り、染料、燐寸、石鹼、塗料、雜工業の諸部門に於いて小資本による支那民族工場が相續いて勃興したが、それと同時に關稅引上に因る貿易喪失を取り返さうとする外國資本の對支進出を誘導したため、かゝる外國資本の進出に因り紡織業、雜工業の部面に於いて破壞的な打擊を蒙るものも續出するに到つた。北支那に於ける近代工業の自立的發展が停滯して居た時期に、山西省に於いて閻錫山は民國二〇年（一九三一年）山西省經濟建設十ヶ年計畫に著手し、主要工業の統制、創業、振興を圖つて顯著なる成功をみうるに到つたことが注目せられたが、然しこの計畫は山西省の工業的自給自足を意圖するものであつて、北支那全體の動向を決定する迄には到らなかつた。

第四節　外國企業

北支那に於いて外國資本は十九世紀末より鐵道投資部面で活躍して居り、北支那產業の特質をなすところの石炭、鐵鑛等の原料的資源に就いても亦鐵道投資と關聯して投資をなし、この方面に於いては早くから英、佛、獨を中心に外國資本が支配力を振つて來たのであるが、製造工業方面に於いては外國資本の進出は比較的遲れた。外國資本の製造工業方面への進出は第一次世界大戰後を第一期とし、銀價崩落、世界經濟恐慌、關稅自主權に基く關稅引上等の生起した時期を第二期として著しき躍進を示した。特に日本資本の天津、青島を中心とする北支那進出には著しきものがあり、紡績業を中心に機械、硝子、燐寸、護謨、染料、皮革、製粉等各部面に於いて活躍を示し、資本の構成、經の營能率に於いて支那民族工業を壓倒した。

第五節　支那事變の影響

かゝる一般的情勢を背景とし、支那事變前に於ける北支那工業は工場數約四百十、資本金額約二億七千五百萬元（北支那經濟綜覽）、その中外資工場は約百で大企業支工場が多く、外資工場中日系工場は約七十、資本金の大部分を占めると云ふ狀況にあつた。然るに支那事變の擴大と共に戰亂は北支那をまづ蔽ひ、支那在來工業に於いては打擊を蒙るは勿論のこと、支那近代工業は作業を停止して日本軍管理下に移り、或ひは蔣政權の逃避と共に奥地移轉を企つるものあり、さらに外資工場特に紡績業を中心とする日系工場は蔣政權の手に依つて破壞せられるに到り、かくて北支那

工業は全面的停滯の狀態に陷ち込んだ。

かゝる壞滅の跡に、北支那工業の再建は東亞共榮圈確立の礎石として日程に上るに到り、日本はかゝる指標を達成する一方途として、民國二十七年（一九三八年）十一月資本金三億五千萬圓、政府及び民間折半を以つて北支那開發株式會社を設立し、交通、通信、電業等と共に、北支那特產資源たる石炭、鐵鑛、海鹽、礬土頁岩、カーバイト、棉花其の他の資源の開發を實踐、かゝる開發と共に關聯工業の發展も將來に期待して事業を進めつゝあり、その北支那開發の推進力は將來に期待して待つべきであらう。

さらに北支那經濟再建設を支那民族資本の東亞共榮圈確立への協力によつて達成すべく、民國二十九年（一九四〇年）三月軍管理工場返還に關する布告を發表、其の後具體的處理に關し準備が進められて來たが、本年（一九四一年）七月事變紀念日を期し、第一次返還を爲すことになつた。返還せられるに到つた工場は四〇、その內譯は電業一〇、紡績八、繰綿六、製粉一五、洋灰一である。かゝる軍管理工場はこれ迄日本優秀當業者の受託工場となつて事業をなし來つたものであるが、更生した支那民族資本の下に復歸せしめ、以つて東亞共榮圈確立のために協力せしめることを期待するものである。然し資本的技術的に優秀なる日本側經營者より支那側經營者への返還に當つては、返還後の工場經營に關し東亞共榮圈建設の理念に基づく日支協力を必要とするであらう。

第四章　鑛　業

北支の鑛物資源はその種類頗る多く、埋藏量も甚だ豐富にして、金屬鑛物としては鐵、金、礬土頁岩、鉛、亞鉛、アルミニユーム、マンガン、銅等があり、非金屬鑛物としては石炭、鹽、天然曹達、油母頁岩、石綿、石墨、石膏、硫黃、燐、綠礬、雲母、螢石、寶石、耐火粘土、石灰等々がある。就中石炭は頗る豐富で殆んど無盡藏と云はれてゐる。こゝでは主に石炭と鐵とに就いて概說しよう。

第一節　石　炭

支那に於ける石炭の埋藏量に就いては、正確なる統計なく、極めて區々であるが、今北支の石炭埋藏量に就いて、從來發表せられたる推定埋藏量中重要なるものを示せば次の如くである。

北支那石炭埋藏量（單位百萬噸）

	トロント會議報告	一九一三年ドレーキ	一九一三年井上	一九二一年翁爾氏	一九二二年五謝家榮	一九二九年胡、翁爾氏	一九三二年第四次中國鑛業紀要
察哈爾	五〇四	—	—	—	—	—	五〇四
綏遠	四一七	—	—	—	—	—	四一七
山西	二七、一二七	七一四、三一〇	一、一〇〇	五、八三〇	二七、一二五	二七、一二五	二七、一二五
河北	三、〇七一	三三、六六八	三、〇八〇	二、七二〇	二、八二八	三、〇七一	三、〇七一
山東	一、六三九	七、〇八三	六五〇	六八五	二、五三〇	一、六三九	一、六三九
北支合計	二三、七六八	七四四、〇六一	四、九三〇	八、八五五	二三、四七三	二三、八二五	二三、七五八

前表の如く埋藏量推定は極めて區々であり、その確實性に就いては問題とすべき點多々あるも、先づドレーキ氏の計算に就いて見るに、比較的信賴し得るものであるが、山西、湖南、雲南及び貴州の諸省の炭量は過大に失する點が多い。又井上禧之助博士の調査は、部分的な調査にして、包括的な推定ではない。一九二一年の丁文江、翁文灝氏の計算も確定量に重點をおいたもので、埋藏量としては過少に失してゐる。一九二五年の謝家榮氏の計算は主として地質調査報告を基礎にして計算したるものである。次ぎに一九三四年支那地質調査所の計算せる北支石炭埋藏量は次の如くである。

一九三四年支那地質調査所推定埋藏量（單位百萬噸）

省別＼炭種	無煙炭	瀝青炭	褐炭	合計
河北省	九八一	二、〇八八	二	三、〇七一
山東省	二六	一、六一三	—	一、六三九
山西省	三六、四七一	八七、九八五	二、六七二	一二七、一二七
察哈爾省	一七	四八七	—	五〇四
綏遠省	五八	三九六	二二	四六七
合計	三七、五五三	九二、五六九	二、六九六	一三二、八一八

以上埋藏量の諸統計を示したるも、かゝる無盡藏と云はれる石炭は如何に開發せられてゐるか、いま北支石炭出炭額數字を示せば次の如くである。

北支那石炭出炭量（單位千噸）

省別＼年別	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年
河北省	七、六六〇	七、三六五	六、二八六	七、七三九
山東省	二、〇九三	二、六五五	三、〇五三	三、五〇三
山西省	二、二六六	二、四三一	二、四六六	二、七〇〇
察哈爾省	一一四	一九一	二一五	二〇二
綏遠省	九一	六九	五六	五七
合計	一二、二二五	一二、七一三	一二、〇七八	一四、二〇四

右表によつて見るに、北支の石炭埋藏量は無盡藏と云はれる程巨大なるに對して、その稼行經營の狀態は極めて貧弱である。斯くの如く出炭量の極めて少なるは、支那に於ける社會的生產力の小に因ること勿論なるも、就中資本の不足、技術の拙劣、運輸の不便、課稅の過重、政情の不安等に原因するものである。しかし乍ら北支の出炭量は全支の六八%を占め、殊に河北省が三七%を占めてをり、炭礦業が北支那に於いて壓倒的に旺盛であることが判然としてをり、將來の開發こそ十分に期待され得る。

第二節　鐵

支那の鐵の埋藏量に就いては正確なる統計なきも、概して三億乃至五億噸にして、餘り豐富ではない。これが採掘は中支の湖北、安徽の兩省が盛んであり、その他は開發されてゐない。いま北支の鐵鑛埋藏量に就いて見るに次の如くである。

北支鐵埋藏量（單位千噸）

省別	埋藏量	比率	省別	埋藏量	比率
河北省	四二、一七九	一三・一%	察哈爾省	九一、六四五	二八・四%
山東省	一四、三四〇	四・四%	綏遠省	七〇〇	〇・二%
山西省	—	—	全支合計	三二二・九二六	一〇〇・〇%

右の表は支那地質調査所の推定數字にして、全支埋藏量は約三億二千餘萬噸に過きず、その過半は北支及び蒙疆地方に埋藏されてゐる。

河北省に於ける鐵鑛は灤縣に分布する赤鐵鑛で、永安公司が組織されてゐるが、まだ採掘には至つてゐない。山東省には金嶺鎭鐵鑛が主要なるものにして、日支合辦の魯大公司が鑛業權を有してゐる。

第三節　礬土頁岩

北支にはアルミナ原鑛、研磨材料、耐火材料として近來注目せられて居る礬土頁岩が無盡藏に埋藏されて居ると云はれる。冀東の開灤炭田地區には埋藏量十四億噸と推定され、而もアミナ含有量五〇%以上の良質のものが多い。日本のアルミニューム工業の原鑛としての礬土頁岩の存在は、アルミニューム工業の東亞共榮圈内に於ける確立のため益々重要なる意義を有して居り、その開發に期待される所が多い。

第四節　其の他の鑛業資源

金は河北省の遷安縣で採掘したことがあり、山東では招遠、平度、金牛山、沂水、棲霞で採掘したことがある。銀銅及び鉛も見るべきものなく、マンガンは河北の撫寧、昌平に產し、タングステンも河北の遷安、撫寧、照鹽にあり、石綿は河北、山西にある。石灰石硝石も各省に產するが河北に最も多い。其の他鑛產物の種類頗る多きも、それが說明は略すことにする。

第五章　物　價

北支の物價は、昭和十二年（一九三七年）支那事變の勃發後上昇傾向を辿つてゐる。即ち一九二六年を一〇〇とする天津卸賣物價指數は、一九三七年に一二九、同三八年に一六八、同三九年に二五〇を示し、三年間に九三%の騰貴である。然し北支物價が重大性を示し始めたのは、一昨年即ち一九三九年の後半より昨年上半期にかけて、急激に騰貴してからである。即ち右の物價指數は、一九三九年六月の二三〇より、一九四〇年一月には三四六へと五〇%を騰

貴し、更に五月には四八二へと一月から四〇%を騰貴してゐる。一年間に約二倍に騰貴してゐる。其の後、後述する如く當局の對策によつて上昇が停止し、右指數は十二月には四五二を示し、五月の最高四八二に較べれば六%を下落してゐる。

然るに、本年（一九四一年）一月より再び昂騰し、一月に四七〇、二月には四八三と最高記錄を示し、其の後幾分下落したが、六月に四七六を示し、昨年同期の四五二に較べると五%の上位を占めてゐる。

天津卸賣物價指數（一九二六年＝一〇〇）

※一月至六月平均

	食糧	衣服及其原料	金屬	建築材料	燃料	雜項	總指數	國幣購買力
一九二七年	一〇六・九五	九九・九六	一〇一・二九	二六・〇四	一〇一・五二	一〇八・一一	一〇三・〇二	(−) 二・九三
一九二八年	一一三・〇七	一〇三・二六	九九・五一	一〇三・八一	一一〇・〇二	一一〇・七二	一〇七・九八	(−) 七・三九
一九二九年	一一六・五二	一〇七・三五	一〇四・六三	一〇七・四五	一〇九・七七	一〇七・四〇	一一一・〇八	(−) 六・九七
一九三〇年	一一九・七二	一〇三・七六	一三一・六七	一〇四・三四	一一六・五〇	一一六・一一	一一五・八五	(−) 一三・六八
一九三一年	一一四・三九	一一七・〇三	一四五・三四	一一六・八八	一三九・四三	一三三・三五	一二三・五五	(−) 一八・四〇
一九三二年	一〇八・五三	一〇七・五五	一二〇・七一	一二一・〇六	一二五・三〇	一〇三・九〇	一一二・八七	(−) 一一・四〇
一九三三年	九一・八六	九七・八七	一一一・八六	一一二・九九	一一六・四〇	九六・二三	一〇〇・五九	(−) 〇・五九
一九三四年	七九・五二	九〇・七三	一〇五・六〇	一〇六・二二	一一〇・九九	九七・六六	九一・七八	(+) 八・九〇
一九三五年	九四・四九	八六・九六	九九・〇五	一〇二・六九	一〇四・〇四	八九・八〇	九五・四二	(+) 四・八〇
※一九三六年	一一五・五〇	九九・〇七	一一六・四二	一一〇・七四	一一一・四〇	九八・六八	一一〇・六二	(−) 九・六〇
一九三七年	一二七・八五	一一七・九七	一七八・五八	二一〇・〇七	一一八・〇七	一二九・一三	一二九・九八	(−) 二三・〇七
一九三八年	一五六・三六	一三四・九八	二四一・〇七	一七六・五二	一九一・二四	一六五・二七	一六八・二一	(−) 四〇・五五
一九三九年	二二四・六七	二一八・三八	四一八・六〇	二五五・四七	二五二・六二	二二八・三二	二五〇・七六	(−) 六〇・一二
一九四〇年	四二三・二八	四四三・八六	七七四・六二	三七三・二七	三二三・三六	三九一・一五	四四二・一九	(−) 七七・三九
一九四〇年六月	四四三・一二	五〇三・〇九	九〇七・五九	三九八・〇二	三四八・三二	四二五・四〇	四八〇・四七	(−) 七九・一九
七月	四一〇・〇九	四六一・一七	八三七・三七	三七六・五九	三三八・〇八	四二一・〇八	四四九・五一	(−) 七七・七五
八月	四一一・六九	四六四・八六	八一一・二四	三六二・四四	三四六・七一	四一六・一六	四四八・〇〇	(−) 七七・六八
九月	四二四・三八	四七七・七三	七九一・六四	三六八・四七	三三五・九六	四六五・三七	四五二・七八	(−) 七七・九二
十月	四五九・七一	四七〇・九五	七九〇・一一	三七七・五七	三二一・二〇	四〇二・一九	四五六・一五	(−) 七八・五〇
十一月	四四三・一一	四七六・五〇	八〇五・五五	三七六・四七	三一三・八九	三八六・〇三	四五八・二五	(−) 七八・一八
十二月	四三〇・九四	四九六・一四	七六〇・六二	三七三・六六	三一九・三七	三七三・〇五	四五一・四五	(−) 七七・九三
一九四一年一月	四五四・五六	五一七・八六	七七〇・一一	三八二・四七	三一六・〇〇	三八五・一〇	四七〇・三八	(−) 七九・七四
二月	四六〇・六四	五三二・〇七	八三三・七一	三九九・四六	三二五・〇三	四〇一・二八	四八三・一〇	(−) 七九・二八
三月	四四四・五二	五〇八・二四	八一二・六四	四一〇・三〇	三二五・七四	四〇四・七一	四七二・三一	(−) 七八・八三
四月	四三七・七七	四八八・六三	八二八・九七	四〇二・七二	三三四・二三	四〇五・四一	四六七・八一	(−) 七八・六二
五月	四四一・五九	四七七・一〇	八五〇・八九	四〇八・六〇	三三一・九二	三九〇・八四	四六八・八〇	(−) 七八・六七
六月	四五一・一一	四八五・一三	八四九・九八	四二七・〇〇	三三二・二六	三八二・六二	四七六・一六	(−) 七九・〇〇

備考　支研統計月報による

右に概觀したやうに、北支の物價は事變前に比し大體四倍に騰貴してゐる。次に其の原因及び其れに對して採られた對策について述べよう。第一には通貨の側から聯銀券の增發が擧げられる。第二は物資の側から供給の不足があり、第三には特異の事情として法幣の下落が擧げられるであらう。

先づ聯銀券の增發を見るに、一九三八年末に一億六千二百萬圓であつたのが、三九年末には四億五千八百萬圓へと一八三%を增加し、一九四〇年六月末には五億九千九百萬圓へと十四年末に對し三〇%を增加し、年末には七億圓と推定せられるやうに增發されてゐる。

聯銀券發行高（註）

一九三八年十二月末	一六二、〇〇〇千円
一九三九年十二月末	四五八、〇〇〇
一九四〇年 六 月末	五九九、〇〇〇
同　十二月末	七一五、〇〇〇

（註）東洋經濟新報第一九六七號五〇頁

かゝる聯銀券膨脹の主たる原因として擧げられるものは、軍費の放出、開發資金に對する信用の增加、渡航者又は移住者の資金持込、出稼苦力の送金、一般取引資金の膨脹等である。

次に物資の側から見れば、先づ日本の物資供給に依存すること大なる北支が、日本の國內事情よりする供給制限によつて需給の均衡が破られた。又滿洲國も北支向の輸出を調整した。又北支は中支より相當量の物資供給を受けてゐたが、其の移入が減少した。次に第三國からの輸入は漸次困難となり、特に一九三九年歐洲大戰の勃發後は其れが著しくなつた。

次に特殊の事情として法幣物價の著しい昂騰がある。聯銀券の價値は法幣價値の上下に影響されて來たことは事實であつて、從つて法幣の下落に伴ひ、聯銀券物價も騰貴した。然し乍らかゝる傾向は漸次に消えて、聯銀券は獨自の足取りを示すやうになつて來てゐる。

以上述べた如き諸原因に思惑筋による需要增が加つて異常な物價騰貴を現出したのである。かゝる物價騰貴に對して北支當局は鋭意對策を講じた。

先づ通貨乃至信用の側からは、通貨の增發となる圓系通貨の流入を制限し、極力通貨の增發を防いで重點主義を强行した。其のため北支の一般市場に資金が不足した程であつた。又官廳を始め各機關に於いて强制貯蓄、公債割當等を實行した。更に聯銀券の價値を高めることによつて、低物價に寄與せしめる目的をもつて、英佛租界に聯銀券を流通せしめることとし、佛租界は一九四〇年一月より、英租界では十月一日より實行された。又六月からは無爲替輸入を許可制として聯銀券の需要を增加せしめた。

物資の側からは消費節約を鼓吹し、又配給統制を行つた。即ち在留邦人に對して、日常生活必需品について、居留民團、大口需要機關を通じて配給を統制し、又日本よりする輸入については輸移入組合聯合會を設立して配給を整備した。

又流通部面に於いては、日本人側に對して、領事館令によつて暴利取締規則を實施し、又昨年九月には卸賣價格停

止令を公布した。

以上の如き諸對策によつて物價は下落傾向を示し始めたが、其の程度は淺く、本年度は再び騰貴を示してゐる。其の大なる原因として華人側の協力が徹底しないことを擧げねばならない。此れは多年自由主義經濟に慣らされて來た華人側としては或ひは止む得ないかも知れないが、今後の對策上大いに注意を要する點であるとされてゐる。

第六章　貿易

第一節　概說

北支那は全支那經濟の中に於いて後進的領域を形成して居り、對外貿易に於いても對內貿易に於いても植民地的地位に立ち、北支土產鑛農畜產品を輸移出して生產財及び生活必需品を輸移入するといふ交易關係の下に經過して來た。對外貿易に於いては支那事變前に於いても日本との關聯が最も緊密であつたが、支那事變直前に於いては國民政府の對日貿易を對象とする關稅引上政策に依り阻害せられ、北支那に於ける日支紛爭の主要因の一となり、冀東自治政府の成立に因つて冀東對日特殊貿易が生ずるに到つたのであつたが、支那事變の勃發と共に北支那經濟は逸早く圓域經濟編入への方向を決定的に辿ることゝなり、北支那貿易はかゝる方向に從つて展開するに到つた。すなはち北支那は、中華民國臨時政府の成立、南京國民政府の樹立に伴ふ華北政務委員會の創設を通じ、終始日本との經濟的關聯の確立强化の努力を續けて來たのであるが、中國聯合準備銀行の創立に依り聯銀券が北支那に於ける法定通貨とせられるや、爾後北支那は關東州、滿洲國と共に圓域經濟の一環として經濟再編成が行はれ、かくて北支那貿易は中南支及び第三國への從屬關係から轉換することゝなつた。北支那と日本との貿易關係は圓元パーを基本として行はれ、日本側の立場からは對支輸出商品の數量調整並びに價格調整をなし、北支那に於いては夫に對應する輸入承認制を實行し、東亞輸聯の統制下に於ける日本側輸出組合と北支那輸入組合が機構的連繫をなし、日本側から生活必需物資並びに開發資材の輸入確保を圖り、同時に北支那の土產品の對日輸出の努力が續けられて居る。北支那から聯銀券に依り切り離された中南支及び第三國に對する貿易關係に就いては、聯銀券を國內通貨としてのみならず貿易通貨として機能せしめるため、民國二十七年(一九三八年)一月外國爲替基金制度が設定せられ、翌二十八年(一九三九年)三月輸移出物資十二品目に就き爲替管理が斷行せられ、更に二十八年(一九三九年)七月輸移出全品目に爲替管理の擴大が行はれるや、かゝる爲替管理は事實上の貿易管理となつた。其の後北支那の中南支に對する貿易關係に於いては、聯銀に依る外貨建陸路バーターの承認制が實施せられ、また特定必需物資の圓貨建バーター協定に依る取引が行はれ、なほ本年(一九四一年)七月より圓貨爲替集中制が採用せられるに到り、聯銀券に依る舊法幣驅逐と表裏して圓域貿易統制の强化は一段と進展したのであつた。さらに本年(一九四一年)七月の米國の資產凍結に對應して北支那も亦對應措置を採り、同時に爲替及び貿易に於ける第三國依存を全面的に揚棄し、日滿支自給經濟的確立の理念に沿ふて諸般の措置が講ぜられんとしてゐる。

第二節　北支那貿易の趨勢

いま最近十年間の北支那貿易の趨勢を概觀すれば次の如くである。

北支那貿易額年次表（單位國幣元）

年次	輸入總額	輸出總額	貿易總額	入出超額
民國二〇年（一九三一年）	二七〇、三九五、七三二	二四二、六一三、二一〇	五一三、〇〇八、九四三	(一)二七、七八二、五二三
同　二一年（一九三二年）	二六四、四六七、四六四	一六三、三九二、一八五	四二七、八五九、六四九	(一)一〇一、〇七五、二七九
同　二二年（一九三三年）	二〇四、六七五、七〇二	一五二、二七二、四八七	三五六、九四七、一八八	(一)五二、四〇四、二一四
同　二三年（一九三四年）	一六二、七九六、二三二	一三五、七八二、四二〇	二九七、五七七、六五二	(一)二五、九四、八二二
同　二四年（一九三五年）	一五〇、二三三、〇五二	一九九、六四三、七五二	三五〇、七九六、八〇三	(+)九、五二〇、六九九
同　二五年（一九三六年）	一四〇、九〇二、九四七	一九一、二二一、一七二	三三二、〇二四、二一八	(+)五〇、二〇八、三二四
同　二六年（一九三七年）	一四五、七九〇、二四七	二一五、七四〇、九三二	三六一、五三一、二七八	(+)六九、九五〇、五八四
同　二七年（一九三八年）	三一、九、九六、六二	二五四、五六、七三	五七四、五三三、三四四	(-)六五、四五九、八九八
同　二八年（一九三九年）	五七四、五三三、九九二	二〇〇、八五〇、八五五	七七五、三八四、七五七	(-)三七三、六八三、三二七
同　二九年（一九四〇年）	九五五、〇四三、一四〇	三三七、四七八、七〇二	一、三二二、五二一、八四二	(-)六五七、五六四、四三九

（海關中外貿易統計年刊、民國二九年）

北支那貿易額が全支那貿易に於いて占める割合は南支那と略々同程度であつて、支那事變前の民國二〇年（一九三一年）から民國二五年（一九三六年）迄は全支那貿易額の一五%から二〇%を占めて居り、事變勃發後も民國二六年（一九三七年）には二〇%、民國二七年（一九三八年）には二二%となつて居り、その割合に於いて一時大きくなつたが、其の後大體事變前と同じ狀態に返つた。斯樣に北支那貿易の地位は必ずしも高くはないが、輸出と輸入に分つて全支那貿易に於ける地位をみるとき、北支那は農鑛畜產品の輸出に因つて全支那輸出に於ける地位は可也り高く、全支那貿易に於ける北支那貿易の意義を大ならしめて居た。世界經濟恐慌後に於いては、農鑛畜產原料品の輸出が不振となり、特に當時の北支那の水災、旱害の如き自然的災害に因る購買力の減少と相俟ち、貿易額の減少の傾向と共に入超狀態を呈して居たが、支那事變前に於いては世界經濟恐慌の打擊から回復し、輸出の增加に伴ひ貿易額の增加傾向を觀ると同時に出超狀態に轉じてゐた。然るに支那事變の勃發と共に農工業生產力が破壞し、食料、衣料を中心とする必需品の輸入增大を招來し、北支那に於ける日本の企業的進出に伴ふ建設資材及び必需品並びに事變に因る復舊材料の輸入と相俟ち、輸入の飛躍的增加と共に大入超を現出せしめるに到つた。

第三節　港別觀察

北支那に於ける海關は、泰皇島（河北）、芝罘（山東）、威海衞（山東）、青島（山東）の六港である。北支那六港は支那事變勃發の民國二六年（一九三七年）より二七年（一九三八年）に亘り全部日本軍占領地に入り、中華民國臨時政府の設立と共に華北政務委員會が創設せられるにあたり新政權下に於いて運營せられて居る。

いま北支那貿易を港別に觀察すれば次の如くである。

北支那港別輸入額年次表（單位、國幣、千元）

年次	秦皇島	天津	龍口	芝罘	威海衛	青島
民國二〇年（一九三一年）	五、六四四	二六、一七九	二、九〇〇	六、四三五	五、一五六	四、七五四
同二一年（一九三二年）	五、二三三	二六、八七九	二、〇〇一	五、六五六	四、七九一	八、六四六
同二二年（一九三三年）	二、六五九	二〇、七八八	一、七五六	七、六五五	一、七三三	七〇、八四六
同二三年（一九三四年）	二、八七五	九、六三四	二、三五六	九、六四四	一、八四四	四八、四八五
同二四年（一九三五年）	二、四〇六	八五、一六〇	二、七九九	六、六七九	二、三三三	五一、三六六
同二五年（一九三六年）	三、四三一	七二、六四四	二、〇一三	六、八一七	一、三三三	五四、七五三
同二六年（一九三七年）	三、七〇六	八四、〇六二	二、六八二	五、七八八	四一	四六、八二六
同二七年（一九三八年）	三、七八五	二三、八五五	一、六九九	三、四三六	一、六六六	四六、九五八
同二九年（一九三九年）	七、二三三	三四、六六六	五、四四九	二六、〇六八	二、六五五	二〇、九九七
同三〇年（一九四〇年）	七、六七七	六五四、九三一	九、九二四	二三、二五五	二、八四八	二〇、六六六

北支那港別輸出額年次表（單位、國幣、千元）

年次	秦皇島	天津	龍口	芝罘	威海衛	青島
民國二〇年（一九三一年）	五、六四四	二六、一七九	二、九〇〇	六、四三五	五、一五六	四、七五四
同二一年（一九三二年）	五、二三三	二六、八七九	二、〇〇一	五、六五六	四、七九一	八、六四六
同二二年（一九三三年）	二、六五九	二〇、七八八	一、七五六	七、六五五	一、七三三	七〇、八四六
同二三年（一九三四年）	二、八七五	九、六三四	二、三五六	九、六四四	一、八四四	四八、四八五
同二四年（一九三五年）	二、四〇六	八五、一六〇	二、七九九	六、六七九	二、三三三	五一、三六六
同二五年（一九三六年）	三、四三一	七二、六四四	二、〇一三	六、八一七	一、三三三	五四、七五三
同二六年（一九三七年）	三、七〇六	八四、〇六二	二、六八二	五、七八八	四一	四六、八二六
同二七年（一九三八年）	三、七八五	二三、八五五	一、六九九	三、四三六	一、六六六	四六、九五八
同二九年（一九三九年）	七、二三三	三四、六六六	五、四四九	二六、〇六八	二、六五五	二〇、九九七
同三〇年（一九四〇年）	七、六七七	六五四、九三一	九、九二四	二三、二五五	二、八四八	二〇、六六六

北支那六港の中で天津は過半以上を占め、輸入に於いては六〇%から七〇%、輸出に於いては五〇%から六〇%であつて、その壓倒的地位を窺ひ知ることが出來るであらう。天津についで青島が重要性をもつ、輸入に於いては二〇%から二五%、輸出に於いては一〇%から三〇を占めてゐる。從つて北支那貿易は天津及び青島の二港にて九〇%前後を占めてゐる。

第四節　國別觀察

北支那貿易を天津及び天津を除いた北支那沿海關に分つて、それ〳〵の領域に於ける國別割合を觀察すれば次の

如くである。

輸入額國別割合年次表

(1) 天津

年次	民國九二三六五年	民國九二三七六年	民國九二三八七年	民國九二三九八年	民國九二四〇九年
金額	(千海關金單位)三、一五九	(千海關金單位)二七、一五五	(千海關金單位)三五、二七	(千海關金單位)九、三四二	(千海關金單位)二、九五六
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
其他	六四・三	九・三五	五・九五	三・四九	三・四
英帝國及其屬地	一〇・三六	七・〇三	五・七四	四・九四	二・九
米國及其屬地	三・三三	一・四六	九・七	二・三四	一五・六三
日本帝國	一四・九五	一六・六	一五・四	八・六	六・五
蘇俄、佛國及其屬地	二五・八〇	一六・三五	一五・七四	五・六九	二・九
佛國及其屬地	〇・七五	〇・五二	〇・六	二・三五	一五・六三
英帝國及其屬地	一〇・三六	七・〇三	三・八〇	二・三五	四・九四
其他	六四・三	九・三五	五・九五	三・四九	三・四

(2) 天津を除ける北支那沿海海關

年次	民國九二三六五年	民國九二三七六年	民國九二三八七年	民國九二三九八年	民國九二四〇九年
金額	(千海關金單位)三、一五九	(千海關金單位)二七、一五五	(千海關金單位)三五、二七	(千海關金單位)九、三四二	(千海關金單位)二、九五六

輸出額國別割合年次表

(1) 天津

年次	民國九二三六五年	民國九二三七六年	民國九二三八七年	民國九二三九八年	民國九二四〇九年
金額	(千國幣元)二七、八四七	(千國幣元)二八、五四三	(千國幣元)二五、〇二一	(千國幣元)九、五四四	(千國幣元)二、五六、〇三三
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
其他	一〇・三六	四・四四	三・八三	四・九	七・三四
英帝國及其屬地	六・〇九	一・四六	〇・六四	〇・五	三・七四
日本帝國	一七・三五	一四・九	一二・六	一三・三	一五・三
米國及其屬地	三六・八四	三四・九	二七・九	二三・七	一三・八〇
蘇俄、佛國及其屬地	九・三	九・三八	一〇・六	一二・五	一五・四

輸出額國別割合年次表

(1) 天津

年次	民國九二三六五年	民國九二三七六年	民國九二三八七年	民國九二三九八年	民國九二四〇九年
金額	(千國幣元)二七、八四七	(千國幣元)二八、五四三	(千國幣元)二五、〇二一	(千國幣元)九、五四四	(千國幣元)二、五六、〇三三

佛國及其屬地	二・四六	一・五六	一・五三	二・一一	〇・〇九
和蘭及其屬地	一・九七	一・二七	一・一三	一・六三	〇・一〇
其他	二・八三	二・一四	一・二七	一・七五	〇・三六
合計	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇

(2) 天津を除ける北支那沿海海關

年次	民國二五年（一九三六年）	民國二六年（一九三七年）	民國二七年（一九三八年）	民國二八年（一九三九年）	民國二九年（一九四〇年）
金額	（千圓幣円）七三、二八五	（千圓幣円）八六、八六八	（千圓幣円）七八、四六六	（千圓幣円）一〇五、二五六	（千圓幣円）一七一、四五六
日本帝國	四六・九六（%）	三六・九九（%）	六〇・一三（%）	六一・二一（%）	五六・四一（%）
英帝國	二五・〇六	二七・二二	一九・一三	一四・三五	一九・三三
米國及其屬地	一三・八〇	一一・三六	四・四八	七・一〇	一七・五三
獨逸	四・二三	一五・七〇	七・五二	七・三二	〇・八八
佛國及其屬地	二・四一	一・九二	二・〇三	二・三一	〇・〇一
和蘭及其屬地	五・三八	四・七六	四・五七	三・九四	〇・九八
其他	二・一八	二・〇五	二・一四	三・七七	四・八六
合計	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇

北支那貿易の國別觀察をなすに、支那事變前に於いては日本が最も重要な地位を占め、米國が之に次ぎ、英國、獨逸が續いて居り、特に對日貿易に於いては輸入が多く、對米貿易に於いては輸出が多いことに特徴が見出されて居た。支那事變後も略々同樣の傾向を辿り、特に米國を主とする對第三國貿易輸出は外貨獲得及び物資獲得上特別の意義をもつたが、北支那の圓域經濟化が進展し、米、英、蘭の對北支資產凍結と共に對第三國貿易の全面的凋落が日程に上り、北支那貿易の全面的對日依存性が決定的方向となつた。

第五節　品別觀察

支那事變前の北支那の主要輸入品としては、綿織物、鐵及び鋼、石油、紙、機械器具類、鐵道材料、米穀、小麥粉、砂糖、海產物等の工業製品及び食糧品が擧げられる。同じく主要輸出品としては、棉花、緬羊、鷄卵、落花生及び同製品、毛皮、豚毛、石炭、葉煙草の如き農鑛畜產品が擧げられ、カーペット、刺繡品、レース、絹紬、麥稈眞田、ヘアーネットの如き土產手工業品も可也りに登つた。支那事變下に於いても貿易內容に於いては大きな變化はないが、輸入に於いては、米穀、小麥粉を主とし、砂糖、海產物、罐詰等の如き食料品の輸入が著增し、綿布、毛織物、人絹織物、化學製品、藥材、石油、雜貨等の必需品、木材、鐵及び鋼、機械器具の如き復興材料の輸入も亦增加を示し、これに對し輸出に於いては農村の戰場化を反映して棉花、緬羊毛、毛皮等の農畜主要土產品の輸出が著減し、日本の北支那鑛業開發を反映して石炭の輸出が著增したことが注目せられる。

いま民國二八年（一九三九年）の主要貿易品の割合を揭ぐれば次の如くである。

北支那主要輸入品割合表

種別	割合	種別	割合
穀物及穀粉	二七・四	石油	二・九
砂糖	七・二	海産物	一・七
機械器具	六・四	綿織物	一・五
鉄及鋼	五・二	自動車	〇・八
木材	四・〇	自轉車	〇・四
紙	三・八		

北支那主要輸出品割合表

種別	割合	種別	割合
石炭	一三・八	カーペット	二・六
雞卵	一三・四	葉煙草	二・〇
豚毛	八・八	鹽	一・九
落花生	七・一	棉花	一・六
落花生油	五・九	羊毛	一・〇
皮	三・〇		

第七章　金　融

第一節　中國聯合準備銀行券

昭和十二年七月支那事變勃發後、北支の支那側には無政府狀態が續いたが、同年十二月十四日王克敏を首班とする中華民國臨時政府が成立した。新政府は先づ國家存立の基礎的條件の一たる幣制の統一を企圖し、民國二十七年（一九三八年・昭和十三年）一月七日、中國聯合準備銀行の創立を決定して設立準備委員を任命し、次いで二月七日、中國聯合準備銀行條例を公布し、三月十日より新發券銀行たる中國聯合準備銀行が開業した。

同行の資本金は五千萬圓（四分の一拂込）半額は新政府が出資し、半額は支那側八銀行、卽ち中國、金城、冀東、鹽業、中南、交通、河北、大陸の各銀行が共同で出資した。我國は新政府拂込分千二百五十萬圓に就いて、正金、興業、朝鮮の三銀行が新銀行株式を擔保に之を新政府に融資し、株主としての發言權はないが、密接な關係を持つた。又新銀行の顧問には日本人が就任し、新銀行の爲替操作資金として、正金、興業、朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、野村、愛知、名古屋、臺灣、神戸の各銀行は共同で一億圓のクレヂットと與へた。

かくして新銀行は發券銀行として我國の强力な援助の下に、北支幣制の統一に向つて出發した。新銀行券は我國の圓とパーにし、日滿支の强力な圓ブロックが成立した。

第二節　通貨の統一

右に述べた如く中國聯合準備銀行は三月十日より發券銀行として發足したのであるが、當時北支に流通してゐた通貨は、法幣及び舊國民政府系銀行券であつて、總額三億三千餘萬元であつた。卽ち左の如くである。

中央銀行	三六、一五一千元
中國銀行	一六四、九五七
交通銀行	七八、五六〇
中國實業銀行	一、七五〇
中國農工銀行	一、五〇〇
中國墾業銀行	九〇
浙江興業銀行	二〇
大中銀行	五六〇
河北省銀行	五〇、〇〇〇
邊業銀行	五〇
北洋保商銀行	三、〇〇〇
合計	三三八、一三九

之に對して新政府は、三月九日に舊通貨整理方法を公布し、南方券（中央、中國、交通各銀行券で北支以外で發行されたもの）及び一部雜券の流通を六月十日迄とし、其後は流通を禁止した。

かくして北支には聯銀券と舊法幣の中の北方券（天津、青島、山東の記名あるもの）及び河北、冀東兩銀行券其の他一部雜券が流通することになつたが、此れ等舊通貨と聯銀券はパーで引換へられた。然るに其の後蔣政權の敗退に伴ひ舊法幣の價値は著しく下落するに至つたので、八月七日（民國二十七年、昭和十三年）舊法幣の一割價値引下を行つた。次に翌民國二十八年二月二十日よりは更に三割を引下げた。而して三月十日を限り流通を禁止した。同時に他の銀行券も總て流通を禁止し、此處に聯銀券による通貨の統一が完成した。

第三節　貿易通貨としての聯銀券

聯銀券は創設された當時は貿易通貨としての機能を持たず、舊法幣との賣買を通じ、舊法幣の對第三國爲替相場によつて外貨と關係してゐたにすぎなかつた。然し間もなく外國爲替基金制度を設定し、圓元パーに基き一志二片のリンク貿易を行はしめた。卽ち聯銀は、第三國向輸出爲替を買取ると同時に其の金額を超えない範圍内に於いて第三國から北支への輸入爲替を賣却する仕組であつた。此の制度は華北主要輸出品たる棉花及び毛皮類が統制下にあつたこと、又輸入希望品目が開發資材關係の小範圍に限定されてゐたため餘り效果を擧げ得なかつた。

かくて聯銀券の貿易通貨としての機能を强化し併せて聯銀券の價値强化のため、民國二十八年（一九三九年、昭和十四年）三月十日を以つて輸出爲替の集中制を實施した。卽ち北支の特産物たる鷄卵及び同製品、胡桃、落花生油、

落花生、杏仁、棉實、葉煙草、ヴアーミセリ及びマカロニ、石炭、毛製カーペット(毛綿混織のもの及び床敷を含む)麥稈眞田及び麥藁帽の內麥稈眞田、鹽の十二品目を輸出する場合には必ず其の輸出爲替を對英一志二片基準以上の相場で聯銀に賣ることが定められた。而して右の爲替入金後其の九割の金額の輸入が許されることになつたが、輸入に際しては輸入品目を限定し、軍需品、生活必需品、建設開發資材の順位で許可されることになつた。

右の如く貿易通貨としての聯銀券は强化されて來たのであるが、更に同年七月十六日から爲替集中制の指定品目を十二品目より九十五品目に擴大した。但し金額百圓未滿のものは除外した。然るに百圓以下の小口輸出が激增したので民國二十九年一月二十五日以後は之の免除規定を撤廢した。

かくて北支の貿易は聯銀券を主體するに至つたが、なほ舊法幣ルートによる貿易が跡を絕たず、舊法幣の低爲替水準は北支の物價政策に惡影響を與へるので、民國二十九年六月二十六日を期し無爲替移入を全面的に禁止し、一切の貿易はリンク制に依らしむることになつた。

然るに華北對華中貿易に於いては依然として外貨決濟が行はれ、或ひは匯申取引等による舊法幣決濟が行はれてゐたので、興亞院華北連絡部では民國三十年(昭和十六年)八月より對華中貿易に圓爲替集中制を採るに至り、聯銀券の一層の强化が行はれるに至つた。此に依り對華中移出に際して圓爲替を聯銀に賣却しない限り、華中よりの移入許可は與へられないことになつた。

第八章　財　政

民國二十六年(一九三七年)支那事變の勃發に伴ひ、同年十二月中華民國臨時政府が成立したが、臨時政府は成立以來健全財政方針を採り、歲入の增加を圖ると共に歲出を抑制したので財政狀態は良好であつた。特に舊軍閥政權時代に於けるやうな軍費を必要としなくなつたことは財政負擔を大いに輕減した。

新政府は蔣政權時代に苛斂誅求を目的として制定された稅制を改革して、國民負擔を輕減し、併せて稅源を培養することに努力した。先づ國家收入と地方收入を區分して次の如く定めた。

(甲)　國家收入

一、鹽　稅
二、海關稅及び內地稅
三、常關稅
四、烟酒稅
五、捲烟稅
六、石炭石油稅
七、釐金及び一切釐金類似の通過稅
八、郵便稅
九、印花稅
十、交易所稅
十一、會社及び商標登錄稅

十三、沿海漁業稅
十三、國有財產收入
十四、國有營業收入
十五、中央行政收入
(乙) 地方收入
一、地　租(田賦)
二、證券稅(契稅)
三、仲介稅(牙稅)
四、質屋稅(當稅)
五、屠宰稅
六、內地漁業稅
七、船舶稅(船捐)
八、家屋稅(房捐)
九、地方財產收入
十、地方營業收入
十一、地方行政收入

十二、其の他の收入

次に將來の財政收入を、國家收入として所得稅及び遺產稅を、又地方收入として營業稅、市地稅、所得稅、附加稅を定め、所得稅に關する法令及び審查委員會設置を決定した。

舊政權時代に臨時政府の支配下に屬する北支五省からの收入として計上されてゐた數字は大體次の如くである。

(甲) 稅收入		
一、關　稅	七〇、〇〇〇	千円
二、鹽　稅	四二、〇〇〇	
三、統　稅	一五、〇〇〇	
四、印紙稅	三、〇〇〇	
五、煙酒稅	四、〇〇〇	
六、礦　稅	一、〇〇〇	
(乙) 其の他の收入		
一、國有財產收入	三、〇〇〇	
二、國有事業收入	一〇、〇〇〇	
三、國家行政收入	二、〇〇〇	

右に見る如く、舊政權時代に於ける北支五省よりの收入の大部分を占めるものは關稅、鹽稅、統稅であつて此の三

稅を以て全收入の約八割五分を占めてゐた狀態である。

先づ關稅について見るに、民國二十六年度（一九三七年）の實績では全支海關收入三億四千餘萬元の中約二割に相當する六千餘萬元が北支に屬してゐた。民國二十八年五月、日英間に成立した支那海關收入の處理に關する協定の趣旨に基き、同年六月よりの海關收入については次の如く定められた。

一、日本軍占領地域內各港の海關が徵收した稅收入は一切之を橫濱正金銀行に預け入れること。

二、臨時、維新兩政府は同稅收の中より關稅擔保外債並びに賠償金の償還をなす爲め外債負擔部分を總稅務司宛てに送金すること。

三、各海關の外債負擔部分は前月の各海關收入の全支收入に關する割當により每月算定すること。

外債擔保を除く關稅收入は民國二十八年度に於いて約三千萬圓である。

民國二十九年海關各項稅課關別表

關別	進口稅	出口稅	轉口稅	船鈔	進出口稅附加稅	救災附加稅	共計
秦王島	四、二四二、四〇一・四一	二、〇三七、八一九・八一	一〇八、五二三・二九	三九八、五一四・八五	三一三、九九六・四三	三一三、九九六・四三	七、四一五、二五二・二三
天津	七四、九二三、一三四・一六	七、四五六、七三五・一一	一、三一六、五四〇・二三	三二八、一六二・四二	四、一二二、二五八・四八	四、一二二、三一三・九二	九二、二六八、一四四・三一
龍口	一、〇四五、〇六三・〇五	一四、一一九・四五	一二四、四八一・七八	八、〇一六・七四	五二、九六一・二〇	五二、九六一・二〇	一、二九七、六〇三・四二
烟臺	二、一八四、五〇〇・八八	一二四、七〇二・三五	七一七、七七一・〇七	二四、七七六・九〇	一一六、四一〇・九九	一一六、四三九・五三	三、二八四、六〇一・七三
威海衛	一九〇、四九三・四六	二八、四八五・三四	六七、七九四・八〇	四、四七〇・三三	一〇、九四二・八二	一〇、九四二・八二	三一三、一二九・五七
膠州	二八、四三一、二七二・一三	二、五〇二、八四三・九六	一、九一二、一三〇・八七	六、九六九・九八	一、五四五、六六五・四三	一、五四五、六六五・四三	三五、九四四、五四七・八〇
重慶	一、一四五、七二一・九	二七、八五四・七一	五、五九九、〇四七・〇〇	一七、二三七・五一	五八、九七二・三一	五八、九七八・四六	六、九〇七、八一一・一八
萬縣	八、三七〇・八三	一、一七七・〇一	三九七、三四七・六五	一、三六九・〇五	四七七・五七	四七七・五七	四〇九、二一九・六八
宜昌	三、五五二・四九	—	四〇〇、四七〇・三三	三、八四七・八〇	一七七・六六	一七七・六六	四〇八、二二五・九四
沙郎	一三八、二一九・二二	—	八三二、七二八・七九	五・一〇	六、九一四・三四	六、九一四・三四	九八四、七八一・七九
長沙	三四八、六六〇・三三	六、三二三・七一	六、二一六、〇九一・二七	三、六三七・八五	一七、五〇〇・三六	一七、五〇〇・三六	六、六〇四、七一三・八八
岳州	—	—	—	—	—	—	—
漢口	六、〇八〇・七六	—	五四・八九	—	三〇四・〇〇	三〇四・〇〇	六、七四三・六五
九江	—	—	—	—	—	—	—
蕪湖	—	—	—	—	—	—	—
南京	—	—	—	—	—	—	—
鎭江	—	—	—	—	—	—	—
上海	二〇三、七三七、五三六・五二	一二、一七六、五九六・九八	三一、九九一、〇六二・四四	二、一〇一、二八五・〇〇	一一、〇六四、三八七・七一	一一、〇六四、三八七・七一	二七三、一三五、二五六・三六
蘇州	—	—	—	—	—	—	—
杭州	—	—	—	—	—	—	—
寧波	二、〇九三、七七五・三七	七五四・一五	三、三四七、三二九・二三	一〇、二〇〇・七〇	一〇四、七五七・五二	一〇四、七五七・五二	五、六六一、五七四・四九
溫州	四三五、五七三・六三	一一、四四八・五四	一、七八〇、六七八・一三	六、九七一・六〇	二一、七七九・二八	二二、六〇三・四二	二、二七九、〇五四・六〇
三都澳	一〇六、八二三・〇三	一、七四二・六六	二三七、三五五・二一	三、〇六一・五〇	五、四五三・三五	五、四五三・三五	三五九、八八九・一〇

福州	四四三、三八四・六三	一、二四〇・二八	二、六三五、五六四・五三	六、四〇六・二〇	三三、一二八・九四	三三、四八五・二三	三、一三一、一九九・七九
廈門	一、九三三、七八〇・四八	二〇七、九九七・二二	一八〇、二七一・七五	一四八、八五四・七五	一二八、八五〇・一九	一二八、八五〇・一九	二、六九八、六〇四・五七
汕頭	六五、一六六・一八	一、二八〇・一九	四、一九一・二五	—	三、四八三・八八	三、四八三・九五	七七、六〇五・四五
廣州	五、六二五、八〇二・六四	二三七、九七一・八四	二四四、六五四・一七	九、五三七・一五	二九三、三三八・五四	二九三、三三八・五四	六、七〇四、六三三・八八
九龍	五、七二〇、八九三・〇三	五一六、七七九・六三	一、六四〇・五四	四八六・四〇	三一、二二四・八一	三一、二五八・八七	六、八五二、二八三・二八
拱北	九三五、五九一・九四	四二一、五三八・六四	三四、九八七・八九	—	六七、三六七・八五	六七、三六七・八五	一、五二六、八四四・一七
江門	六二一・三四	六・四四	二八二・七〇	—	二九・八〇	三六・六三	九七六・九一
三水	—	—	—	—	—	—	—
梧州	二八八、七四〇・六三	一五一・二九	一、六四八、三七六・九八	一、八四七・二五	一四、五四六・三七	一四、五四六・三七	一、九六八、二〇八・八八
南寧	一〇二・三三	—	—	—	五・一二	五・一二	一二三・五六
雷州	四、九一六、七五六・二六	一、五二三、七二一・八〇	七五二、二九三・二三	九九五・五九	三三、七〇八・二〇	三三、七二五・九七	八、八二九、一八一・〇五
瓊州	一三三、一三三・二六	一三三、三三五・五一	二〇三、九八五・九八	八、三三三・〇〇	七、三六八・五二	七、三六八・五二	三七三、六〇四・七七
北海	四、〇九一・九三	四、〇六七・四六	三九、二二八・七八	二・二五	六六五・七六	六六五・七六	四八、七一二・九四
龍州	五五九、二〇〇・五九	六八、八六八・八五	一九、五三三・四九	—	三一、五六三・二四	三一、五六三・九二	七一〇、七二九・〇九
蒙自	二、三五五、一七七・八三	八三、八七七・五九	一、八九一、八九六・七一	—	二四、〇三六・六三	二四、〇四四・〇六	四、六一九、〇三三・八二
思茅	五五、九二七・八五	四、六九三・二六	五二、六三七・三八	—	三、〇二八・六六	三、〇二八・六六	一一九、三三五・八二
騰越	一、五〇九、二〇九・三一	九一、八六一・四四	五四、九九八・四七	—	八〇、七三五・六九	八〇、七三五・六九	一、八一七、五四〇・六〇
統共	※三四三、五九七、八六八・六六	二七、五五二、九六五・二一	六三、八二三、九三九・八一	三、〇九四、九七九・九二	十一八、八四四、〇二一・六三	廿一八、八四五、三五九・〇四	四七五、七四九、一三四・二七
百分數	七二・三三	五・七九	一三・四二	〇・六五	三・九六	三・九六	一〇〇・〇〇

※ 合金單位九八、一九〇、六〇五・九六元

十 內有進口稅附加稅金單位四、九〇八、四五九・八七元、合國幣一七、一七六、三八二・六二元又出口稅附加稅國幣一、六六七、六三九・〇一元

廿 內有進口稅救災附加稅金單位四、九〇八、六一五・九二元、合國幣一七、一七六、八〇五・〇四元又出口稅救災附加稅國幣一、六六八、五五四、〇〇元

次に鹽稅について見るに、民國二十六年度の全支の鹽稅收入は二億一千餘萬元で、其の中約二割に相當する四千餘萬元が北支に屬してゐた。臨時政府は民生保護の立場から減稅を行つたが、徵稅合理化によつて償ひ得てゐる。

次に民國三十年（昭和十六年）の統稅を三月の實績について見るに、華北統稅總局管下各統稅局の三月中統稅收入は、一千百十七萬六千圓に上り、前年同月に比較して三百六十六萬三千圓を增加してゐる。即ち統稅收入は增加してゐることがわかる。

第九章　交　通

第一節　鐵　道

北支の交通事業は鐵道を大動脈として、これに自動車路線及び內河水運が有機的に連繫してゐる。

事變前即ち民國二十五年度（一九三六年）の統計によれば、河北、河南、山東、山西、陝西の北支五省を通ずる鐵道總粁程は、第一表に示される如く四千二百十九粁に過ぎなかつたが、全支の鐵道網に比較すればその五七％を占め

て優位にあつた。斯く北支に比較的鐵道の普及した理由は、北京が首都であつたのと、平野が多いのと、水運に惠まれなかつた等の關係からであつた。

第一表　北支の鐵道（單位粁）

	幹線	支線	總計
河北	一、二二七	二〇九	一、四三七
河南	一、三一六	二	一、三一九
山東	八一七	一三〇	九四七
山西	三二一	五六	三七八
陝西	一三八	—	一三八
北支	三、八一九	三九七	四、二一九
全支	六、七九二	六二四	七、四一六

備考　The Chiina Year Book 1938 より

之等の鐵道は概ね清末以來の外國借款によつて建設されたことは周知の通りであるが、その額は約五億圓に上ると推算されてゐる。然しこの借款のうちには軍閥私鬪の軍費に流用されたものも尠くなく、爲に路線、輪轉材料の不整備は甚だしく、加ふるに今次事變による損傷は莫大なるものがあつた。卽ち事變前と事變中の輸送實績を第二表につ

いて見るも、民國二十七年度（一九三八年）に於ける輸送實績が事變前の貧弱極まる支那鐵道の成績に比してすら劣つてゐることが知れる。

第二表　北支鐵道輸送實績

年次	營業粁數	貨物輸送噸
民國二十四年	六、〇〇一・九	二七、五四一
同　二十五年	六、〇〇一・九	二九、八一九
同　二十七年	三、八四三・九	二〇、三五四

備考　檜崎敏雄氏「東亞交通論」一九六頁より

北支の戰況一段落後は民國二十八年（一九三九年）四月に設立された華北交通株式會社の努力によつて殆んど全線が復舊開通したのみならず新線の敷設も進行し、改主建從主義を建前としたのであつたが、民國二十九年十一月末の營業路線は約六千粁に上り北は滿洲、朝鮮、南は中南支に連絡し大陸交通の大動脈を形成するに至つた。主要幹線は第三表に示す如くである。

第三表　北支主要幹線路

線名	幹線區間	主要支線
京山線	北京——山海關	
京漢線	北京——新鄕	
京包線	北京——包頭	大靑山線（包頭——石拐子）

京古線	北京—古北口	通州線（双橋—通州東站）	
津浦線	天津—埠	臨趙線（臨城—隴海線趙墩）	
膠濟線	青島—濰南	張店—博山溜川—饒山	
石太線	石門—太原		
道清線	遊家墳—清化饅		
新開線	新鄉—開封		
隴海線	連雲—開封		
石德線	石門—德州		
同蒲線	大同—蒲州	東潞線（東觀—潞安）	

備考　北支開發株式會社「北支開發事業の概觀」に據る

然し山西省の石炭及び北支の農產物を集荷せんが爲には、更に東西連絡線を必要とし、從來とても滄石線、濟彰線の如き計畫があつたが、何れにしても北支資源の開發の爲には石家莊—滄州—太沽、濟南—開封、濟南—順德、濟南—大名—彰德間に新線を敷設すべきであると關係方面では見てゐる。

次に北支の自動車交通は、鐵道に從屬して存在の理由がある程度で、自動車運輸事業は華北交通會社が設立と同時に華北汽車公司から路線約五千粁の讓渡を受けて經營に乘出し、今日では大體一萬二千粁を經營してゐる。

第二節　內河水運

北支の內河水運は南部地方程利用されてゐないが、それでも事變前の如きは民船によつて石炭、棉花、雜穀等を輸送する量は殆んど鐵道に匹敵する位であつた。唯北支の水系は自然的災害を蒙むることが屢々あるために利用價値が少く、兎も角貨物及び旅客の輸送に當り得るものとしては、大清河、子牙河、南運河、小清河、大運河、北運河、東北河、薊運河、黃河、鹽運河等の全水路延長約三千七百二十一粁が擧げられる。併し經濟的に價値を有する實可航運數だけを指摘すれば第四表に見らるゝ程度である。

第四表　北支內河水路運程表

河川名	汽船航行可能運數	小蒸汽船可能運數	帆舟航行可能運數	計
河北省河川	四〇	二一四	一、〇六四	一、三一七
山東省河川	三六	一三九	二九七	四七二
黃河	一	—	四三六	四三六
計	七六	三五三	一、七九七	二、二二五

備考　藤野靖氏「新東亞經濟地理」一四〇頁より

第三節　海運

北支の海上貿易は天津、青島、威海衞、秦皇島、芝罘、龍口の六港を通じて行はれるが、その貿易狀況を出入船舶噸數から割出して見ると、第五表に揭げる如くで、北支六港の對全支出入港船舶噸數は、外國航路船舶に就いては一

七%、內國航路船舶に就いては一五%となつてゐる。勿論これは事變前の統計で今日とはかなり事情を異にしてゐるが、それにしても全支に占むる北支の海上貿易量は甚だ微弱であることが知られる。

第五表　一九三六年度北支六港出入船舶噸數（單位千噸）

港灣	外國航路船舶		內國航路船舶	
	噸數	指數	噸數	指數
秦皇島	一、〇一二	二・二四%	一、五三九	一・五四%
天津	二、〇五六	四・五六	三、一一八	三・一二
龍口	二五七	〇・五七	四七五	〇・四八
芝罘	八一二	一・七九	三、四二六	三・四三
威海衛	四一八	〇・九二	二、三三五	二・三六
青島	三、三四二	七・三九	四、一九六	四・二一
北支六港	七、八九七	一七・四六	一五、一〇九	一五・一四
全支	四五、二三三	一〇〇・〇〇	九九、七八六	一〇・〇〇〇

備考　支那地理歷史大系刊行會「支那及滿洲國現勢地理上卷」一三三頁より

北支六港中で出入船舶の最も頻繁を極めるのは青島である。青島港は港灣としては北支隨一の天然の良港であるが背後地との鐵道連絡が貧弱な爲め奥地輸送物資の集荷が思はしくなく、この點天津に一籌を輸してゐる。今事變前の北支六港の貿易額を第六表によつて見ると、天津が北支六港中の過半數を占め、青島が之に次ぎ、兩港のみで北支對外海上貿易の九〇%に達し、他の四港は大體地方的港灣としての役割を果してゐるに過ぎない。

第六表　一九三六年度北支港灣別輸出入額（單位千元）

港灣	輸出	輸入	總額	比率
秦皇島	七、〇六五	三、四六二	一〇、五二八	〇・六四%
天津	一一七、八二七	七二、六四七	一九〇、四七四	一一・五三
龍口	二、五九九	二、〇一三	四、六一二	〇・二八
芝罘	九、七三七	六、八一七	一六、五五四	一・〇〇
威海衛	二、三四九	一、二一二	三、五六一	〇・二二
青島	五一、五三三	五四、七五二	一〇六、二八五	六・四四
北支六港	一九一、一一一	一四〇、九〇三	三三二、〇一四	二〇・一一
全支	七〇六、七九〇	九四四、五二三	一、六五一、三一四	一〇〇・〇〇

備考　支那地理歷史大系刊行會「支那及滿洲國現勢地理上卷」一三九頁より

第四節　航空

事變前に於ける北支の航空路は米支合辦の中國航空公司、獨支合辦の歐亞航空公司、日支合辦の惠通公司によつて

經營された諸線があつたが、事變後は前二者が自然消滅し、現在では惠通公司を繼承した中華航空會社が北京—大連線（五〇〇粁）、北京—上海線（一、二四〇粁）、北京—大同線（三二〇粁）を經營し、大連及び上海で大日本航空會社線へ又北京で滿航の奉天行へ連絡してゐる。

第三部　東亞共榮圈に於ける中支那の經濟的地位

第一章　統一政權の確立と中支那民族資本の動向

第一節　統一政權の生誕と其の經濟政策

支那に於ける統一政權の誕生は、民國二十八年（一九三九年）八月、國民黨六全大會の開催、民國二十九年（一九四〇年）三月、新國民政府の南京還都を以つて完成された。續いて同年十一月日本政府の新國民政府正式承認、翌民國三十年（一九四一年）六月、新國民政府主席王精衞氏の訪日により內外共に支那に於ける中央政權として順調な發展の緒に著いたのである。新國民政府は、數年に亙る戰禍の爲に荒廢せる國民經濟の再建なる多端且つ重大なる任務を背負つて居る。

既に、民國二十八年八月の六全大會に於いて新國民政府は次の如き經濟綱領を發表した

一、金融　幣制を整理し、金融を安定せしめ、出來得る限り人民の貨幣價値の下落により受くる損失を減少せしむ

二、同　銀行制度を制定、農工商業助成の任務に當らしめ、社會の金融をして國家財政の犧牲に供することなからしむ

三、貿易　輸出入貿易及び外國爲替を統制し、努めて輸出入の均衡を計る

四、産業　公營事業を發展さすと共に、極力私營企業を保護奬勵す

五、同　農村金融を圓滑ならしめ、農業技術を改良し、農産物の運搬販賣の便を計り以つて農村の繁榮を計る

六、租稅　人民負擔の平均と輕減を計り、人民生活の改善に留意す

更に民國二十九年（一九四〇年）三月、新國民政府南京還都に際して、財政部長周佛海氏は、新國民政府經濟政策基本大綱及び實踐要綱を發表し、次の如く當面の經濟政策を決定してゐる。

(1) 金融の安定　(2) 公債信用の維持　(3) 國稅の整理　(4) 負擔の輕減
(5) 遊資の導入　(6) 貿易の調整　(7) 民生の調節　(8) 生產の補助

以上の諸政策は、現在の中國の經濟狀勢より見れば、いづれも極めて適切な對策であると思はれるのであるが、中國經濟再建の爲に最も基本的なものと思はれるのは、前項のうちで、遊資の導入の問題と生產補助の問題である。

もとより、以上の二問題の解決も、金融の安定其の他諸般の對策の好轉を俟つて、始めて期し得らるべく、其の限り新國民政府の經濟政策は有機的全面的に推進さるべきであるは言を俟たないが、遊資の導入と生產補助との問題は、新國民政府の意圖する所によれば、民族資本の新國民政府への復歸の問題と、農民貸附金制度、農村設備改良等の救濟辨法による農業生產向上との二問題を意味して居る丈けに其の重要性は大きい。

而して、清朝滅亡後の民國の政治經濟發展の歷史、民族運動進轉の經路とを檢討すれば、其處に一貫する二大要因として、民族資本の動向と、農業問題とが現れて來る。同時に此の二大要因の發展の中に、支那事變勃發の經濟的要因を見る事が出來るのである。

從つて新中國再建設の民族的使命を持つて誕生した新國民政府は、此の課題の解決が要請されて居るわけである。而も、戰禍による農村の荒廢と、工業の破壞、民族の部分的分裂は、此の二つの問題の解決の爲に、過去の如何なる時期に於けるよりも、遙かに困難な條件を新政權に課して居ると斷ぜざるを得ない。以下新政權と民族資本に付いて論を進めて見よう。

第二節　中支那民族資本の動向

上海は近代支那民族資本發展の母胎であつた。

敗戰による蔣政權の奥地遁入に際しても、民族資本の主力は上海に留つた。其の後、累次に亙る蔣の勸誘にも拘らず、民族資本の大部分は上海を放棄しない。その原因として次の如きが擧げられてゐる。

(イ) 之等民族資本は國共合作の蔣政權の政治的前途に對して、不安を持つて居る

(ロ) 揚子江流域、特に上海、南京を結ぶデルタ地帶は、地理的、經濟的に民族資本に取つて最も重要であり、此の據點を失ふことは民族資本に取り決定的打擊である

(ハ) 上海港、特に租界の持つ國際的特殊的地位が、民族資本に絶好の逃避場所を提供すると同時に、彼等の遊資の活動舞臺を提供して居る

(ニ) 奥地が地理的に不便であり、經濟的投資にも適して居ない事及び戰時下に於ける蔣政權の下では、種々の經濟立法に制限されて、資本の自由性が奪はれ、民族資本家は奥地投資を好まない。

上述の如き理由で、民族資本の大部分は事變後も尙ほ上海に殘留し、現在或ひは三十億元と云はれ、或ひは五十億元と云はれる厖大な額に上つてゐるのであるが、その遊資は左の如き資金を以つて構成されてゐる

（イ）日本軍の占領地域が擴大されるに從つて、それらの地方の資產家が上海に逃避して來た。殊に武漢、廣東作戰後此の傾向顯著である

（ロ）歐洲大戰勃發後のポンド不安、殊に英國の爲替管理の强化等により香港、海峽植民地、其の他南洋各地方よりの資金の上海還流或ひは逃避

而してこの上海遊資の抗日政權、親日政權双方に對する關係は、所謂「相互敵性」と云ふ言葉によつて肝要に表現されて居る。此の相互敵性と云ふ中立的立場に立つて、上海遊資は資本の自由を發揮して來てゐるのである。然も事變後の上海は、此の遊資に一度は次の如き事情の下に絶好の投資舞臺であつた。

（イ）上海のヒンターランドは戰禍の影響を受けて物資、殊に工業製品が缺乏して需要增大せること

（ロ）法幣安による輸出增加

（ハ）法幣安による輸入品騰貴

（ニ）輸入品騰貴の波及による一般的物價騰貴

（ホ）爲替相場變動による思惑人氣

（ヘ）密貿易による奥地政權との取引の盛行

卽ち上海を中心として工業生產、殊に紡績業の繁榮を招來し、事變直後一時殆んど其の工業生產能力の大半を失つて居た上海の輕工業を再び活潑たらしめたが然も尙ほ需要增加に對する供給不足の狀態を現出し、商品投機を激化させて遊資の投機活動を旺盛ならしめたのである。

遊資の投機活動は單に綿絲布投機のみに止らない爲替賣買、地產、外國證券賣買、等々にも行はれ所謂上海ブームの過程を通じての巨額の利潤獲得が出來たのであつた。

かくの如く上海に於ける遊資の中支那經濟に與へた影響は、主として商品の流通面に活動し、物價騰貴に拍車を加へた事であり、此の浮動的な遊資の存在は、中支經濟に常に攪亂的要素として作用して居つた。

だが、以上の如き上海ブームは、日本の占領地經濟政策の作戰第一主義への轉換による流通部面統制强化、軍票一元化工作の徹底、援蔣路封鎖徹底化による國內的經濟事情及び歐洲大戰深刻化の影響を受けて輸出市場の狹隘化等により、漸次解消され、一九三九年下半期頃より不況に轉じ、其の傾向は益々强化されて一九四一年に入つたのであるが、同年七月斷行された資產凍結令による上海の國際市場よりの離脫によつて、民族資本は重大な轉機に立たされるに到つたのであり、其の動向及び之に對する新政權の政策は極めて愼重を要する課題となつてきた。

第三節　新政權の民族資本對策と中支經濟建設の方向

新政權の民族資本に對する政策は、上述の政綱にも示されて居る如く、極めて協調的である。特に舊債償還履行を舊國民政府に代位して言明せる事は、舊政權との間に財政を通じて利害關係の深かつた民族資本に對する基礎的課題を解決したと云ふ譯である。

舊債履行の件に關して、周財政部長は次の如き愼重な聲明を爲して居る。

「民國肇國以來發行されたる內外債は巨額に及び、本部は債務履行の信用を維持し、責を他に轉嫁する事なく、國民政府還都以前の外債に付いては當然承認するものである。其の關係性質を詳察し、妥當なる償還標準を明かにする。內債の一項に至つては國計民生に關係するものなれば、全面的和平の後に於いて政府は先づ之が處理の準備を爲し、順次に償還し以つて國家信用を得民心を安定せしむべきである。」

次に、新政府は還都以來再三聲明せる日本軍の臨時管理に屬する二百餘の民族工場の返還を實現した。此の軍管理工場の新國民政府への返還は、日支經濟提携、共存共榮の具體化に一步進めたものである。

管理工場返還について、民國二十九年（一九四〇年）九月二日中報週刊紙上で、新國民政府のスポークズマン、哲民氏は次の如く論じて居る。

「重要都市が相繼いで陷落し生產も從つて破壞され、經濟の基礎が動搖を示し、民族資本は自然其の經營の道が阻害されてしまつた。重慶側は既に地方政府となり奥地開發の豪語も已に空文となつてしまつた。重要都市は大部分國民政府の管轄下にあり、而して海陸の重要な交通路及び重要地帶に於いて日本軍の臨時管理に屬する我國二百餘の生產工場は國民政府の管理を受けるやうになる。遊資が以上の生產事業に流入すべきは當然の勢である。」

更に語を次いで次の如く論じて居るのは、新國民政府の確固たる決意、中國經濟の進むべき方向を指示して居る。

「我が國は數十年來歐米金融資本の壓迫を受けたのであるがこの中日和平の中に、我が國獨立自主の經濟單位が建てられ、國際金融資本の鐵壁も裁斷せられ、民族資本が對歐米資本の依存性から離脫し得て始めて經濟復興の效果を發揮せしむることが出來、斯くして遊資の運用は益々我が國民族資本の育成上極めて肝要なことである。」

過去に於ける支那民族資本の特質は、英米金融資本に對する被隷屬性、生產と遊離せる其の畸形性であるが、新國民政府は民族資本に對して、國際資本に對する被隷屬性より之を解放せしめ、以つて民族資本を新支那經濟建設の生產的方面に動員せんとして居るのである。

更に國民政府は民國二十九年十二月中國儲備銀行法を公布し、續いて民國三〇年中央儲備銀行設立による儲備銀行券の發行により新通貨政策を明示したのであるが、儲備銀行券の法幣リンク制は、亦、民族資本に對して極めて協調的な經濟的地盤を確立した點に於いて注目される。儲備銀行券發行に付いては、華興銀行券の前例に見らるゝ如く、種々の危惧が考へられたのであるが、亦軍票と法幣との間の困難な諸多の經濟的問題を含んで居り、特に資產凍結令後の法幣の對外的機能の變化後に於いて益々デリケートではあるが、其の流通は順調に推移し、民國三〇年（一九四一年）九月六日現在の儲備銀行營業報告によると、銀行券發行高一億元を突破するに至つて居る。

儲備銀行券の法幣リンクに續いて、最近に至り中支振興株式會社と中央儲備銀行の間に、當座貸越勘定の設定を見た點も民族資本動員に一步進展せる點として注目される。

從來、中支振興は日支合辨の形ではあるが、支那側出資は現物出資に止り、民族資本の動員は全然行はれて居なかつたのであるが、上述の措置により儲備銀行を通じて市場より民族資本を吸收し、日支合辨の生產企業に利用し得る途が可能となつた點で、其の將來の運用は注目すべきだと思はれる。

以上の諸對策と併行して、國民政府は資本が健全に機能し、產業が發展し得る爲の基礎的條件たる金融の安定、國

稅整理と苛稅の輕減、民生の安定による治安の確立、交通の整備等に努力しつゝある。

而るに、以上の如き新政府の經濟政策に拘らず、民族資本は未だ懷疑的態度を持し、積極的動きを見せない。其の原因としてはほゞ次の如きが考へられる。

第一に、以上の如き新政府の努力にも拘らず占領地區內の治安が未だ充分回復せず、交通も全く安全とは云ひ得ない狀態に在る。

第二に、國際金融資本の意向が未だ判然とせず、現在迄、國際金融資本に依存し來つた民族資本としては、其の動向に迷つて居る。

第三に、國際資本の政策、日本と國際資本、重慶政權との關係に關聯するのであるが、幣制が尙ほ安定せず、資本の安全が完全に保障されないと見てゐる。

第四に、和平區內の經濟が統制され、資本の自由が制限されて居り、民族資本家は之を銀行資本と民族資本產業との聯關が僅少にして、之が民族產業を脆弱にして居ると同時に、民族資本を不健全且つ浮動化して居り、從つて正常な資本主義諸國に見られるが如き證券市場の發達缺如が、此の國經濟の歷史的特徵であるとすれば、之に對する政策として、合辨事業の株式公開、集團投資による企業設立の奬勵等を强化し、他方、遊資と生產企業を結合さす役割を持つ證券市場の保護育成も極めて大なる意義を持ち得ると思はれる。

以上、概說せる如く、新國民政府の民族資本に對する政策は極めて協調的であり、國際金融資本の隷屬より脫却して、自主的に、民族資本を育成し、此の民族資本の經濟再建設を基礎として民族的統一政權たる實を保持せんとして居るが如く思はれる。

此の政策が成功し得るか否かを決定するは、第一には農業問題を中心とする國內的治安確立の問題でであり、第二には資產凍結令後微妙化した國際資本と民族資本、日本の對支經濟政策の動向であらう。

第二章　新情勢下に於ける中支那經濟の趨勢

第一節　在英米支那資產凍結令と對蔣經濟戰爭の新段階

獨ソ開戰を轉機として日本を中心とする經濟は、貿易關係を主軸として、質的轉換の度を一段と深めた。

日本經濟の質的轉換が深められて、第三國依存の經濟體制を決定的に廢棄して、東亞共榮圈內に於ける自給自足經濟態勢を急速に樹立することになつた以上、中支那經濟も亦日本經濟の方向と關聯して東亞ブロックの一翼として經濟再建に邁進すべきであるは言を俟たない。

而し、中支那政治、經濟の現狀は、一面戰爭一面建設なる言葉が表現して居る如く、未だ戰禍の中に在り、經濟再建の前途には尙ほ複雜困難なる諸問題を含んで居る。

北支那が山西省を境として西北共產地區と對立して、北支那經濟建設の問題が第八路軍の抗日戰線との關係に於いて考察されるべきであるとすれば、中支那は皇軍の占領地帶、非占領地帶を境として西南諸省と對立して居り、從つて中支那經濟再建の問題も西南諸省を基地とする抗日蔣政權との抗爭の關係に於いて考察されるべきである。

更に中支那經濟を複雜ならしめて居るものとしては上海租界を地盤とする厖大なる國際金融資本の存在、其の援蔣策動がある。

獨ソ戰後、援蔣金融資本の策動は益々强化され、蔣政權との緊密な連絡の下に、對日經濟封鎖に狂奔して居り、彼等は凡ゆる盲動の下に、中支那經濟再建を妨害せんとして居り、この援蔣諸國の策動に對する益々激化され行く經濟戰の段階であらう。

獨ソ戰後、如上の如き對日經濟封鎖の一翼として、援蔣諸國による支那資產凍結令が實施された。卽ち一九四一年七月二十八日、米國政府は日本資產の凍結と同時に支那資產の凍結を斷行、翌日英國も在英支那ボンド資金殘高及び他の諸資產を凍結する旨發表し、續いてマレー聯邦も英米に追隨して、支那資產の凍結を斷行し、卽日法幣による全取引を停止したのである。

如上の援蔣諸國の處置に對する報復手段として、新國民政府は七月二十九日「外人資產處理辨法」を可決卽日實施し、日本も在上海總領事告示による「外國人關係取引取締令」を實施するに至り、こゝに對蔣經濟戰爭の具體的新發足をするに至つたのである。

英米の支那資產凍結令の內容は次の如きものである。

(1) 上海の米國系銀行は緊急措置として邦人銀行、華商銀行に對するドル爲替供給制限を實行する

(2) 日支兩國銀行に對するドル爲替供給は次の二方法に依る

(イ) 日支兩國銀行及び商人にしてドル爲替の引出しを要求するものはアメリカ系銀行においてニューヨーク拂手形のみを交付する。而してこの手形のニューヨークに於ける支拂ひの可否は、總てアメリカ財務省において決定する

(ロ) 日支兩國銀行乃至商人にしてドル預金を引出さんとする者に對しては、ドル貨を交付せず、當日の爲替相場により換算して等額の法幣を交付する

(3) 英國系香上、チヤータード、マーカンタイル三銀行も米國系銀行と同樣の措置を取り、米ドル預金の支拂ひはロンドン支拂ひの爲替手形亦は同日の爲替相場による法幣で支拂ふ

以上の內容よりも推知し得る如く、在英米支那資產の凍結は、在英米日本資產の凍結と相俟つて、對日經濟封鎖の一翼であり、對支貿易を本令實施により、援蔣本國の計畫的裁斷に統一せんとして居る譯である。

本令發動の直接的意圖としては次の如きが考へられる。

第一に、日本側及び新政權が舊法幣を利用し、上海の外國爲替閣市場を通じて、自由に外國爲替資金を購買する事は、援蔣目的の爲に設定された法幣安定資金を日本側に逆利用、資金の運用を援蔣目的に集中する爲に斷行した。

此の點に關して、本令發動後、重慶側機關紙が次の如く論じて居るのは、其の間の事情を說明して居る點で注目される(註)。

「アメリカ財政部は旣に十四銀行に對して照會を發し、中國國內に於いて商業を營む者が、中國の總ゆる地方(東北數省を除く)及びアメリカ、ラテン・アメリカ、大英帝國、ソ聯及び蘭印と輸出入貿易を行ふ場合、これに財政的援助を與へ得る權限を與へた。これは、アメリカの中國資金凍結は、一種の外國爲替上の嚴格なる管理に過ぎないこと、

而して中國自由區の對米貿易は何等影響を受けず、一方戰區中の上海が嚴格な監督を受げることを說明して居る。」

（註）中美日報七月二十七日―三十日社說「資金凍結令と南大平洋」

第二に、在來、上海と奥地とは密輸によつて緊密に結ばれて居り、上海の闇市場による輸入品は奥地に流入し得たのであり、援蔣海港を殆んど封鎖されて居る蔣政權に取つて此の上海經由の密貿易は極めて大きい役割を持つて居たのであるが、一九四〇年下半期頃より强化された日本軍による蔣政權經濟封鎖の徹底は、漸次、蔣政權による上海市場の利用は不可能になつて來たこと。

第三に、以上の如き情勢よりして、蔣政權は自ら上海市場を放棄することによつて日本及び新政權による利用を、不可能ならしめんとしたこと。

再び前揭中美日報の論說を引用すれば、「外國爲替として持つて居る華人の在米資產の大部分は、米政府に對して武器購入の用に當てらるべく要請されるだらう。つまり、華人の在米資金は、今後否應なく、抗戰建國の用に當てらるべく要請されるであらう。これは中國資本家に對して正しき道を敎へたものである」と爲して居り、蔣政權の反攻目的が如上の成果を得るか否かは別問題としても、對蔣經濟戰に確固たる對策が要請されることは云ふ迄も無い。

更に、以上の如き處置に引き續いて、援蔣諸國は一九四一年八月十八日、香港法幣安定資金委員會の決定に基き、闇市場取締令を發令すると共に、爲替供給施行辨法を發表し、公定値による外國爲替割當許可制を實施するに至つた。

爲替供給施行辨法の內容は、蔣政權側の外支人の海外取引は一般許可の下に無影響となし、日本側銀行の爲替市場からの隔離、日本貿易商社の對第三國取引妨害を意圖せるもので、資產凍結令實施の目的を現實化したものである。

さて、如上の政策が與へる影響を見るに、

第一に、上海市場の國際性の離脫により貿易が減少する點は必須であり、既に上海電報は外國爲替供給施行辨法の實施、上海闇市場取締の强化により、上海貿易は從來の三、四割程度に減少するを豫想して居る。

第二に、法幣下落、軍票强調が期待される。新情勢下に於ける上海貿易は、圓域貿易の獨占に歸すべく軍票は强調であるに反して、舊法幣の國際通貨たる機能の縮少は舊法幣をして急速に下落せしめ、舊來の非占領地、占領地における價値の相違を平準化させる。

第三に、舊來特殊的地位を保持せる租界の役割が解消され、租界の不安が加重される。

第四に、輸出入貿易の縮少によつて、上海の物價は騰貴する可能性がある。殊に棉花、米、砂糖の如き輸入商品に於いて其の懸念が大きい。

資產凍結令の意圖及び其の影響は上述の如くであるが、新情勢下に於けるこれが對策には、日本は海港封鎖の徹底による輸出入品の援蔣的利用を防止する事、圓域貿易への依存關係を强化する方策を採る事及び通貨體系を確立すること等が主要なるものとして擧げられるであらうが、何れも微妙なる問題にして之が具體策實施に當つては愼重なる研究を要する問題である。

第二節　清鄉工作の展開と中支那農業問題

中支那經濟の建設を阻止して居る主因は、主として農村を中心とする治安が未だ完全には確立して居ない點である。以上の如き現狀を打破する爲に、新國民政府では汪主席自ら委員長となり新國民政府の俊秀の士を選んで構成される清鄉委員會の指導の下に、本年七月一日より揚子江三角地帶を手始めに清鄉工作が開始されるに至つたのである。

今次清鄉工作の意義は清鄉工作秘書長李士群氏の次の聲明でも推察され得る(註)。

「清鄉工作は非常な艱難困苦の工作であるが、然し此の工作が急速に所期の成功を收める事が出來るか、或ひは失敗に歸するかによつて、和平の形勢進展に至大の影響を及ぼし、延いて民衆の安居樂業の成否を決するのである。局部和平を完成する事によつて、漸次「點」と「線」とを全面的に擴大し、事實上重慶政權を抹殺し、中國を亡國の危地から救ふことが出來るのである。

從つて、其の政治的意義は、全面和平確立の前提として、一個の堅固な基礎を造ることであり、國民政府の行政的權能を清鄉區內全部に推行して、模範的行政を樹立することである。

其の經濟的意義は、清鄉區內の封鎖狀態にある農村經濟を解放清掃し、人民の經濟生活を改進せしめて、農村の復興を計り、戰後の經濟建設を推し擴めて、中國復興の基礎とすることである。」

(註) 政治月刊第二卷八月號「清鄉工作の展開」清鄉工作の方法は、一定の地域を限つて、和平の模範地區を設定する爲に、該地區在住の良民に安民證を發行し、安民證を所持せざる抗日分子は地域外に放逐する。經濟的には該地區と外部との物資交流を切斷し、地區內で可及的に自給自足をするのである。

斯の如き封鎖戰術により再編新四軍の狂奔する民衆組織、農民組織を破壞し、新政權の指導下に農村民衆組織を再編成し、以つて農民に眞の安居樂業を得せしめるのである。

既に揚子江デルタ地帶の清鄉工作は第一期工作を終り各縣に於いて保甲長會議が行はれて居る。

亦、經濟工作としても七月二十五日蘇州に清鄉地區四縣の財政會議が行はれて、從來の新四軍の用賦徵收方法に對して次の如き方針が確立さるゝに至つた。

一、用賦徵收については從來の物納を廢し金納にする

一、各縣に用賦整理員を設置する

一、地方收支の平衡を圖る

一、清鄉實施期間內は從來の未納附稅整理の辨法を講ずる

田賦徵收法の改廢の影響は頗る大きいと思はれる

其の他、農民再組織の爲に合作社運動が取上げられ、農村金融、農產物の共販、必需品の共同購入、種子の配給等が日程に上つて居るが、現在未だ封鎖下に置かれ流通機構の整備確立が達成されてない故に、實現には尙ほ多少の時日を要すると思はれる。然し既に太倉、常熟等には中央儲備銀行辨事廳が設置され金融組織も漸次緒につかんとしてゐる。

亦た、現在迄の所淸鄉地區に於いては物資交流が封鎖强化の影響を受け杜絕狀態に陷入り地區內の物價は著しく昂騰し反つて生活必需品價格は工作開始前より二、三割方上騰し、土產物資の出廻りも阻害されて居るが、而し斯かる現象は飽く迄過渡的なもので淸鄉工作が成功すれば直ちに解決し得ると考へられる。

要するに、清鄉工作が成功し得るか否かは其の經濟工作の成否如何が決定的な影響を與へると考へられるが、此の點に關しては、清鄉委員會は次の如き清鄉經濟推行方策を樹立し、其の遂行に邁進することになつた。

一、法を設け外界と密接に連絡、物資流動の圓滑化を計り、清鄉地區内の中心地に物資配給總管理處を設立し各重要地には分處並びに辨事處を設置する

二、各鄉鎭に簡易合作社を設立し消費、供給、信用等の合作事業の發展を期す

三、清鄉中心區に簡易合作銀行を設け各重要地方には分行或ひは辨事處を設置し金融を調整する

四、各地に平民工廠を設立、失業者を利用して手工業の開發を圖る

五、各地の實情を斟酌して難民の救濟を行ふ

六、原地主の居ない土地及び原小作人の居ない土地及び未墾公有地を一般に公開して暫時耕作を許可し生産增加に資する

以上の經濟工作は中支那農村の現狀に對する當面の應急策として必須且つ妥當であると思はれるが、清鄉工作の成果を恒久的に保持し得る爲には、より根本的な農業問題解決の方策が必要であると思はれる。

周知の如く支那農村は未だに封建的な生產關係の域を脫するに至らず、これが農業經營の向上を阻止し、其の生產性を甚しく低位ならしめて居る主因である。勿論、農業問題の解決方向は北支と中南支とでは其の經濟的地盤を異にする爲に一樣には論ずるを得ない。

北支農村は零細自作農が支配的多數を占めて居る故に、こゝでは主として自作農家の經營規模の量的擴大及び經營自體の質的向上が問題となると思はれる。

これに反して、中南支農村では小作農が四割以上に及び、半自作農を加へると約七割に及ぶ壓倒的多數を占めて居る故に、こゝでは小作關係の改善及び地權均等の方策が當面の課題となる(註)。

註　北支及び中支の農村の階級構成を中國經濟年鑑に依つて見るに次の如くである。

	小作農	半自作農	自作農
北支	二二・四%	二〇・六%	五七・〇%
中支	四三・〇%	二五・六%	三〇・八%

以上の問題の他に、支那農村全體に深く浸透して農家經營の基礎を著しく阻害し、不安定ならしめて居る商業資本乃至高利貸資本の重壓に對して何らかの對策が考究される必要がある。

要之、以上の如き根本的問題に對する解決を得て始めて支那農村の復興が成功し得ると思はれるのであり、新國民政府の賢明且つ確固たる對策が要望される所以である。

第三節　變貌する中支那貿易の現勢

支那事變前に於ける中支那貿易の特徴は、原料及び半製品を輸出し、製造品を輸入して居た點にあり、試みに一九三六年度の中支那貿易の構成を見るに、次の如くである。

輸出　主要なる輸出品として桐油(六、八〇〇萬元)、生絲(二、八〇〇萬元)、茶(二、五〇〇萬元)、皮革及び毛皮(二、

一〇〇萬元)、卵及び同製品(一〇〇萬元)、綿製品、綿絲、絹織物(三、〇〇〇萬元)であり、輸出構成品別の比率は原料及び半製品が四六%を占めて壓倒的であり、製造品の比率は三二%に過ぎない。

輸入　主要なる輸入品として金屬及び鑛(二、七〇〇萬元)、油脂、蠟、ゴム(一、八〇〇萬元)、金屬製品(一、六〇〇萬元)、書籍、パルプ紙(一、八〇〇萬元)、染料及び顏料(一、三〇〇萬元)、化學藥及製藥(一、二〇〇萬元)、棉花(一、五〇〇萬元)、車輛及び船舶(一、〇〇〇萬元)等であり、輸入構成品別の比率は製造品五二%、原料及び半製品二〇%、雜品一八%、飲食品及び煙草一〇%であり、輸入品中の五割以上が製造品によつて占められて居る。

以上の如き事變前の中支那貿易の特徴は、中支那經濟殊に上海港の持つ特殊的役割に由來して居た。即ち上海港は長江を扼す地位にあり、厖大な奥地土產品の輸出港として四川、湖南、湖北、江蘇の茶、河南、湖北、湖南、四川の皮革及び毛皮、湖北、湖南、四川、河南、浙江、江蘇の卵及び同製品を輸出し、同時に厖大な農業人口及び長江沿岸の都市人口が必要とする工業製品を輸入して居たのである。

だが、以上の如き上海貿易の特質は支那事變の過程に於いて著しい變貌を受けつゝある。

即ち支那事變が上海に擴大し、未曾有の激戰の後、上海が陷落した一九三七年十一月以降に於いて特に顯著である。試みに一九三七年と一九三八年の輸出入品構成を比較すれば第一表の如くである。

即ち一九三八年度の貿易品構成を見るに、輸出品に於いて從來壓倒的比重を持して居た原料及び半製品の比率が二六%に激減し、輸入に於いては製造品の比重が漸減して居る點が注目される。

上海港輸出品構成比率

	一九三七年		一九三八年	
	輸出	輸入	輸出	輸入
飲食料品	一九%	一%	一二%	一%
原料及半製品	四七	一七	二六	二六
製造品	二九	六二	五二	四九
雜品	五	一一	一〇	七
飲食料品及煙草	—	一〇	一	一八
合計	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

備考　滿鐵支那經濟年報十五年度版より作成

輸出貿易に於ける原料及び半製品の比率の著しい減少は、戰爭による治安の攪亂と抗日政權の土產品出廻り阻止等の爲に、上海が奥地物產の輸出港たる地位から離脫しつゝある事に原因して居ると思はれる。

輸入貿易に於ける製造品の比重の漸減は、奥地市場を失つた爲の絕對的減少と共に、相對的には從來奥地農村に依存して居た上海工業の原料が、輸入に依存せざるを得なかつた事を示して居る。

即ち、事變後における上海貿易は、奥地よりの移出を切斷されて、單に皇軍占領地域の物資及び上海の工業製品の輸出港として、また皇軍占領地帶の消費物資及び上海工業の原料の輸入港としての役割に變化しつゝあるのである。

殊に上述の狀勢は、最近益々强化された皇軍の非占領地帶に對する封鎖、それに對する抗日政權の逆封鎖の影響を

受けて益々顯著である。

試みに一九四一年度上半期の輸出入貿易額及び重要商品の昨年上半期に比較せる增減を示して、其の間の推移を見るに次の如くである。

一九四一年度上半期上海貿易（單位百ポンド）

	輸入			輸出			入超	
	本年	昨年		本年	昨年		本年	昨年
一月	二八、七四五	二四、六三三		一六、四四五	二四、四八		一二、三〇〇	一五、七一九
二月	三九、七四六	二八、七二九		一七、二四三	一三、〇一〇		一三、五〇三	一五、七一九
三月	三四、二五〇	四二、三四七		一三、四七三	一三、一五三		一二、七七八	二九、一四四
四月	五七、一九三	六八、三三〇		二四、七三六	一五、八五五		三三、四五五	五二、二四四
五月	四三、八〇四	五二、九二一		一七、〇二七	二三、九二三		一六、七七六	二八、九九八
六月	三八、二一〇	四九、七五〇		二九、七二七	一九、五二七		八、三八三	三〇、三三三
累計	二四一、八四九	二六六、六〇二		一二七、六五三	一〇九、九九七		一〇四、一九六	一五六、六〇四

備考　海關統計による

一九四一年上半期の上海重要商品の輸出入增減比較

△輸入　昨年下半期比較增減（單位＝千元）

穀物及穀粉	(+)	七六、二一五	
砂糖	(+)	一一、九七六	
書籍、地圖、紙類、及木材パルプ	(+)	四、三七八	
石油、脂肪其他	(+)	二、〇九〇	
棉花、綿糸布	(−)	四三、三九五	
煙草	(−)	一三、五四九	
石炭、燃料、瀝青及タール	(−)	一二、七七七	
金屬及鐵石	(−)	一二、一八六	
亞麻、苧麻、大麻	(−)	四、六九三	
黄麻其他	(−)	三、七四一	
總計	(+)	四、三二三	

△輸出　昨年下半期比較增減（單位＝千元）

鑛石、金屬及金屬製品	(+)	八九、五四九
織物用繊維	(+)	五一、四八七
繊絲、組絲及編絲製品	(+)	三三、一七五
雜品	(+)	三二、七一六
其他繊維製品	(+)	三〇、二〇六
雜貨	(+)	一四、四九三
動物及動物製品	(+)	一二、四二四
穀類及穀類製品	(+)	一〇、五二三
石油、牛脂及蠟	(+)	一〇、四四三
獸皮及鞣皮類	(+)	九、七一二
藥品及化學製品	(+)	九、三四九
種子	(+)	六、六四四
茶	(−)	三、七一四
其他	(+)	五三、三一七
總計	(+)	三六〇、三二二

即ち一九四一年度上半期の輸入貿易は昨年同期に比してやゝ減少し、輸出貿易は可也り增勢にあるが、輸出增勢は主として法幣安の影響であり、輸入減少は英米の極東向け船腹の減少等が主因である。

主要商品の增減に付いて見るに、先づ、輸出に於いては、鑛石、金屬及び金屬製品が約九、〇〇〇萬元の激增を示し、

次いで織物用纖維、織絲、組絲及び編絲製品、雜品、其の他の纖維製品等が各三、〇〇〇萬元を增加して居る。

其の他の商品で藥品及び化學製品の增加が顯著である。一般的增勢にも拘らず、茶の輸出が減少を示して居る點は、抗日政權の策動を反映して居る點で注目される。

輸入に於いては、穀物、穀粉、砂糖等必需物資の增加と棉花、金屬及び鑛石、石炭、燃料等の減少が注目される。以上に見らるゝ如く、現在の上海貿易は食料品、工業原料品を輸入し、金屬及び金屬製品と輕工業品を輸出して居り、事變前と全く逆な現象を呈して居る。

次に地域別に見たる貿易の變化を見るに、次の如くである。

一九四一年上半期に於ける上海主要國別貿易額

國別	輸入之部（單位、萬金單位）			輸出之部（單位萬元）		
	本年	昨年		本年	昨年	
米國	二、九一九	五、二七七		二四、九〇九	一八、六九八	
佛印	二、二六一	八七五		二、三八一	六〇七	
英印	一、九一八	二、一八二		六、六四六	四、四五一	
蘭印	一、三四六	九〇三		五、四二九	一、七二一	
日本	一、一一七	一、三九九		五、九八九	一、九八九	
ビルマ	一、〇七四	一二三		一、一〇一	四二六	
ブラジル	四九六	一三八		九		
泰國	四八〇	二九六		一、六八二		
獨逸	四六六	二七一		五		
英國	四四三	六一〇		七、七三八		
香港	三三五	一九二		一〇、三一八		
關東州	二一四	九二		一、四九八		

備考　海關統計による

即ち一九四一年度上半期に於ける上海貿易の輸出入國別に付いて見るに、輸入貿易に於いて注目されるのは佛領印度支那が前期の四倍に增加して、一躍米國に次いで第二位に躍進した點である。この佛印の地位の躍進は前揭の米穀輸入增加に照應するものである。

第二に注目されるのは對蘭印輸入が前期より四割、對ビルマ輸入が十倍、對泰國輸入が六割、各々增加して居る點である。

輸出に於いては、對米、對香港輸出の增大と共に、對蘭印、對佛印、對日輸出が前期に對して各々三倍、五・五倍三倍を激增して居る點が注目される。

如上の上海貿易の現勢より推知される點は、中支貿易關係は絶對額に於いては、米國、英印、ビルマ、ブラジル、英國等がやゝ優位にあるが、貿易の趨勢より見れば、佛印、蘭印、日本、泰國、關東州等東亞ブロツク圈內の諸國と

の貿易が輸出入共に激増しつゝある事である。

以上、中支那貿易の現勢は、第一に、奥地經濟との遮斷により、從來の原料品輸出、製品輸入の構成より、製品輸出、食料品及び原料品の輸入へと變形せる點に、第二に、英米ブロックへの依存關係上より漸次東亞圈内貿易に移行しつゝある點に、其の特徴が見出される。

斯かる現勢の下に、英米兩國の支那資産凍結令が發令されたのであるが、同令が中支那貿易に與へる影響は、既に趨勢化せる如上の特徴を益々顯著ならしめる點にあらう。

第三章　東亞ブロック内に於ける中支那經濟の地位

第一節　日本經濟と中支那經濟の關係

資産凍結令實施に伴つて、日本經濟は從來の第三國依存を一掃して、東亞ブロック建設に邁進すべき段階に來つて居ると思はれるが、吾々は以上の觀點より日本經濟と中支那經濟の關係を考察して見よう。

第一に、從來、日本經濟のうち、第三國向け輸出産業の首位にあつた綿業に付いては、原料たる棉花の購入が阻止されるわけであるが、中支那は棉花生産の點に於いては全支の約四割五分を産し、日本の綿業の爲の原料供給地として極めて重要である。勿論、現在の中支棉花の生産は、中支棉業をさへカバーし得なく、年々可也りな數量を輸入に俟つて居たのであるが、これは、中支農村が未だ治安の回復充分でない爲であり、農村復興の曉には、中支棉花は日本綿業に寄與する所多大であらうと期待される。

第二に、綿業をも含めて日本の輕工業品の輸出市場としての中支那の潛在的意義の重要性が注目される。

即ち現在は未だ戰渦の爲に其の購買力は微々たるものであり、中支那經濟自體が現在輕工業品を輸出して居るが如き狀態であるが、之は戰時中の一時的現象であり、治安が回復して、農村經濟が復興するに從ひ、日本商品の重要な輸出市場を形成し得ると思はれるのは、中支那が厖大な農業人口及び都市人口を包含することによつても推知し得る所である。

斯くて、中支那は日本輕工業の重要なる原料供給地たると共に、其の輸出市場たる役割を持つて居ると考へられる。

第三に、現在の日本經濟は重工業の比重の增大を特色として居り、今後、この擴大された設備による重工業製品の輸出市場の問題が提起されると推測されるが、此の點に關しては、今後の中支那經濟建設、殊に長江デルタ地帶の工業建設の進展は日本の重工業製品の重要な輸出市場となると思はれる。

第四に、日本の製鐵業は從來、米國の屑鐵、海峽植民地、ヒリツピンの鐵鑛に依存する所が多かつたのであるが、新情勢下に於いては、之を東亞ブロックに求めねばならなく、全支の約四割、一億二千萬噸（北平地質調査所調査による）の鐵鑛資源を持つ中支那の意義は大きいと思はれる。

尙ほ中支那にはアンチモン、タングステン、鉛、亞鉛等の地下資源多く、其の開發は日本の工業に寄與する所が多い事と豫想せられる。

以上は主として將來に於ける中支那經濟の役割に屬するが、現在の兩者の關係に付いて簡單に述べよう。先づ日本

の對支貿易に於いて占める中支那經濟の比重は附表の如くである。

昭和十五年上半期の全支並上海對日貿易比較（單位千元）

〔昭和十六年度大陸新報社發行大陸年鑑による〕

	輸入		輸出		合計		入超	
	全支	上海	全支	上海	全支	上海	全支	上海
	比率		比率		比率		比率	
昭和十五年一月—六月	二二九、二四九千元		五一、五八九		二八〇、八三四		一六七、六六〇	
	三七、八八九		一九、八九三		五七、七八二		一七、九九六	
	一六・五%		三八%		二一%		一一%	
昭和十四年一月—六月	一七〇、四〇四千元		三二、九三一		二〇三、三三五		一三七、四七三	
	四五、四三七		一一、五二一		五六、九五八		三三、九一六	
	二六・五%		三五%		二八%		二五%	

事變後、北支の開發が當面の緊急課題となつて來たこと、中支那が未だ戰禍治まらず治安回復が充分でない事情のために、現在の日支貿易に於いては、中支の對日貿易は北支那に壓倒されて居る。

次に中支那の對日貿易の內容に付いて見れば附表に見らるゝ如くである。

昭和十五年度上半期上海對日貿易

輸入

品名	昭和十五年一月—六月	昭和十四年一月—六月	品名	昭和十五年一月—六月	昭和十四年一月—六月
晒染綿布	四九一	五六二	雜穀及製粉	一三〇	一一二
捺染綿布	五三七	九四	青果、種子、野菜	一、九六三	一、四三三
毛及毛織物	一、五六五	一、〇三二	藥材香料	二一六	一六六
生絲及製品(人絹在)	四、三二〇	四、三七三	砂糖	八一八	三二四
金屬及礦砂	五七二	一、七四〇	酒類及其他飲料水	三四〇	五五九
機器及工具	一、九一三	三、三三八	煙草	三六二	六一〇
車輛及船舶	四九一	八七六	化學藥品	四、二〇七	三、四八五
雜類金屬製品	一、二六六	一、七三三	染料顏料	一、〇一〇	一、一九八
魚介海產品	一、二六一	九七九	石鹼、蠟燭、油脂ゴム	一、七六三	三、九〇七
雜詰、其他日用食品	七八〇	九二六	書籍紙類、パルプ	二、九〇五	五、二八〇

輸出

品名	昭和十五年一月—六月	昭和十四年一月—六月
木材	三、四七五	四、八四八
木、竹、籐、草及其製品	一、二四五	一、四一四
石炭及其他燃料	一、三二八	二、七二二
動物及動物產品	三、三四〇	四二七
皮革及其製品	五九六	二三八
魚介海產品	一一五	四〇
豆類	一三八	七
藥材香料	四二三	二一
油臘	二九五	五三
種子	八六三	一六八
雜穀及製粉	三、二三九	三、七二〇
茶	六五〇	一
煙草	二八一	二〇四
燃料	三五三	四二
紡績纖維	五、五七八	五、七六〇
綿絲及綿織品	二七一	三七
綿布及其他纖物	三六四	二七
雜類綿製品	一、一二二	八九
金屬礦砂及其製品	一、六二七	三三九
化學品	三四六	八〇
雜貨	一〇〇	一〇三
磁器、硝子器	四〇〇	五一八
石材、泥土及其製品	四五九	六一九
雜貨	二、六八一	三、九九一

（註）金單位は次の通り、昭和十三年二・四元、同十四年二・六元、同十五年一月—六月二・四元、同十五年二・七元

最近の上海の對日輸入貿易の顯著な傾向として、魚介海產品、罐詰、靑果、野菜、砂糖等飮食料品が增加して居る

に反して、機具及び工具、車輛及び船舶、金屬及び同製品等建設用資材が激減して居る點が注目される。以上の傾向は、中支那の食糧問題の深刻さを表現すると同時に、一方、日本の物動計畫の窮屈化の影響を受けたものと考へられる。

次に、對日輸出貿易に付いて見るに、動物及び動物產品、雜穀及び製粉、種子及び茶、紡績纖維、綿製品、金屬鑛砂等が其の主要品目を構成して居る。以上のうち、動物及び動物產品、金屬鑛砂、皮革及び同製品、茶等が最近急增傾向にあるのは、中支那土產品の出廻り好調を反映したものであり、日支貿易の將來の好轉を約束する點に於いて注目すべきである。

更に輸出入貿易のバランスに付いて見るに、事變以來、中支那の對日輸出の激減、日本の對支輸出の激增の爲、日本經濟の負擔が加重されて居たのは周知の如くであるが、一九四〇年上半期は前年同期に比して、日本への輸出の激增、日本よりの輸入の漸減によつて、兩者の貿易關係を著しく好轉せしめて居る。更に一九四一年上半期は、如上の傾向を益々顯著ならしめて居る。

卽ち、一九四一年上半期の上海の對日貿易は、輸入に於いては日本の物動計畫の窮屈化の影響を受けて不振であつたが、對日輸出は、中支那土產品の生產增加及び搬出入の圓滑化の好影響などで飛躍的增加を示して居る。

中支那よりの對日輸出の增加は、日本經濟に寄與する所が多いと思はれるが、他面、日本よりの中支向け輸出の制限は中支那經濟建設の爲には非常な打擊であり、殊に資產凍結令後の中支那經濟は對日依存を增大すべく、從つて大局的見地に立つた對中支經濟援助の新對策が望ましいと思はれる。